

市民生活

1	市 民 協 働	99
2	地域コミュニティ づくり支援	100
3	住居表示・地籍調査	103
4	戸 籍 ・ 住 民	107
5	総合支所 市民センター	108
6	安全安心まちづくり 交通安全対策	112
7	消 費 者 行 政	115
8	男 女 共 同 参 画	117
9	文 化 振 興	120
10	国際交流・国内交流	125
11	人 権 推 進	131

1 市民協働（市民協働推進課）

概 要

地方分権社会に対応した「情報共有」と「参画」と「協働」による自主自立のまちづくりを進めるため、自治基本条例の制定に取り組むとともに、ボランティア・NPO活動などの自主的・積極的な公益活動への支援や、パブリックインボルブメント（PI）マニュアルの活用により市の事業への市民参画に取り組んでいる。

（1）熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

熊本市総合保健福祉センター ウェルパルクまもと 1階に設置し、ボランティア等の市民公益活動推進のため、下記の事業を実施している。

ア 情報収集・提供

ボランティア団体、NPOの活動に関する情報や、ボランティアの募集、講座開催、民間財団などからの助成金情報など、市民公益活動に関する情報を収集し、提供する。

イ 相談・登録

ボランティア等、市民公益活動に関する相談を受け付けている。また、「よかよかボランティア登録制度」への登録者には、定期的にボランティア募集等の情報を郵送やメール等で発信している。

ウ 活動の場の提供

会議・セミナー室やイベントコーナー、無料で印刷機が利用できる作業場の提供。

あいぽーと利用人数

年度	17	18	19	20
件数	2,617	4,239	4,127	3,902

（2）ボランティア活動保険

ボランティア活動中の不測の事故に備え、熊本市ボランティア活動保険を整備し活動に取り組みやすい環境を整える。

ボランティア活動保険登録団体数

年度	17	18	19	20
件数	1,576	1,637	1,756	1,756

（3）「ふれあい美化ボランティア制度」の活用促進

公園・道路・河川等の公共空間について市民が主体的に美化活動に取り組み、行政がそれを支援する「ふれあい美化ボランティア制度」の活用促進を図る。

ふれあい美化ボランティア協定締結団体数

年度	17	18	19	20
件数	53	67	74	79

(4) 市民協働事業（チャレンジ協働事業）の実施

多様化する市民ニーズや市政課題に取り組むため、市民活動団体のノウハウを活かした提案を募集し、提案団体と行政とがパートナーとして事業を実施する中で、各事業における協働の取り組みの拡充を図る。

年度	テ ー マ (市政課題)
18	テーマ1「障害者の地域生活支援ボランティア」 テーマ2「家庭からの生ごみの分別収集およびリサイクルの検証」
19	テーマ1「ひとり親家庭に対する支援」 テーマ2「野良猫から地域猫へ、地域における課題への取り組み」
20	テーマ1「高齢者の口の健康を基盤とした健康づくり支援」 テーマ2「市民協働ポータルサイト（仮称）運営の仕組みづくり」
21	テーマ1「親の学びへの支援」 テーマ2「小川のせせらぎに親しむ自然と魅力あふれる河川の創造」

2 地域コミュニティづくり支援（地域づくり推進課）

概 要

住民による主体的な地域づくりを推進するため、中央公民館及び各総合支所・市民センター内に設置した各まちづくり交流室と連携し、町内自治会をはじめ小学校区の各種団体で構成された校区自治協議会の設立推進と運営支援を行うとともに、町内自治会や地域公民館への支援も行う。また、地域に根ざした住民自治活動、地域福祉活動、ボランティア活動など多様な地域コミュニティ活動の拠点施設として、地域コミュニティセンターの整備・充実を図る。

(1) 町内自治会組織の育成・支援

ア 町内自治会の結成状況

(平21.4.1現在)

	中央地区	東部地区	西部地区	南部地区	北部地区	合 計
校 区 数	17	20	13	18	13	81
町内自治会数	235	145	97	120	130	727

イ 助成制度

① 町内自治振興補助金

住民自治の振興を図り、円滑な自治会運営に資するための町内自治振興補助金交付規則に基づく助成
助成内容 補助金額＝均等割額＋世帯割額

種 別		年 額 (円)
均等割額	200世帯以下	60,000
	201世帯以上400世帯以下	65,000
	401世帯以上800世帯以下	70,000
	801世帯以上	75,000
世帯割額	1世帯あたり	600

② 防犯灯補助金

防犯灯を管理する町内自治会に対する熊本市防犯灯補助金交付規則に基づく助成

防犯灯数 22,986灯 (平21.3.31現在)

補助内容

区 分	年額（1灯につき：円）
4月1日までに設置された防犯灯	2,000
4月2日から6月30日までに設置された防犯灯	1,500
7月1日から9月30日までに設置された防犯灯	1,000
10月1日から12月31日までに設置された防犯灯	500

(2) 校区自治協議会の設立推進

ア 助成制度

名 称	補助金額	対 象 事 業（活動）
校区自治協議会運営補助金	20万円/年	運営のための事務費等

イ 校区自治協議会の設立状況（71校区）

(平21.4.1現在)

鮑田西校区	鮑田東校区	鮑田南校区	麻生田校区	池田校区	池上校区	出水校区
泉ヶ丘校区	出水南校区	画図校区	大江校区	奥古閑校区	小島校区	尾ノ上校区
帶山校区	春日校区	川尻校区	河内校区	川上校区	川口校区	楠校区
慶徳校区	健軍校区	健軍東校区	五福校区	桜木東校区	清水校区	城山校区
城西校区	城東校区	城南校区	白川校区	白坪校区	砂取校区	碩台校区
銭塘校区	高橋校区	高平台校区	託麻北校区	託麻西校区	託麻東校区	託麻南校区
龍田校区	田迎校区	田迎南校区	月出校区	中島校区	中緑校区	長嶺校区
西里校区	西原校区	楡木校区	花園校区	東町校区	日吉校区	日吉東校区
古町校区	北部東校区	本荘校区	松尾北校区	松尾西校区	松尾東校区	御幸校区
武蔵校区	山ノ内校区	弓削校区	芳野校区	若葉校区	力合校区	帶山西校区
秋津校区						

(3) 地域コミュニティセンター開設状況

(開設済数 平 21. 4. 1 現在)

開 設 年 度	地域コミュニティセンター名	箇 所 数
平成4年度	楠 城南 春竹 出水	4
平成5年度	壺川 中島 松尾 白山 慶徳	5
平成7年度	帯山 城山 北部	3
平成8年度	小島 松尾西 庄口 向山	4
平成9年度	砂取 一新	2
平成10年度	田迎 清水	2
平成11年度	龍田 日吉	2
平成12年度	黒髪 武蔵	2
平成13年度	西原 託麻北 田迎南 画図 池田	5
平成14年度	弓削 西里 池上 出水南 尾ノ上	5
平成15年度	力合 麻生田 松尾北 東町 帯山西	5
平成17年度	碩台 託麻原 御幸 高平台 桜木	5
平成18年度	若葉 河内 本荘	3
平成19年度	託麻東	1
平成20年度	月出 城西 古町 春日	4
平成21年度	花園	1

53

(4) 地域公民館

地域公民館は、法的には公民館類似施設と呼ばれるもので、地域住民の総意によって結成され、地域住民の生活向上をめざして自主的に運営されている。

本市には、平成21年4月1日現在439館の地域公民館が結成され、熊本市地域公民館連絡協議会（市地公連）を組織している。

市地公連は、事務局会、理事会、専門部会をもち、15地区にわかれて活動している。

なお、平成20年10月6日に編入合併した富合地区では、21館結成され、同様に活動している。

中央地区・・・22館	西部地区・・・43館	南部地区・・・28館	東部地区・・・33館
龍田地区・・・18館	託麻地区・・・51館	幸田地区・・・32館	清水地区・・・21館
秋津地区・・・18館	大江地区・・・22館	花園地区・・・19館	北部地区・・・54館
河内地区・・・31館	飽田地区・・・15館	天明地区・・・32館	
富合地区・・・21館（合併）	計460館		

また、市地公連は、年間の主な事業として、定期総会、視察研修、地区別研修会、専門部研修会、館長研修会、地域公民館研究大会等を開催し、生涯学習並びに地域のまちづくりの振興に寄与している。

まちづくり交流室・公民館との連携を図り、熊本市の地域づくり・人づくりの中核施設として種々の活動が展開されている。

建設・営繕・運営費及び借家料補助

・補助対象

その地域において、住民の連帯意識・福祉の向上と、まちづくり活動等の振興を図っている公民館であり、地域づくり推進課が届出を受理した地域公民館

・補助範囲

公民館活動に必要な施設並びにその附属施設の建設費、営繕費、運営費、借家料

・補助金額

建設費：建設費の５０％を補助、ただし補助金の額は最高７５０万円とする

営繕費：営繕費の５０％を補助、ただし補助金の額は最高６０万円とする

運営費：均等割、世帯数割、事業費割、施設割（専用の公民館としての建物）、校区公民館連絡費（校区代表館）を基礎として算出する

借家料：借家料の３分の１を補助、ただし、補助金の額は、年間１５万円以内とする

3 住居表示・地籍調査（地籍調査課）

（１）住居表示整備事業

住居表示に関する法律に基づき、複雑な市街地において合理的な方法により誰にでもわかりやすい町を形成し、市民生活の利便性の向上を図ることはもとより、近年活発となっている物流の効率化、消防など緊急行政活動の効率化の一助として公共福祉の増進を図ることを目的として事業を実施している。

昭和４０年度を第１次として市の中心市街地から街区方式で事業を開始し、年次計画に基づくなど、計画的な実施に努めている。

(平21. 3. 31現在)

種別 区分	整備区域	面積(K㎡)	対象件数(件)	実施期日
1次	東子飼町 西子飼町 井川淵町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	1.28	6,600	昭40.4.1
2次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1.61	4,700	40.11.1
3次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1.62	4,700	41.7.1
4次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目(追加) 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本莊二丁目～本莊四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1.97	8,800	42.7.1
5次	本莊五丁目 本莊六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1.21	6,800	43.11.1
6次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目(追加) 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本町 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2.33	8,100	44.8.1
7次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目(追加) 本莊一丁目	2.53	9,000	45.10.1
8次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子飼本町 室園町 黒髪一丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2.84	10,600	47.4.1
9次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2.36	7,700	47.12.1
9次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2.67	8,900	48.8.1
10次	津浦町 出町 稗田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7.53	14,900	49.10.1
11次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	3.87	10,700	50.10.1
12次	帯山一丁目～帯山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1.21	4,700	51.10.1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目(追加)	0.97	4,200	52.10.1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本莊五丁目(追加)	1.15	2,900	53.10.1
15次	横手一丁目～横手五丁目	0.90	2,500	54.10.1
16次	大江二丁目(追加)	0.08	700	55.10.1
17次	帯山四丁目(追加) 帯山五丁目(追加)	0.17	700	56.10.1
18次	帯山五丁目(追加)	0.07	300	57.10.1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目(追加) 八景水谷三丁目	0.59	1,500	58.10.1
20次	本山一丁目～本山四丁目	0.40	1,400	59.10.1
21次	出水六丁目 春日四丁目(追加) 春日五丁目(追加) 春日六丁目～春日八丁目	1.01	2,500	62.10.1
22次	打越町 高平一丁目～高平三丁目	1.43	2,300	63.10.11
23次	東野一丁目～東野四丁目 秋津一丁目～秋津三丁目 沼山津一丁目～沼山津四丁目	1.70	3,600	平元.11.27
24次	秋津新町 東本町 昭和町 花立一丁目～花立六丁目 桜木一丁目～桜木六丁目 十禅寺一丁目～十禅寺三丁目 平田一丁目 平田二丁目 平成一丁目～平成三丁目 江越一丁目 江越二丁目 馬渡一丁目 馬渡二丁目 田迎一丁目 田迎二丁目 出仲間一丁目 萩原町	3.66	6,300	平3.2.25

25次	東町一丁目～東町四丁目 東本町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 榎町 佐土原一丁目 佐土原三丁目	2.60	6,000	4.2.10
	渡鹿八丁目 渡鹿九丁目 保田窪本町 保田窪四丁目 保田窪五丁目 新南部一丁目～新南部六丁目 下南部一丁目～下南部三丁目 西原一丁目 西原二丁目 御領一丁目 八反田一丁目 八反田二丁目	3.06	8,600	4.2.24
26次	楠一丁目～楠八丁目 武蔵ヶ丘一丁目～武蔵ヶ丘九丁目 尾ノ上三丁目 尾ノ上四丁目 月出一丁目 月出二丁目 三郎一丁目 三郎二丁目 西原三丁目 東京塚町 新外一丁目	2.93	10,800	5.2.22
27次	清水万石一丁目～清水万石五丁目 乗越ヶ丘 室園町 花園六丁目（追加） 保田窪三丁目 帯山四丁目（追加） 帯山五丁目（追加） 帯山六丁目 帯山七丁目	1.12	2,700	6.2.28
28次	八幡一丁目～八幡十一丁目 川尻一丁目～川尻六丁目 元三町一丁目～元三町五丁目 野田一丁目～野田三丁目 月出三丁目～月出七丁目 新外二丁目～新外四丁目 小峯一丁目～小峯四丁目 山ノ内一丁目～山ノ内四丁目 尾ノ上四丁目（追加）	4.63	7,800	7.2.27
29次	大窪一丁目～大窪五丁目 山室一丁目～山室六丁目 田迎三丁目～田迎六丁目 八王寺町 出水七丁目 出仲間二丁目～出仲間九丁目 幸田一丁目 幸田二丁目 蓮台寺一丁目～蓮台寺五丁目 野中一丁目～野中三丁目 新土河原一丁目 新土河原二丁目	4.30	6,800	8.3.4
30次	御領二丁目～御領七丁目 長嶺西一丁目～長嶺西三丁目 長嶺東一丁目～長嶺東八丁目 長嶺南一丁目～長嶺南八丁目 八反田三丁目 月出八丁目 帯山八丁目 帯山九丁目	5.40	7,500	9.2.24
31次	近見一丁目～近見九丁目 日吉一丁目 日吉二丁目 南高江一丁目～南高江七丁目 飛田一丁目～飛田四丁目 大窪二丁目 八景水谷四丁目	4.63	6,300	10.2.23
32次	龍田陳内一丁目～龍田陳内四丁目 龍田二丁目～龍田六丁目 龍田八丁目 龍田九丁目 榎木一丁目～榎木三丁目 麻生田一丁目 麻生田二丁目 兎谷一丁目～兎谷三丁目 上南部一丁目～上南部四丁目 御領八丁目	6.60	6,700	11.2.22
33次	田井島一丁目～田井島三丁目 良町一丁目～良町五丁目 御幸笛田一丁目～御幸笛田八丁目 御幸木部一丁目～御幸木部三丁目 御幸西一丁目～御幸西四丁目 元三町五丁目（追加） 坪井六丁目 龍田一丁目 龍田七丁目 龍田弓削一丁目 龍田弓削二丁目	5.74	8,200	12.2.28
34次	近見一丁目（追加） 近見二丁目（追加） 上ノ郷一丁目 上ノ郷二丁目 薄場一丁目～薄場三丁目 島町一丁目～島町五丁目 野口一丁目～野口四丁目 刈草一丁目～刈草三丁目 荒尾一丁目～荒尾三丁目 鷺町一丁目 鷺町二丁目 合志一丁目～合志四丁目 白藤一丁目～白藤五丁目	3.68	6,000	13.2.26
35次	清水新地一丁目～清水新地七丁目 麻生田一丁目（追加） 麻生田三丁目～麻生田五丁目 榎木四丁目～榎木六丁目 八景水谷三丁目（追加） 楠五丁目（追加） 八王寺町（追加） 江津一丁目（追加） 江津二丁目（追加） 出水七丁目（追加） 出水八丁目（追加）	1.80	7,200	14.2.25
36次	戸島西一丁目～戸島西七丁目 戸島本町 戸島一丁目～戸島七丁目	4.58	4,700	15.2.24
37次	小山一丁目～小山七丁目 長嶺東九丁目 中江町 神園一丁目～神園二丁目 石原一丁目～石原三丁目	3.74	3,600	16.2.23
38次	江津三丁目 江津四丁目 下江津一丁目～下江津八丁目 画図東一丁目 画図東二丁目	1.05	1,600	17.2.28
39次	上代一丁目～上代十丁目 上高橋一丁目 上高橋二丁目 高橋町一丁目 高橋町二丁目 城山大塘一丁目～城山大塘七丁目	3.93	3,750	18.2.27
40次	城山下代一丁目～城山下代五丁目 上代十丁目（追加） 城山半田一丁目～城山半田四丁目 城山大塘一丁目（追加） 城山薬師一丁目 城山薬師二丁目 島町三丁目（追加） 清水岩倉一丁目～清水岩倉三丁目 山ノ内一丁目（追加）	2.44	2,500	19.2.26
41次	小島一丁目～小島九丁目 江津三丁目～江津四丁目（追加） 下江津一丁目～下江津二丁目（追加）	2.56	1,350	20.2.18
42次	徳王一丁目～徳王二丁目 池田三丁目（追加）	0.47	900	21.2.23

(2) 地籍調査事業

国土調査法に基づく地籍調査事業は、市民財産の保全はもとより土地利用の高度化、まちづくり等の施策、公共事業の基礎資料として多目的に活用することを目的として、現地形状と一致した復元能力を有する地籍図及び地籍簿を作成している。

国の第四次国土調査事業十カ年計画に基づき、平成2年度から事業に着手し、都市部の大規模な地図混乱地域から調査を開始し、主に市街化区域の調査を促進してきたものである。

地籍調査は、土地行政の基本的な情報を整備する重要な施策であることに鑑み、平成12年度を初年度とする第五次国土調査事業十カ年計画を策定し、機能的で効率的な都市基盤整備を行うため、引き続き調査を進めていくものである。

実施状況

(平 21. 3. 31 現在)

年度	面 積 (km ²)	筆 数 (筆)	町 名 (実 施 当 時)
平2	0.90	2,900	健軍町の一部
3	0.87	4,200	帯山三丁目 帯山五丁目 健軍町の一部 京塚本町の一部 保田窪本町の一部
4	1.57	9,400	帯山四丁目 保田窪四丁目 保田窪五丁目 渡鹿九丁目 西原一丁目 保田窪本町の一部 新南部町の一部
5	2.84	7,000	新南部二丁目～新南部六丁目 下南部町 下南部一丁目～下南部三丁目 西原二丁目 西原三丁目 御領町 御領一丁目
6	3.28	7,600	長嶺町の一部 八反田一丁目 八反田二丁目 上南部町
7	2.72	7,000	長嶺町の一部 保田窪本町 帯山六丁目 新外二丁目～新外四丁目 月出一丁目～月出七丁目 山ノ内一丁目～山ノ内四丁目
8	2.55	7,000	御領六丁目 御領七丁目 長嶺町の一部 長嶺東五丁目～長嶺東八丁目 長嶺南八丁目 榎町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 小峯一丁目～小峯四丁目 佐土原一丁目
9	2.11	4,000	石原町 中江町 吉原町 花立五丁目 花立六丁目 桜木五丁目 桜木六丁目 佐土原二丁目 佐土原三丁目
10	1.65	3,400	長嶺町の一部 小山町の一部 秋津新町 昭和町 花立一丁目～花立四丁目
11	2.00	4,900	桜木一丁目～桜木四丁目 沼山津三丁目 沼山津四丁目 沼山津二丁目の一部 秋津町沼山津の一部 小山町の一部 長嶺町の一部
12	2.00	3,400	秋津二丁目 秋津三丁目 沼山津一丁目 東野一丁目～東野四丁目 秋津町秋田の一部 秋津町沼山津の一部 沼山津二丁目の一部 小山町の一部
13	1.76	2,400	尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 上京塚町 京塚本町の一部 上水前寺二丁目の一部 神水二丁目の一部 小山町の一部
14	1.40	2,500	健軍一丁目 健軍二丁目 健軍本町 神水二丁目の一部 小山町の一部
15	1.34	1,500	健軍三丁目 東本町の一部
16	1.89	1,600	鹿埴瀬町 平山町の一部 神園一丁目の一部 弓削町の一部 石原二丁目の一部
17	1.56	1,800	弓削町の一部 戸島西一丁目の一部 戸島西六丁目の一部 戸島西七丁目の一部
18	1.00	1,200	戸島西一丁目の一部 戸島西二丁目 戸島西三丁目の一部 戸島西四丁目の一部 戸島西五丁目の一部 戸島西六丁目の一部 戸島西七丁目の一部
19	1.03	600	戸島町の一部 戸島六丁目の一部 戸島七丁目の一部 戸島西五丁目の一部 戸島西六丁目の一部 戸島西七丁目の一部
20	0.63	700	戸島町の一部 戸島一丁目の一部 戸島七丁目の一部 戸島西五丁目の一部

4 戸 籍 ・ 住 民 （市民課）

戸籍届・戸籍関係証明などの戸籍法に基づく人の親族的身分関係の登録や公証、住民異動届・住民票関係証明などの住民基本台帳法に基づく住民の居住関係の登録や公証のほか、印鑑登録事務・印鑑登録証明並びに埋火葬許可の発行、外国人登録等事務を行っている。

（１）各種人口登録数

（各年度3月31日現在）

年度 区分			19			20		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
住 民 登 録	人 口	男	175,812	134,807	310,619	175,800	139,016	314,816
		女	200,729	148,047	348,776	200,757	153,030	353,787
		計	376,541	282,854	659,395	376,557	292,046	668,603
	世帯数		174,514	109,722	284,236	175,940	114,010	289,950
外国人登録人口			3,734	123	3,857	3,864	142	4,006
戸 籍	本籍数				242,677			249,879
	本籍人口数				608,305			622,991

※（本庁には東部・清水・大江・花園市民センターを含む。）

（２）各種事務受理件数

年度			19			20		
年度			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
戸 籍	出 生		5,646	3,279	8,925	5,633	3,316	8,949
	死 亡		3,432	2,837	6,269	3,434	2,934	6,348
	婚 姻		6,641	929	7,570	6,798	964	7,762
	離 婚		1,474	580	2,054	1,530	535	2,065
	転 籍		1,707	1,373	3,080	1,727	1,357	3,084
	そ の 他		3,279	1,713	4,992	3,514	1,605	5,119
	計		22,179	10,711	32,890	22,636	10,711	33,347
住 民 登 録	転 入		10,125	8,999	19,124	10,162	9,234	19,396
	転 出		8,782	11,778	20,560	8,625	11,533	20,158
	転 居		8,695	12,590	21,285	9,075	13,012	22,087
	そ の 他		37,463	18,279	55,742	36,610	18,779	55,389
	計		65,065	51,646	116,711	64,472	52,558	117,030
印 鑑 登 録	新 規		9,324	19,687	29,011	8,950	18,915	27,865
	廃 止		1,118	2,215	3,333	1,005	1,933	2,938
	亡 失		2,660	4,239	6,899	2,444	4,265	6,709
	計		13,102	26,141	39,243	12,399	25,113	37,512
外 国 人 登 録	新 規		856	26	882	804	27	831
	その他申請		12,464	234	12,698	12,369	123	12,492
	計		13,320	260	13,580	13,173	150	13,323

（３）各種証明取扱件数

年度		本 庁			支 所			計		
年度		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
19	戸籍関係	78,265	36,687	114,952	104,421	8,335	112,756	182,686	45,022	227,708
	住民票関係	152,017	24,634	176,651	236,750	5,689	242,439	388,767	30,323	419,090
	印鑑証明	59,564	191	59,755	239,817	1,125	240,942	299,381	1,316	300,697
	計	289,846	61,512	351,358	580,988	15,149	596,137	870,834	76,661	947,495
20	戸籍関係	75,404	36,883	112,287	103,266	10,517	113,783	178,670	47,400	226,070
	住民票関係	142,474	34,468	176,942	234,092	5,8103	239,905	376,566	40,281	416,847
	印鑑証明	55,313	158	55,471	228,828	1,002	229,830	284,141	1,160	285,301
	計	273,191	71,509	344,700	566,186	17,332	583,518	839,377	88,841	928,218

5 総合支所・市民センター

(1) 総合支所

総合支所は、平成3年2月1日の熊本市・飽託郡4町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の合併に伴い開設され、旧町地域住民の幅広い行政ニーズに対応するため、総務課、市民福祉課の2課及び河内総合支所管内に芳野出張所を設置し、住民サービス、福祉の向上を図っている。

また、市民協働による地域づくり活動の支援及び推進を図るため、平成20年4月よりまちづくり交流室を設置した。

平成20年10月6日の熊本市・富合町の合併に伴い、富合総合支所を開設した。

ア 建物概要

北部総合支所

所在地	鹿子木町66番地
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	8,034.81㎡
建物延面積	4,474.06㎡
	うち公民館 590.60㎡
	北部土木センター 642.84㎡
職員数	19人

河内総合支所

河内町船津2069番地5
鉄筋コンクリート地下1階地上4階建
2,338㎡
2,766㎡
18人

飽田総合支所

所在地	会富町1333番地1
構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	6,544㎡
建物延面積	950㎡
公民館	2,049㎡
職員数	16人

天明総合支所

奥古閑町2035番地
鉄筋コンクリート2階建
7,426㎡
720㎡
1,416㎡
18人

富合総合支所

所在地	富合町清藤405番地3
構造	鉄筋コンクリート3階建
敷地面積	5,545.71㎡
建物延面積	3,455.33㎡
職員数	52人

イ 熊本市天明ホール

文化の振興及び市民の福祉の向上を図るための施設である。

設置主体 熊本市
所在地 奥古閑町2035番地
構造 鉄骨2階建一部3階
建物延面積 1,331㎡
総事業費 841,897千円（天明公民館含む）
開館 平成3年6月15日
主要施設 大ホール（401名）

利用状況

年度	区分	ホール
20		374件
		47,528人

ウ 熊本市芳野コミュニティセンター（芳野出張所）

集会その他、住民の各種社会活動の利便に供するための施設である。

設置主体 熊本市
所在地 河内町野出1410番地
構造 鉄骨2階建
建物延面積 761㎡
総事業費 149,786千円
開館 昭和58年4月1日
主要施設 多目的ホール（200名）、1階和室、2階和室、料理室

利用状況

年度	区分	多目的ホール	その他	合計
20		54件	90件	144件
		3,902人	2,559人	6,461人

エ 熊本市富合ホール

文化の振興及び市民の交流に供するための施設である。

設置主体 熊本市
所在地 富合町清藤400番地
構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
建物延面積 3,422㎡
総事業費 1,630,000千円（富合公民館含む）
開館 平成14年12月1日
主要施設 ホール（406名）、図書室、研修室、軽運動室、和室、多目的工作室、陶芸室

利用状況

年度	区分	ホール	その他
20		153件	未集計
		20,221人	約34,000人

(2) 市民センター

市民センターは支所、公民館、児童館などの複合施設で、コミュニティ活動の中核として活用され、連帯意識に結ばれた地域自治・生活文化の振興を図っている。

また、市民協働による地域づくり活動の支援及び推進を図るため市民センターに、平成20年4月よりまちづくり交流室を設置した。

施設概要

	南部市民センター	幸田市民センター	西部市民センター
所在地	南高江6丁目7番35号	幸田2丁目4番1号	小島2丁目7番1号
開設年月日	昭和62年7月6日	昭和57年6月2日	昭和49年10月4日(平成14年4月移設新設)
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	541,115千円	492,240千円	1,857,437千円
敷地面積	8,284.61㎡	5,578㎡	9,322.53㎡
建築面積	1,754.51㎡	1,267㎡	2,536.84㎡
建物延面積	1,917.27㎡	1,900.07㎡	3,306.96㎡
支所	263.00㎡	247㎡	576.0㎡
児童館	313.93㎡	347㎡	417.1㎡
公民館	1,340.34㎡	1,306㎡	1,680.2㎡
健康福祉相談ルーム			287.5㎡
まちづくりルーム			89㎡
職員数	9(ま3)(公1)名	11(ま3)(公1)名	13(ま3)(公1)名

	秋津市民センター	龍田市民センター	託麻市民センター
所在地	秋津3丁目15番1号	龍田弓削1丁目1番10号	長嶺東7丁目11番15号
開設年月日	昭和60年8月10日	昭和54年7月11日	昭和56年5月30日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	521,448千円	350,428千円	483,590千円
敷地面積	11,165.53㎡	5,380㎡	6,248.20㎡
建築面積	1,683.70㎡	1,237.8㎡	1,346.62㎡
建物延面積	1,910.34㎡	1,803.26㎡	2,010㎡
支所	253.31㎡	246.31㎡	260㎡
児童館	315.45㎡	303.85㎡	335㎡
公民館	1,341.58㎡	1,253.1㎡	1,305㎡
職員数	9(ま3)(公1)名	11(ま3)(公1)名	12(ま3)(公1)名

	東部市民センター	清水市民センター	大江市民センター
所在地	錦ヶ丘1番1号	清水亀井町14番7号	大江6丁目1番85号
開設年月日	昭和52年9月1日	昭和59年7月10日	昭和63年7月11日
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
建設費	311,552千円	449,829千円	486,435千円
敷地面積	5,256㎡	8,363.26㎡	5,029.40㎡
建築面積	1,241.64㎡	1,400.08㎡	1,218.83㎡
建物延面積	1,958.50㎡	1,793.38㎡	1520.98㎡
支所	(256.89㎡)	(125.32㎡)	(187.11㎡)
児童館	310.50㎡	337.45㎡	103.50㎡(児童室)
公民館	1,391.11㎡	1,316.97㎡	1,230.37㎡
職員数	15(ま4)(公1)名	8(ま2)(公1)名	8(ま2)(公1)名

	花園市民センター
所在地	花園5丁目8番3号
開設年月日	平成2年8月27日
構造	鉄筋コンクリート2階建
建設費	591,608千円
敷地面積	5,145.00㎡
建築面積	1,496.99㎡
建物延面積	1,864.30㎡
支所	(95.80㎡)
児童館	305.07㎡
公民館	1,463.43㎡
職員数	7(ま3)(公1)名

(注) 支所の欄の()はサービスコーナー

職員数の欄の(ま)はまちづくり交流室専任職員数(外数)

(公)は公民館専任職員数(外数)

(3) 五福まちづくり交流センター

五福まちづくり交流センター（旧 五福地域開発センター）は、併設する五福小学校の改築に伴い、平成3年に開設された公民館及び小学校と一体構造の全国でも数少ない複合施設である。また、平成5年10月完成の小学校の太陽熱を利用した温水プールを、学校が使用しない時間帯に市民に開放し、施設及びエネルギーを有効に利用している。

センターは、地域コミュニティの中核施設として、各種団体の会議・研修の場の提供と育成・活動支援を行うと共に、サービスコーナーで、戸籍関係、住民票関係、印鑑登録の諸証明書の発行を行っている。

公民館は、ホール・研修室・茶室・料理実習室を持ち、講座を開設するとともに、図書室・児童室を付設、各種行事を実施し、子どもからお年寄りまで広く利用していただくことで生涯学習に寄与している。

平成19年4月に機能の見直しを図り、五福まちづくり交流センターに名称を変更、さらに平成20年4月から市民協働による地域づくり活動の支援及び推進を図るため、五福まちづくり交流室・公民館として管理・運営にあっている。

所 在 地	細工町2丁目25番地
開 設 年 月 日	平成3年4月15日
構 造	鉄筋コンクリート 地下1階、地上4階建
敷 地 面 積	6,612㎡
建物延面積	8,227㎡ うち サービスコーナー、事務室、会議室…557㎡ 公民館…1,951㎡ 小学校…5,719㎡
建 設 費	2,816,050千円
職 員 数	6名（他 嘱託員等8名）
利 用 状 況	サービスコーナー…8,664件 センター会議室…4,674人
（平成20年度）	公民館…45,344人 児童室…8,723人 図書室…13,403人 プール（一般開放）…16,756人

6 安全安心まちづくり ・ 交通安全対策 （生活安全課）

概 要

交通事故の多発や自転車の路上放置、街頭犯罪などに対応するため、高齢者や児童などへの交通安全教育や交通マナーの啓発を図るとともに、駐輪対策を強化し、市内中心部を重点に、利用しやすい駐輪場の整備を図っている。また、平成18年10月に「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」を施行し、警察や各種防犯団体と連携を図りながら、地域と一体となって安全安心まちづくり活動を行っている。

（１）安全安心パトロール

安全安心まちづくり対策の一環として、地域・事業者と協働して繁華街等のパトロールを実施するほか、市の職員が外勤等で公用車を運転する際に公用車に安全安心パトロールシートを貼付し、パトロールを実施。また、青色回転灯を装着した公用車3台でパトロールを行い、市民へ安全安心まちづくり意識の啓発を行っている。

（２）駐輪対策事業

ア 自転車駐輪場の整備

放置自転車は、歩行者等の通行障害、自転車盗の誘発、都市環境の悪化などを引き起こす一因として、全国的な社会問題となっている。このような中、本市では、放置自転車の解消と環境にやさしい乗り物である自転車の利用促進のため、その受け皿となる駐輪場の整備を進めている。

市域における駐輪場の整備状況、収容台数の推移

区分 年度	市 営		民 営		合 計	
	駐輪場数	収容台数	駐輪場数	収容台数	駐輪場数	収容台数
16	21	6,601	4	935	25	7,536
17	24	6,952	4	935	28	7,887
18	24	6,994	4	935	28	7,929
19	26	7,244	3	605	29	7,849
20	28	7,454	3	605	31	8,059

イ 放置自転車対策

自転車利用のマナー指導・啓発を行うとともに、「熊本市自転車の安全利用及び駐車対策に関する条例」に基づき、放置禁止区域の放置自転車は、警告札を貼付けた後、原則として即日、また、区域外は注意札を貼付け、一週間後に撤去している。

放置自転車の移動・保管・返還

区分 年度	移動・保管実施回数	移動・保管台数	返還台数
16	45	5,049	1,417
17	54	4,958	1,524
18	40	4,584	734
19	35	4,917	731
20	40	4,154	689

(3) 違法駐車防止対策

ア 違法駐車に対する街頭指導の強化

平成4年5月1日「熊本市違法駐車等の防止に関する条例」を制定し、違法駐車防止重点地域の指定をもとに、土・日曜日・祝日に交通指導員による違法駐車の街頭指導を行い、安全で快適な生活環境の保持に努めている。

イ 違法駐車防止重点地域

・銀座通り他4路線1,900m(平成5年4月1日指定)

ウ その他

平成17年12月から交通指導員による違法駐車の街頭指導時に、アーケード内自転車乗入れや、放置自転車の指導啓発業務を合わせて実施している。

(4) 交通安全思想の普及徹底

ア 体系的な交通安全教育の推進

参加・体験・実践型の交通安全教育を推進することを目的として、昭和58年から、交通安全教育専門員(3人)を配置し、幼児(保育園・幼稚園)に対しては、模擬信号機、教育ビデオやパネル等の教育機材を活用した基礎的な交通ルールの教育、また、小学校新入学時の児童に対し、特に登下校時における交通ルールの習得のため、免許センターや自動車学校でのダミー人形や模擬信号機等を活用した実践的な教育、また、小学校3・4年生を対象とした自転車の安全な乗り方教室の実施を行っている。さらに高齢者(主に老人クラブを対象)に対しては、教育ビデオ等を使い、加齢に伴う身体的機能の変化が歩行者や運転者としての交通行動に及ぼす影響の理解などの教育を実施している。

イ 交通安全活動の推進

① 交通安全運動等の推進

各季の全国交通安全運動、事故防止活動を中心に広報車による呼びかけ、市政だより、ポスターの掲示等、各種広報媒体による広報活動、交通安全推進大会、街頭交通安全キャンペーン等の各種イベントの開催による啓発活動、さらに、参加型啓発活動の実施など草の根的活動を展開する。

② 交通指導員と連携した街頭活動の強化

交通指導員は、交通の安全、事故の防止及び交通道德の高揚を図り、あわせて市内の交通秩序を確保することを目的として、昭和44年10月1日に発足した。現在委嘱を受けているのは約360人で、警察その他関係機関と連携しながら、交通指導及び交通安全思想の普及高揚に努めている。

また、公安委員会委嘱の地域交通安全活動推進委員及び地区交通安全協会等とともに、市民交通安全の日（各月1・10・20日）や交通安全運動等の期間中に朝の通勤通学時の街頭指導を行うほか、地域におけるリーダーとして、交通安全の諸活動の推進に努めている。

③ 暴走族根絶対策

平成14年7月に、「熊本市暴走族根絶連絡協議会」を設立し、地域における暴走族追放の気運を醸成し、交通安全意識を高めるため、関係機関・団体との連携を密にしながら、その推進に努めている。

(5) 交通事故被害者に対する支援対策

ア 交通事故相談

昭和42年7月より、相談事項に応じた解決法を教示していたが、昭和47年4月事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務を行っている。また、平成19年度より、交通事故相談員による高齢者の事故防止のための安全教室を実施している。

交通事故相談件数

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
被害者	418	417	422	325	346
加害者	97	103	107	87	83
計	515	520	529	412	429

イ 交通遺児への援助

昭和48年3月に交通遺児援助基金を設立して、小学校、中学校入学時及び中学校卒業時に就学援助金を支給している。また、毎年1回、小中学生の交通遺児に図書カードを配付している。

交通遺児基金の推移

(単位 円)

項目 \ 年度	16	17	18	19	20
収					
寄 付 金	1,392,923	850,000	732,680	2,703,278	731,195
運 用 利 益	260,210	90,629	343,893	497,715	575,322
支					
援 助 金 ほ か	△395,000	△845,000	△565,000	△1,020,000	△811,200
差引(積立または取り崩し)	1,258,133	95,629	511,573	2,180,993	495,317
基 金 残 高	60,897,616	62,155,749	62,667,322	64,848,315	65,343,632

7 消費者行政（消費者センター・計量検査所）

消費者の利益の擁護及び増進に関する施策の総合的推進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を目的に各種事業を行う。

（１）消費者保護施策

消費者からの買物相談や商品・サービスの契約、販売方法、多重債務等に関する相談に対応するための相談体制の充実強化を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。

相談件数

年 度	16	17	18	19	20
総件数	13,183	9,488	6,806	6,468	6,069

相談内容別件数

内 容	契約（解約）	販売方法	価格・料金	接客対応	品質・機能・金銭的品質	表示・広告	法規・基準	安全・衛生	買物相談	生活知識	計量・品目	施設・設備	包装・容器	その他	合 計
件数	4,894	2,062	917	550	297	117	190	140	29	15	4	2	2	77	9,296

注：相談内容別件数については、相談内容が複数にわたるため、相談件数とは合致していない。

（２）消費者意識の高揚

最近の複雑、多様化する消費生活問題に対応できる自立した消費者の育成を目的に各種講座、事業を開催する。

ア 消費者意識の向上

消費者セミナー：消費生活に関する基礎的な知識の修得（受講生は一般公募）

消費生活出前講座：多発する消費者トラブルの未然防止や、くらしの中の様々な問題をテーマに地域や職場に講師を派遣。

イ 小中学生啓発事業

小中学生を対象に消費生活に関する啓発資料を作成し、市内全校に配布。

ウ 高齢者、若者啓発事業

増加する若者・高齢者の被害を未然に防止するため、学園祭へ参加しての啓発や、「敬老の日」を機にした情報提供等を推進する。

エ 「消費者月間」事業

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」が制定されたのを記念し、昭和53年から5月30日を「消費者の日」、昭和63年からは毎年5月を「消費者月間」と定め、講演会等の記念事業を行う。

(3) 情報の収集提供

ア 消費生活情報の収集提供

市民の消費生活に関する商品・サービスの知識、消費生活に関する知識の普及のための情報を収集し、提供する。

イ 情報コーナー

消費者センター内にパネル、商品の展示、書籍やパンフレット類のコーナーの常設及びビデオの貸出による情報提供を行う。

(4) 消費者の組織化と活動の支援

講座受講生や地域住民などを対象とした新たなグループの組織化を図り、消費者団体の活動を支援する。

(5) 計量検査 (計量検査所)

熊本市計量検査所 所在地 熊本市水源2丁目1番4号

取引・証明における適正な計量の実施を確保するため、計量法第19条による計量器定期検査と第148条による特定計量器立入検査及び商品量目立入検査をおこなうとともに計量意識の向上を図るため、事業者・消費者に対して指導、普及事業を行っている。

検査実績		(平成20年度)	
項目	対象	検査戸数 (戸)	検査件数 (件)
計 量 器 定 期 検 査		538	1,605
特定計量器立入検査		1,540	2,733
商品量目立入検査		46	8,585

8 男女共同参画（男女共生推進課）

男女が一人の人間としてお互いに人権を尊重し、共に平等に社会参画する機会が確保され、その個性と能力を十分に発揮することができる豊かで活力ある社会の実現が求められている。

今後は「熊本市男女共同参画推進条例」に基づき、新たな基本計画を策定し、総合的かつ計画的に男女共同参画を推進していく。

昭和62年4月	女性行政の総合窓口を設置（婦人生活課）
平成2年4月	総合婦人会館・カルチャーセンター（現総合女性センター）オープン
平成4年3月	「くまもと市女性プラン」策定
平成11年4月	男女共生推進課、総合女性センター、勤労婦人センターを一体化し、総合的推進体制の確立
平成12年2月	第2次行動計画策定へ向け、熊本市男女共同参画推進懇話会設置
平成13年2月	懇話会、提言「男女がかたりあい共に築く21世紀」を市長へ答申
平成13年9月	「熊本市DV庁内防止ネットワーク会議」設置
平成14年3月	「くまもと市男女共同参画プラン」策定
平成14年6月	「男女共同参画地域推進員制度」
平成16年4月	「熊本市民間緊急一時保護施設運営補助金制度」
平成18年5月	「2006世界女性スポーツ会議くまもと」開催（5/11～5/14）
平成18年12月	「（仮称）熊本市男女共同参画推進条例検討委員会」の設置
平成21年4月	「熊本市男女共同参画推進条例」施行

（1）人権尊重を踏まえた男女共同参画の意識づくり

ア 男女共同参画に関する啓発・広報

- 情報紙「はあもにい」の発行（年3回）及び啓発リーフレット、悩み相談カード等の配付
- 地域、学校、企業等に出向いて出前講座を開催
- DV防止及び被害者支援に係る関係機関との連携、DV防止セミナーの開催、民間シェルター運営費補助

イ 男女共同参画に関する情報収集・提供

- 市民意識調査（5年ごと）・企業実態調査（毎年）の実施

（2）男女共同参画のための環境整備

- 市の審議会等への女性の登用を促進する。
平成18年度：30.1% 平成19年度：30.2% 平成20年度：31.7%
- 女性の人材発掘と登用拡大を図るため、「女性人材リスト」を充実・活用する。

（3）推進体制の整備・充実

- 男女共同参画推進条例に基づく基本計画の策定
- 「くまもと市男女共同参画会議」の運営
- 庁内推進体制の整備・充実
- 登録自主グループへの情報提供と活動支援、男女共同参画地域推進員による地域への啓発

(4) 熊本市総合女性センター

男女共同参画社会の実現及び市民文化の振興を目的とし、男女相互の自立と調和ある社会の実現をめざして各種事業を展開している。

所在地	黒髪3丁目3番10号
構造	鉄筋コンクリート4階建（一部5階）
面積	敷地面積 6,665㎡ 延床面積 5,376㎡
工期	平成元年1月～平成2年3月
開館	平成2年4月7日
建設費	2,280,000千円
主要施設	4階 会議室、研修室A・B・C、和室
	3階 リハーサル室A・B・C、創作アトリエ、スタジオ、編集ルーム
	2階 多目的ホール（200人）、食のアトリエ、食品加工室、 ファミリーサポートセンター（熊本）、ギャラリー
	1階 メインホール（372人）、情報資料室、相談室、幼児室、事務室、
その他	駐車場 141台（立体駐車場64台、第2駐車場30台、第3駐車場26台 臨時駐車場17台、障害者用駐車場4台） 駐輪場 2カ所

ア 男女共同参画啓発事業

男女が共に自立し、協力しあいながらいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、女性のエンパワーメント（力と自信をつけること）講座や男性のためのライフセミナーなど、男女共同参画の視点を踏まえた啓発・自己開発の講座（セミナー）等を実施する。

イ 社会参画支援事業

女性の社会参画促進に向けて市民活動を支援するなど、市民との協働による男女共同参画社会の実現に取り組む。（くまもと男女共生フォーラムの開催、総合相談室の運営、男女共同参画推進リーダー講座、市民グループ活動支援等）

さらに、女性の就業に向けた資格取得講座・能力開発講座、仕事と生活の調和のための講座を実施する。

総合相談室

年度	16	17	18	19	20
相談件数	2,179	2,318	2,142	2,336	2,195

ウ その他

男女共同参画や生活文化に関する図書、ビデオ、資料等の情報の収集と提供、私のギャラリー展、映画鑑賞会を実施。

ウ 施設貸出事業

市民が会議や練習・発表の場として施設を効果的に利用できるよう、センター機能を生かした助言や活動支援を行う。

会館利用状況

区分 年度	メインホール							多目的ホール							研修室 リハーサル室 食のアトリエ 和会議室等 (14室)
	集式 会・大 会典	音楽会・ 演奏会	歌謡シ ョー・浪 曲	演劇・ 演芸	日舞・ 洋舞	講習・ 講演会	そ の 計	集式 会・大 会典	音楽会・ 演奏会	歌謡シ ョー・浪 曲	演劇・ 演芸	日舞・ 洋舞	講習・ 講演会	そ の 計	
16	4	155	14	9	17	7	206	5	68	36	5	24	22	160	3,984
17	3	135	25	19	16	13	211	2	78	38	8	9	18	153	3,990
18	12	147	19	17	18	3	216	8	68	32	21	27	27	183	4,155
19	7	121	29	19	11	6	193	0	74	40	39	29	7	189	3,955
20	9	128	11	29	3	11	191	7	73	30	22	16	20	168	3,697

利用者状況

区分 年度	メインホール					多目的ホール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
16	30	9	102	65	206	22	1	97	40	160
17	51	2	114	44	211	22	1	80	50	153
18	51	6	84	75	216	39	6	60	78	183
19	46	8	97	42	193	21	1	101	66	189
20	27	0	128	36	191	27	0	95	46	168

9 文化振興（文化国際課）

概 要

文化は、人々が心豊かで質の高い生活を送り、活力ある社会を形成していく上で極めて重要な意義をもっている。そこで、本市では「文化振興計画」を策定し、自然や歴史に育まれた個性豊かな文化的所産を継続・活用しながら、市民一人ひとりが豊かな文化を享受し、文化の創造に参画することで、心の豊かさを実感できるくらしの実現を目指している。

本年も、くまもと全国邦楽コンクール、「草枕」国際俳句大会などの事業を引き続き開催する。また、人づくり基金研修生や市内外で活動するアーティストを小・中学校及び地域等に派遣し、音楽・舞踊・演劇などの芸術・文化に親しむ機会を提供する「芸術文化出張講座」や、舞台芸術活動を行う方に事業費用の一部を助成する「舞台芸術助成事業」を実施するなど、熊本の個性ある文化の創造に取り組んでいる。

（１）市民の文化の振興

平成２１年度主な文化事業

○ 第１５回「くまもと全国邦楽コンクール」 平成２１年５月１７日

熊本が生んだ地唄三絃界の名手、「長谷幸輝大検校」の生誕１５０年を記念して、平成５年に創設。

全国の才能ある邦楽演奏家を発掘し、育成の契機をつくることで新しい時代の邦楽の進展に寄与するとともに、熊本の魅力を全国に向けて発信する。なお今年度は、第１５回の節目の年となるため、過去の「くまもと全国邦楽コンクール」において最優秀賞を受賞した邦楽演奏家たちによる、邦楽新鋭展Ⅴ。１．３を開催する。

○ 第１４回「草枕」国際俳句大会 平成２１年１１月１４日

夏目漱石来熊１００年を記念して平成８年に創設。俳人漱石を顕彰するとともに、日本文化を代表する俳句を通して「熊本の都市の魅力と俳句」を国内外へ向けて発信し、国際色豊かな大会として開催する。

○ 芸術文化出張講座

市民が優れた文化芸術に触れる機会を拡充させるとともに、文化活動への参画を促すために、熊本市文化事業協会と共催で、音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術を小・中学校や地域へ直接出向き提供する。

（２）人づくり基金（平成３年度から実施）

目 的 多くの市民の方々から寄せられた浄財を基金として活用し、文化をはじめ様々な分野において指導的役割を果たす、国際感覚を備えた創造性豊かな人材を育成する。

基金額 ５８７，２７７，２４６ 円

年 度	平3～15	16	17	18	19	20	累計
援助件数（件）	148	4	4	2	3	5	166
援助金額（千円）	158,550	1,426	1,480	1,170	849	580	164,055

(3) 熊本市現代美術館

熊本市現代美術館は、洋画家井手宣通氏の作品寄贈が建設の発端となり、平成14年3月に竣工した上通A地区第一種市街地再開発事業により建設された複合ビル「びぶれす熊日会館」の一部として、同年10月に開館した。

館内は、企画展を行うギャラリーⅠ・Ⅱのほか、美術図書室のホームギャラリー、コンピューターと美術が融合した作品を展示するメディアギャラリー、多目的に活用できるアートルフトなど多様な施設を備え、市民に親しまれる文化活動の拠点施設として、展覧会事業やワークショップの開催等様々な催しを行っている。

施設概要

設置主体 熊本市

管理運営 (財)熊本市美術文化振興財団(指定管理者 期間:平成21年度～平成25年度)

所在地 上通町2番3号

面積 7,837.34㎡

うち展示及び教育普及関係部分

ギャラリーⅠ…882㎡ ギャラリーⅡ…573㎡ ギャラリーⅢ…130㎡

井手宣通記念ギャラリー…133㎡ ホームギャラリー…252㎡

メディアギャラリー…82㎡ アートルフト…145㎡

キッズファクトリー…108㎡ 会議研修室…57㎡

起 工 平成11年11月22日

竣 工 平成14年3月29日

開 館 平成14年10月12日

建設費 5,415,353千円

市
生

ア 展覧会事業

ギャラリーⅠ・Ⅱにおいては、現代美術を中心とした企画展(有料)を順次開催し、国内外を問わず優れた作品を市民に紹介する。また、ギャラリーⅠ・Ⅱ以外の部分は、常設展示場として収蔵作品や地元で活躍する作家の作品を展示している。平成20年度は次の展覧会を開催した。

ギャラリーⅠ・Ⅱ

展 覧 会 名	会 期	入場者数 (人)
日比野克彦 HIGO BY HIBINO 展	H19.12.15 ～ H20. 4. 6	8,136 (1,377)
ピクニックあるいは回遊展	H20. 4.19 ～ H20. 7. 6	4,584
メモリアーまなざしの記憶展	H20. 7.19 ～ H20.10.19	6,235
荒木経惟 熊本ララバイ展	H20.11. 1 ～ H21. 2.15	14,691
熊本アートパレード 第20回熊本市市民美術展	H21. 2.28 ～ H21. 3.15	3,751
熊本の華人展 Vol.5	前期 H21. 3.20～H21. 3.22 後期 H21. 3.27～H21. 3.29	7,669

() 内数字は平成20年度中の入場者分

ギャラリーⅢ

展 覧 会 名	会 期
春の熊本市所蔵作品選 ―中島千波、先住博、森山淡草― 展	H20. 3. 26 ～ H20. 4. 6
ピクニックあるいは回遊展	H20. 4. 19 ～ H20. 7. 6
映画看板師～田上賢二展	H20. 7. 16 ～ H20. 8. 31
現代の書 三嶋天鴻・徳田翠雨・緒方龍生 三人展	H20. 9. 3 ～ H20. 10. 26
盆栽という名の宇宙 vol.5	H20. 10. 30 ～ H20. 11. 3
Party9 Happy!×Happy!!×Happy!!!展	H20. 11. 5 ～ H21. 1. 12
収蔵品展「映像スペシャル：歌！」	H21. 1. 14 ～ H21. 2. 15
第 29 回熊本市造形展	H21. 2. 19 ～ H21. 3. 1
第 14 回熊本市シルバー文化作品展	H21. 3. 7 ～ H21. 3. 22

井手宣通記念ギャラリー

熊本市現代美術館建設の端緒ともなった井手宣通氏を顕彰するため、熊本市に寄贈された約 300 点の作品を年間を通じて展示、公開した。

平成 21 年度は、次の展覧会を開催予定である。

展 覧 会 名	会 期
井上雄彦 最後のマンガ展 重版・熊本版	H21. 4. 11 ～ H21. 6. 14
花・風景展 モネと現代日本のアーティストたち	H21. 7. 4 ～ H21. 9. 23
九州ゆかりの日本画家たち展	H21. 10. 10 ～ H21. 12. 6
知られざる日赤の歴史展	H21. 12. 19 ～ H22. 2. 14
メリー・ゴー・ラウンド ―煌きと黄昏	H21. 12. 19 ～ H22. 2. 14
熊本アートパレード 第 21 回熊本市民美術展	H22. 2. 27 ～ H22. 3. 14
熊本の華人展 Vol.6	前期 H22. 3. 20～H22. 3. 22 後期 H22. 3. 26 ～H22. 3. 28

(4) 市民会館

熊本市市民会館は、市民生活の文化的質を高め、活発な芸術文化活動を支援するため創造、鑑賞、交流等の場と機会を提供する目的で、昭和43年（1968年）1月6日に開館した。

以来、市民文化活動の拠点施設として、市民に愛用され、大ホール利用率が80%前後と全国的にみても高い水準で推移している。一方、会議室についても書道、生け花、俳句、短歌など地元文化サークルの定期的利用を始め、市内外からの会議など多様に活用され90%前後の高い利用がなされている。

また、平成18年7月から平成19年7月にかけて、鑑賞空間の充実やバリアフリー化、耐震補強等の大規模改修工事を行った。

平成20年4月には、本市と学校法人君が淵学園との間で、「愛称命名に関する基本合意」を行い、同年7月1日より愛称を「崇城大学市民ホール」としている。

平成20年度から、この愛称命名権（ネーミングライツ）料を活用し、次代を担う子ども達の感性を育む事業や国内外の優れた芸術作品の鑑賞機会の拡大を図る事業、地域文化創造のための事業等を熊本市文化事業協会と共催で企画実施している。

ア 施 設

所在地	桜町1番3号
敷地面積	6,649.58㎡
建築面積	4,417.06㎡
延床面積	9,197.07㎡
起 工	昭和41年4月1日
竣 工	昭和42年11月30日
開 館	昭和43年1月6日
建設費	628,500千円
構 造	ホール棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階 会議棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階、一部3階

各階面積及び主要施設

区分	階別	面積 (㎡)	主 要 施 設
ホ ー ル 棟	地階	658.60	オーケストラピット、エアダクト、奈落
	1階	2,433.22	舞台、客席、音楽室、映写調光室、ホワイエ、サンクンホワイエ、エレベーター、自販機コーナー
	中2階	106.46	中継室
	2階	1,060.30	客席、ホワイエ
	3階	736.90	客席、倉庫
	4階	179.71	客席、センタースポット室
会 議 棟	地階	858.58	空気調和機械室、バッテリー室、電気室、保守管理室、発電機室
	1階	1,419.20	展示ロビー、楽屋1～4、第10会議室（和室）、館長室、事務室、レストラン、カフェテリア、警備員室、湯沸室、エレベーター、リフト、シャワー室
	2階	1,588.93	大会議室、第1会議室～第9会議室、ロビー、倉庫、湯沸室
	一部3階	185.17	調光室、倉庫

イ 定員

区 分	大ホール（席）	大会議室（席）	会 議 室（人）		
			第1～第5、第8 （小会議室）	第6～第7、第9 （中会議室）	第10 （和室）
定 員	固定席 1,579 車椅子席 12	移動席 300	20	40	40

ウ 会館利用分野状況

区分 年度	大　ホ　ー　ル							大　会　議　室								中小会議室（一〇室）	展示・ロビー
	式典・集会・大会	音楽会・演奏会	歌謡ショー・浪曲	演劇・演芸	日舞・洋舞	講演・講習会	その他	計	式典・集会・大会	研修会・講習会	講演会・会議	音楽会	演劇・演芸	展示会	レクリエーションダンス		
16	16	100	39	31	38	50	274	31	91	13	43	0	126	64	368	4,899	115
17	47	88	75	37	25	19	291	74	92	23	34	0	103	41	367	4,949	126
18	5	30	9	18	6	2	70	9	28	7	21	0	29	14	108	1,311	17
19	58	66	66	26	3	3	222	104	33	10	58	0	30	23	258	2,894	64
20	117	83	67	45	34	1	347	97	179	6	78	11	33	11	415	4,997	92

※18年度は7月から3月まで工事休館のため、4月から6月までの利用累計である。

※19年度は4月から7月まで工事休館のため、8月から3月までの利用累計である。

エ 熊本市文化事業協会との共催事業

市民が優れた文化芸術に触れる機会を拡充させるとともに、文化活動への参画を促すために熊本市文化事業協会と共催で芸術文化事業を企画実施する。

前述のネーミングライツによる事業を始め、たけみやアートフォレスト、アートパンチKUMAMOTO、人づくり基金コンサート、演劇・映画等の鑑賞事業などを実施

（5）健軍文化ホール

健軍文化ホールは市民の文化活動の振興を図るとともに、本市東部の拠点である健軍地区の文化・交流機能の強化によって地域経済の活性化を推進することを目的に建設したものである。

293席の固定席を持つ東部地域で初めての本格的ホール、料理実習、小会議、会食などが楽しめるパーティールーム、3つの会議室、2つの音楽練習室を備えている。また、戸籍関係証明、印鑑証明、住民票等の交付が受けられる市民サービス業務を備えた「生活文化拠点」の施設である。

所在地 若葉3丁目5番11号
 開設年月日 平成7年4月8日
 構造 鉄筋コンクリート造3階建
 敷地面積 2,171.771㎡
 建物延面積 1,841.99㎡
 うち ホール…429.80㎡ パーティールーム…109.80㎡
 会議室A…92.25㎡ 会議室B…30.24㎡
 会議室C…29.27㎡ 音楽練習室A…23.63㎡
 音楽練習室B…22.50㎡ その他…1,104.5㎡
 建設費 1,010,076千円

施設利用状況

(単位 上段：件、下段：人)

区分 年度	ホール (293名)	会議室A (60名)	会議室B (16名)	会議室C (15名)	パーティールーム (30名)	音楽練習室A (6名)	音楽練習室B (6名)	計
平成20年度	234	318	212	260	124	92	132	1,372
	49,413	7,250	3,113	2,295	2,766	433	1,033	66,303

※()は各室定員

サービスコーナー利用状況(発行業務のみ)

(単位 件)

区分 年度	戸籍関係	住民票関係	印鑑証明	計
平成20年度	382(3)	1,560(14)	1,479(5)	3,424(22)

※()は無料件数

10 国際交流・国内交流 (文化国際課)

概要

本市は中華人民共和国・桂林市、アメリカ合衆国・サンアントニオ市、ドイツ連邦共和国・ハイデルベルク市、福井市と友好姉妹都市の盟約を結んで以来、それぞれの都市と特色ある事業を活発に展開すると同時に、世界中の各都市と経済、文化、芸術、スポーツなどさまざまな分野で活発な交流を進めている。

また、熊本市国際交流会館では、指定管理者である財団法人熊本市国際交流振興事業団を中心に市民の国際化を更に促進するとともに外国人へのサービスの充実に努めている。

このような中、平成10年度には、熊本市が国際化に対応していくための指針として、「熊本市国際化指針」を策定し、「すべての人が安心して快適に暮らせる開かれた社会の実現」をめざして、市民参加のもと、諸外国との多様な交流をさらに推進するための取組みを行っている。

(1) 桂林市（中華人民共和国）

提携までの経緯とその後の経過

昭和54年7月、中国桂林市へ友好都市締結についての事務協議のため先遣団を派遣。同年10月1日、梁成業桂林市革命委员会主任を団長とする桂林市友好訪問団一行20名を熊本市に迎え、市制90周年記念式典と機を一にして友好都市の調印式を執り行った。

以来、両市は長期的な視野に立って教育・文化・観光等幅広い分野で様々な交流事業を展開してきた。特に、高校生交流事業は、友好都市締結当初から継続して実施しており、青少年の人材育成に寄与している。

平成11年には、両市は友好都市締結20周年を迎え、桂林市において両市長の間で21世紀に向けた両市の友好協力関係発展のための共同声明書に調印を行った。また、友好都市締結25周年を迎えた平成16年、桂林市で行われた両市長会議において、新たに、観光分野での協力と民間交流の支援について合意がなされた。また、平成20年4月には、熊本城本丸御殿落成に合わせ、桂林市友好訪問団を受入れた。そして、平成21年は友好都市締結30周年を迎えるため、市民友好の翼の相互派遣や、公民館での関連講座の開催等、様々な記念事業を実施し、市民レベルでの交流を促進し、両市の友好交流関係の更なる発展を目指す。

最近の主な交流

平成20年4月	熊本城本丸御殿落成記念式典への桂林市友好訪問団の受入
平成20年5月	桂林市友好訪問団の受入
平成20年8月	桂林市高校生友好訪問団の受入

桂林市の概要

桂林市は1998年10月、市・地区合併により市域が大幅に拡大され、人口約494万人、面積約27,809km²になった。そこに住む人々の大多数は漢民族であるが、壮（チワン）族をはじめ回・苗・瑶・侗族など多くの少数民族が生活している。

中国南西部、広西壮（チワン）族自治区の東北部に位置する長い歴史を持った風光明媚な国際観光都市・桂林は、市内には澄みきった水がゆったりと流れる漓江沿いに、水墨の山水画にみられるような奇峰、奇岩（象鼻山・独秀峰、疊彩山・蘆笛岩などと名付けられている）がそそり立ち、「桂林山水天下に甲たり」と古くから称されるすばらしい景観を呈している。最近では、市中心部の4つの湖と2つの川を運河でつないだ「両江四湖^{りょうこうしこ}」の遊覧が観光の目玉となっている。

また、桂林の「桂」はモクセイの意で、街の至る所に主にキンモクセイの樹が植えられていて、花の咲く秋の季節には街中がその香りに包まれる。

(2) サンアントニオ市（アメリカ合衆国）

提携までの経緯とその後の経過

国際化が進展する中、市制施行100周年を控えた昭和62年、21世紀を目指した街づくりに取り組んでいた本市は、更に本市の国際交流を推進するため、我が国と最も緊密な関係にある米国との姉妹都市締結実現に向け、市議会、市民各界各層の協力を得ながら、諸準備を開始した。

同年7月、本市の姉妹都市として相応しい米国の複数の都市へ姉妹都市調査団を派遣し、テキサス州南西部に位置しアラモの砦に象徴される歴史、さらにリバーウォークにみられる水と緑の美しい環境を擁しハイテク産業を核とした新たな経済発展に取り組むサンアントニオ市が、本市ともっとも共通点を有する都市として注目を集めた。

この調査報告を踏まえ、両市代表団が相互に訪問し具体的協議を重ねた後、同年12月28日、サンアントニオ市長を本市に迎え、姉妹都市締結の調印式を執り行った。以来、教育、文化、経済、医療など幅広い分野において活発な交流が続いており、熊本市医師会をはじめとして、民間による国際交流へと活動のすそ野を広げている。また、平成19年の姉妹都市締結20周年を記念し、翌平成20年11月には第6回「熊本市友好の翼」として市民訪問団を派遣した。また、平成20年4月には、熊本城本丸御殿の落成に合わせ、サンアントニオ市友好訪問団を受入れた。



最近の主な交流

平成20年	4月	熊本城本丸御殿落成式へのサンアントニオ市友好訪問団受入
	〃	サンアントニオ・カレッジ訪問団の受入
	6月	サンアントニオ市留学生（高校生）の受入
	8月	熊本市留学生（大学生）の派遣
	〃	熊本市留学生（高校生）の派遣
	9月	サンアントニオ市留学生（大学生）の受入
	11月	姉妹都市締結20周年を記念し第6回「熊本市民友好の翼」の派遣

サンアントニオ市の概要

1718年に誕生し、人口134万を擁する全米第7位の都市サンアントニオ市は、アメリカ合衆国テキサス州南西部、ベア郡内に位置している。テキサス州内においては、ヒューストンに次ぐ第2位の大都市であり、人口の6割をラテン系（ヒスパニック系）民族が占めている。

サンアントニオ市は、毎年約2千万人の観光客が訪れる全米有数の国際観光・コンベンション都市であり、特に有名なのは、テキサス共和国独立戦争の際の激戦地「アラモの砦」である。また、市内中心部には、湧き出た地下水からなるサンアントニオ川が流れ、水辺の散歩道「リバーウォーク」は、緑の景観と治水を見事に調和させた都市計画の一例として、世界の都市づくりの模範例となっている。同市は、2007年4度目の優勝を果たしたNBA全米プロバスケットボールチーム「サンアントニオ・スパーズ」の本拠地でもある。

また、同市植物園内には、1989年、両市友好のシンボルとして建設された日本庭園「熊本園」がある。

(3) ハイデルベルク市（ドイツ連邦共和国）

提携までの経緯とその後の経過

昭和39年、当時の石坂繁熊本市長が訪独の際、ハイデルベルク市を訪問したことを契機として、大学と城、市内を流れるネッカー河といった本市との共通点を有するハイデルベルク市との友好の歴史が始まった。以後様々な分野にわたり民間団体による交流の努力が重ねられたことから両市の友好は着実に深まり、平成元年の熊本市の市制100周年記念式典には同市より市長をはじめ芸能グループが来熊、平成2年には地下水保全をテーマに開催された水資源国際会議に多数のハイデルベルク市議会議員が来熊するなど積極的な交流が行われた。

平成4年5月19日、30年近くにわたり育まれた友情が実り、「平和と環境に対する共通の責任」を理念とする友好都市協定を締結。その後、熊本市民友好の翼など市民レベルでの交流をはじめ、ホームステイやスポーツを通じた両市青少年の交流、医療従事者の相互派遣による研修など、さらに幅広い分野での活発な交流事業を続けている。特に、平成19年は友好都市締結15周年にあたり、本市から第4回「熊本市民友好の翼」を派遣したほか、市長並びに議長をはじめとする熊本市友好代表団、同市議会友好代表団も同市を訪問。また、翌20年4月には、熊本城本丸御殿落成に合わせ、ハイデルベルク市から副市長をはじめとする訪問団を、続く21年3月には同市市長並びに市議会議員及び民間友好団体関係者などからなる代表団を受け入れ、更なる友好発展の契機となった。

最近の主な交流

- | | | |
|-------|----|------------------------------------|
| 平成20年 | 4月 | 熊本城本丸御殿落成記念式典へのハイデルベルク市友好訪問団受入 |
| | 7月 | 第13回インターナショナル・サマー・サイエンス・スクールへの学生派遣 |
| 平成21年 | 3月 | ハイデルベルク市友好代表団・同市議会友好代表団の受入 |

ハイデルベルク市の概要

ハイデルベルク市は、人口約14万5千人を擁し、標高116m、ネッカー河がオーデンの森からライン平野へ流れ出る地点に位置し、温和な気候に恵まれている。500年に亘りプファルツ選帝侯の宮殿であった古城のふもとに旧市街が広がり、ドイツで最も美しい町のひとつとされる。町には知的な雰囲気はただよい、浪漫派の芸術家を魅了した古い町と川と森と古城のおりなす美しい調和は、今なお少しのかわりもない。市内の名所ハイデルベルク城は、旧市街アルトシュタットの狭い路地、美しい屋根の波の上に堂々とそびえ、人々は、歩くたびに多様な城の歴史を見ることができる。また、ドイツ最古の大学であるハイデルベルク大学の歴史は過去600年の政治・人文科学の変遷をうつす鏡である。ハイテク産業、バイオ研究が盛んであるが、年間約350万人もの観光客が訪れる観光都市としての側面も持ち、ハイデルベルク城や大学のほか、アルテブリュッケ（古い橋）、聖霊教会など多くの観光名所を有する。

(4) 福井市

提携までの経緯とその後の経過

福井市と熊本市とは、ともに城下町として栄え、第10代肥後熊本藩主細川斉護公の娘勇姫が第16代越前福井藩主松平慶永（春嶽）公に興入れしたり、郷土の先哲横井小楠が福井藩の藩政改革にあたるなど、深い歴史的縁がある。また、福井市は織物王国といわれるほど繊維産業が集積しており、ファッションタウンの形成を目指しているとともに、テクノポリスや国際会議観光都市の指定を受けているなど、産業振興の面からも共通点を有している。

このような理由により、平成6年11月16日、熊本市において姉妹都市盟約書調印式を行った。

その後、平成7年2月17日には、福井市において盟約書の精神に基づく幅広い交流の促進を再確認する姉妹都市に関する覚書調印式を行った。

この姉妹都市提携を機に、両市の中央郵便局、ケーブルテレビ、NTT、商工会議所がそれぞれ姉妹提携を結んだほか、青少年交流、文化交流、各種団体交流など、市民レベルでの活発な交流が行われている。

平成20年4月には、熊本城本丸御殿の落成に合わせ、福井市長をはじめとする市友好訪問団を受入れた。

最近の主な交流

- 平成20年4月 「ふくい春まつり越前時代行列」に参加
- 〃 熊本城本丸御殿落成記念式典への福井市友好代表団受入
- 8月 福井市小学生交流訪問団の受入
- 〃 「火の国まつり」への福井市訪問団の受入
- 平成21年1月 熊本市小学生交流訪問団の福井市派遣

福井市の概要

福井市は、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野に発達した、人口27万人余、面積536.17㎢の地方中枢都市である。

古くは北陸道の要衝として、中世以降は城下町として栄え、天正元年に消失した朝倉氏の居城は国の特別史跡に指定されている。幕末当時の藩主は、名君の誉れ高い松平慶永（春嶽）公で、橋本左内、由利公正などの多くの人材を輩出した。また、慶永公は産業振興事業として織物を採り入れ、織物王国福井の礎を築いた。

明治22年に市制がしかれた際に福井市となり、熊本市と同じく平成11年に市制110周年を迎えた。

昭和23年に福井大地震に見舞われ、市街地は廃墟と化したのが、その後奇跡的な復興を遂げ、不死鳥のまち福井と称されている。

近年では、テクノポリスの指定を受け、テクノパーク福井などの整備により、繊維産業のみならず、電気、機械等の集積も高まっている。また、国定公園越前海岸や史跡、文化財などの多くの観光資源を生かしたコンベンションの推進にも力を入れており、国際会議観光都市の指定を受けている。

区画整理や都市計画道路など、都市基盤の整備も着々と進んでおり、歴史と近代的なまちづくりが見事に調和した北陸の雄都である。

(5) 熊本市国際交流会館

地方の国際化が急速に進展するなか、本市は世界に開かれた国際都市“くまもと”の実現に積極的に取り組んでいる。そのような中、市民と外国人がふれあう国際交流の場として、また国際情報提供の拠点として平成6年9月、熊本市国際交流会館が開館した。

同会館では、1・2階の国際交流サポートセンター（エントランスロビー・交流ラウンジ）において、国内外の新聞、雑誌、図書、DVD、インターネットによる情報サービスのほか、民間交流・協力活動の紹介や外国語による相談などを行っている。また、異文化理解講座や多言語による情報提供、市民と在熊外国人の交流会など多文化共生に向けた様々な事業が積極的に展開されている。

また、最大230名収容可能なホールや各種研修室・会議室は、コンサートや講演会、また英会話サークルなど、市民の多様な用途に合わせて利用されている。

設置主体	熊本市
管理運営	(財)熊本市国際交流振興事業団（指定管理者 期間：平成21年度～平成25年度）
所在地	花畑町4番8号
構造	鉄筋鉄骨コンクリート地上7階、地下2階建
面積	敷地面積1,656㎡ 延床面積 8,439㎡
工期	平成4年7月～平成6年7月
開館	平成6年9月1日
総工費	40億9000万円

主要施設

階 層	内 容
6.7階	ロビー、通訳ブース、ホール（230人）
5階	大広間A、B、談話室、中会議室、茶道室、和室、小会議室（洋）（和）
4階	第1会議室、第2会議室、第3会議室
3階	国際会議室、研修室1～3
2階	国際交流サポートセンター、ワールドスタディールーム、NGO活動スペース、多文化共生オフィス
1階	国際交流サポートセンター、エントランスロビー、会館事務室、駐車場
地下1階	駐輪場、防災センター
地下2階	多目的ルーム

会館利用状況

(平成20年度)

	ホール	会議室（16室）	サポートセンター	合 計
利用人数 （人）	73,707	155,853	88,287	317,847

11 人 権 推 進 （人権推進総室）

概 況

本市はこれまで、日本国憲法で保障された基本的人権の尊重をめざし、人権尊重意識をはぐくむ教育・啓発を進めるとともに女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人など、それぞれの個別課題についても様々な事業・施策の取組みを行ってきたところである。しかしながら、今なお、誤った知識や偏見に基づく差別事象が依然として存在しており、人権問題の解決は、社会全体の大きな課題となっている。

本市では、平成21年3月に策定された「熊本市第6次総合計画」や「熊本市人権教育・啓発基本計画」の中で、「一人ひとりの人権が等しく尊重され、わけ隔てなく参画できる社会の実現」を掲げている。これは市民一人ひとりが、人権問題を自らの課題として受け止め、差別や人権侵害を許さない確固とした信念をもって、すべての人が個人として尊重される社会を築くため、学校や職場、家庭など、あらゆる機会をとらえて人権教育・啓発活動を推進するとともに、本市の様々な事業・施策を人権尊重の観点から、人権施策に結びつけることにより、市民誰もが自分らしく、相手の立場を理解して、いきいきと暮らせる社会の実現をめざすものである。

市
生

（1）沿 革

- 昭和50年12月 市民局（現在の市民生活局）に同和対策室を設置
- 51年 5月 隣保館を設置
- 52年 6月 西原公園児童館を設置
- 62年12月 熊本市人権啓発市民協議会が発足
- 平成 5年 1月 熊本市雇用開発協議会を設置
- 11年 6月 人権教育のための国連10年推進本部を設置
- 12年 5月 熊本市域における人権教育啓発基本方針を策定
- 13年 4月 同和対策室を人権推進総室に、同和教育指導室を人権教育指導室に名称変更し、事務分掌も変更
- 15年 8月 隣保館をふれあい文化センターに名称変更
- 21年 8月 熊本市人権教育・啓発基本計画を策定

（2）人権啓発の推進

「熊本市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権尊重意識の高揚と行動の定着を図るため、あらゆる機会を捉え、市民、学校、企業、地域等の協働により、人権教育・啓発事業を展開し、「すべての人の人権が尊重される社会」の実現を目指している。

また、市民の主体的参加による人権啓発活動を展開することを目的に、市内の企業・団体等を会員とし、昭和62年に発足した熊本市人権啓発市民協議会の活動の充実を図っている。

主な人権啓発事業

人権フェア、人権・ふれあいフェスタ、ヒューマンライツ・シアター（人権映画会）、人権啓発セミナー、人権講演会等の開催

(3) 職員の人権教育の推進

市民の人権が尊重されるまちづくりの実現のためには、本市の職員自らが豊かな人権感覚の育成に努めるとともに人権尊重の理念を基盤とした行政施策を推進することが不可欠である。

そこで、平成17年8月に施行された「熊本市人権教育推進会議等に関する訓令」に基づき、全職員の人権教育を推進するための体制が整備され、全局を中心に主体的な取り組みを実施している。

(4) 熊本市ふれあい文化センター（平15.8.1隣保館条例改廃制定）

ふれあい文化センターは、社会福祉法に基づく第2種社会福祉施設であり、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、市民のふれあいと連帯を図るとともに、生活文化及び福祉の向上に資するため、設置する。

所在地 本荘4丁目6番6号

設置主体 熊本市

開設年月日 昭和51年5月1日

構造 鉄筋コンクリート3階建（一部2階建）

敷地面積 1,015.38㎡ 建物面積 延1,849.43㎡ 駐車場面積 411.94㎡

用地費 69,623千円

工事費 新築（昭和50年度）82,495千円

改築（昭和58年度）25,085千円（機能回復訓練室・相談室の新設）

増築（昭和62年度）304,334千円（老人福祉センター・教育集会所の新設）

主な施設 1階 教養娯楽室 調理室 相談室 機能回復訓練室 集会室 事務室 浴室

2階 集会室 会議室 学習室 多目的利用室 工作室 図書室

3階 ホール（機能回復訓練室）

利用者数

区 分	年 度	
	19	20
主催事業参加者数 （講座・クラブ・高齢者教室・くらしの講座・図書室利用者 等）	14,894	13,993
貸し館利用者数	12,989	12,841
福祉サービス利用者数（入浴・昼食・リハビリ室）	11,041	11,938

健康福祉

1	健康やかなライフ スタイルの確立	135
2	健康福祉サービス体制	139
3	生活衛生	149
4	高齢者への生活支援	158
5	障がい者への生活支援	173
6	社会保障制度	185

保 健 福 祉

生涯を通じて、心身共に健康で生きがいを持ちながら暮らしていくことは、全ての市民の願いです。

しかし、現代社会においては、心身の健康を阻害する要因が多様化する中、特に高齢化の急速な進展にともない、今後ますます医療や介護の需要が高まることが予想されています。加えて、子ども達を取り巻く社会や家族の環境が大きく変化し、子育ての困難さも増しています。

これらに対して、まず、自らの健康は自らが守ることを基本に、本市の健康づくりの指針である「健康くまもと21」に基づき、市民一人ひとりの健康づくりの意識を積極的に高めるとともに、子どもの健やかな成長や、高齢者・障害者の生きがいのある暮らしを支えるため、保健、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりを、民間事業者、市民ボランティアなどと連携し進めています。

1 健やかなライフスタイルの確立

近年、これまで減少していた感染症疾患の新興、再興に加え、食事・喫煙・運動不足などの生活習慣に起因する慢性疾患や精神的ストレスに起因する疾患が増加しています。

また、化学物質の蔓延によるアレルギー疾患や環境ホルモンの問題など、健康を阻害する要因は多様化複雑化しています。

今後は、長い人生を生きがいのある楽しいものとするために、自分の健康づくりの基本として、市民が日々の暮らしの中で積極的に健康づくりを実践できるような取り組みを進めなければなりません。

そこで、自分の健康は自分でつくるという健康観の普及や市民自らが健康づくりに取り組める体制づくりを進めるとともに、地域における健康づくり活動を、行政、医療機関、地域が一体となって推進しています。

(1) 栄養改善対策事業（健康づくり推進室、子育て支援課）

自分の健康は自分で守るという認識のもとに、幅広く各人が日常生活において栄養・運動・休養のバランスをとることを基調とした総合的健康づくり対策の普及啓発活動を行う。また、食生活改善推進員を養成するとともにその活動母体である食生活改善推進員地区組織による健康づくりのための諸活動を支援する。

ア 食育の推進

(単位 人)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
子どもの食育推進ネットワーク参加者延べ数	332	436	471	375	340

イ 地区組織活動の支援

(単位 回)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
食生活改善推進員研修会	17	17	17	17	59
すこやか食生活改善講習会	80	80	80	80	80

※食生活改善推進員研修会については、平成 20 年度から新人研修やキャリアアップ研修など内容を充実させた。

ウ 食生活改善推進員の養成

(単位 人)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
修了者	82	84	76	72	76

(2) 健康相談と情報提供事業（健康づくり推進室）

40歳以上の市民を対象に、医療等以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談）を行っている。

老人保健（医療以外）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

(単位 人)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20	
医療受給資格者	966	928	875	880	40～74歳	15,916
医療受給資格者以外の者	8,508	8,957	22,601	10,181	75歳以上	3,604
					計	19,520

※平成 14 年 10 月から医療受給資格対象年齢変更あり。

※医療受給資格者の分類については、平成 20 年度から後期高齢者医療制度が創設されることに伴い削除。平成 20 年度から年齢区分ごとの交付数に項目を変更。

イ 健康教育

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
開催回数（回）	572(54)	605(35)	208(30)	308(29)	158
延人員（人）	15,781(576)	17,663(486)	5,293(286)	5,742(335)	5,662

※平成 18 年度から対象年齢を変更（40歳以上を 40歳から 64歳まで）

() 個別健康教育

ウ 健康相談

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
開催回数（回）	1,705	1,418	786	1,035	670
延人員（人）	13,510	12,194	5,481	4,416	3,277

※平成 18 年度から対象年齢を変更（40歳以上を 40歳から 64歳まで）

(3) 各種健康診査充実事業（健康づくり推進室）

ア 健康診査

心臓病、脳卒中等の生活習慣病の予防対策の一環として、また、各種がんの早期発見・早期治療を進めるために各種健康診査を実施している。

(単位 人)

区分	年度	16	17	18	19	20
基本健康診査		38,766	40,832	39,008	42,145	-
胃がん検診		12,049	11,667	9,687	8,815	9,616
子宮がん検診	頸部のみ	9,968	12,554	6,281	7,849	12,215 (注1)
	頸部+体部	909	1,004	520	764	745
乳がん検診		8,839	6,776	3,315	4,913	6,030
肺がん検診	撮影、読影	32,496	33,107	28,041	21,803	23,286
	喀痰あり	1,599	1,391	1,065	816	746
大腸がん検診		13,486	13,623	11,547	10,289	11,273
肝臓がん検診		※3,350	※2,750	※2,345	※4,478	-
在宅寝たきり者歯科健診		18	-	-	-	-

(注) 基本健康診査については、平成20年度から医療保険者等による特定健康診査等に移行。
 子宮がん・乳がん検診は平成17年度から対象年齢を変更（子宮がん検診は30歳以上を20歳以上に、乳がん検診は30歳以上を40歳以上に）し、平成18年度からさらに偶数年齢者とした。
 ※は肝炎ウイルス検査（平成16年度より、従来の節目検診に加え、節目外検診も委託）
 肝炎ウイルス検査は、平成20年度から感染症対策課で特定感染症予防事業として実施。
 注1には、妊婦健康診査による子宮頸がん検査受診者3,404人を含む

イ 女性健康サポート事業

平成20年度から、健康診査を受ける機会のない29歳の女性を対象に生活習慣病、骨粗鬆症等の健康診査及び保健指導を実施している。

健康診査及び保健指導実績 (単位 人)

区分	年度	20	
		実人員	延人員
健康診査		691	1,317
保健指導		626	

女性健康診査事業実績（平成19年度までは18～39歳の女性を対象に実施）(単位 人)

区分	年度	15	16	17	18	19
受診者		1,972	2,088	2,176	1,999	1,902

(4) 結核対策事業（感染症対策課）

結核の早期発見、まん延防止を図ると共に結核患者の発生状況、治療状況などの把握や長期にわたる治療を訪問指導などにより支援している。なお、平成19年4月に「結核予防法」が廃止され、予防接種を除く結核対策は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合され、BCG予防接種は、「予防接種法」に統合された。

ア 健康診断

(単位 人)

区分	年度	16	17	18	19	20
結核一般住民検診		36,854	22,219	19,924	14,389	14,158
ツベルクリン反応検査（乳幼児）		8,416	-	-	-	-
BCG接種（乳幼児）		8,246	6,393	6,633	6,686	7,053
管理検診		146	157	223	233	217
接触者検診		3,003	2,881	2,462	2,933	2,659

※平成17年の結核予防法改正により、ツベルクリン反応検査後のBCG接種が廃止され、直接BCG接種方式へ変更となった。

イ 患者管理

(単位 人)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
結核患者登録数	290	372	374	362	380
新登録患者数	117	148	115	118	126
結核患者訪問指導	174	264	283	207	204
新登録患者中の入院勧告患者数	43	64	43	51	60

平成19年度に、結核予防法は廃止され感染症法により運用されている。

(5) 感染症対策事業（感染症対策課）

エイズ相談及びHIV抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びHIV抗体検査を受けることができるように実施している。

エイズ相談・HIV抗体検査の推移

(単位 件)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
相 談	1,134	1,247	1,599	1,900	2,006
検 査	975	1,071	1,444	1,723	1,802

(6) 予防接種事業（感染症対策課）

感染症の発生及び拡大防止を図るため当該予防接種を実施し、公衆衛生の向上・増進に寄与する。

予防接種の状況

(単位 件)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
三 種 混 合	25,770	26,784	25,899	26,839	28,464
二 種 混 合	3,888	3,764	4,018	4,661	5,122
急性灰白髄炎	12,994	11,361	11,918	11,320	11,510
インフルエンザ	60,013	68,736	69,939	79,215	86,290
日本脳炎	21,343	1,577	1,892	7,688	11,227
風 し ん	6,641	10,657	-	-	-
麻 し ん	6,380	7,052	-	-	-
麻しん風しん混合	-	-	11,803	12,662	24,785

風しん・麻しん予防接種は平成18年4月から麻しん風しん混合ワクチンでの予防接種となった。中学1年生、高校3年生相当年齢の者が、平成20年度から24年度までの時限措置として麻しん風しん混合予防接種の対象者に追加された。

2 健康福祉サービス体制

近年、より身近な地域において、きめ細かな保健福祉サービスを求める市民ニーズが高まっているとともに、市民の自主的な健康づくり活動の拠点となる施設整備や高度医療機関の充実が必要となっています。

これらの課題に対し、本市では、市民の多様なニーズに対応できるように、保健福祉センターを中心とした地域におけるサービス体制の充実に努めています。

(1) 保健福祉センター（中央保健福祉センター）

名称 区分	本庁等	熊本市保健所	中央保健福祉センター	東保健福祉センター	西保健福祉センター	南保健福祉センター	北保健福祉センター
所在地		大江5丁目1番1号	錦ヶ丘1番1号	新町2丁目4番27号	平成1丁目10番8号	清水本町16番10号	
敷地面積		5,279.20㎡	1,689.7㎡	1,759.64㎡	2,994.00㎡	3,351.87㎡	
建物面積		延8,002.65㎡	延1,753.86㎡	延2,798.81㎡	延1,349.99㎡	延1,315.95㎡	
開設年月日		昭和24年5月16日・平成11年4月1日	昭和54年7月1日	昭和35年12月1日	平成元年9月1日	昭和57年7月1日	
改築年月日		平成20年3月31日移転新築 (総合保健福祉センター4階/3階)	(昭和59年3月31日増築)	昭和61年12月13日		(平成元年3月10日増築)	
建設費		3,764,389,898円 (事業契約額)	261,779千円	645,936千円	361,248千円	291,269千円	
構造		鉄筋鉄骨コンクリート一部5階建 PFI方式	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	
医師	(3人) (内2人は中央保健福祉センター在籍)	1人	7人 (内6人併任)	(1人) (中央保健福祉センター在籍)	(1人) (中央保健福祉センター在籍)	(1人) (中央保健福祉センター在籍)	(1人) (中央保健福祉センター在籍)
保健師	21人	3人	18人	24人	19人	18人	19人
管内世帯数	—	—	61,907世帯	70,979世帯	52,407世帯	46,747世帯	55,034世帯
管内人口	—	—	127,903人	170,621人	117,986人	117,397人	128,603人

- (注) 1 管内世帯数、管内人口、医師、保健師数は平成21年4月1日現在
 2 本庁等の保健師21人の内訳は、健康福祉政策課4人、国民健康保険課2人、高齢介護福祉課2人、障がい保健福祉課2人、子ども政策課3人、子育て支援課2人、職員厚生課2人、子ども発達支援センター1人、富合総合支所3人
 3 本市初のPFI方式により整備した総合保健福祉センター（愛称：ウェルパルクまもと）は、4階に熊本市保健所、3階に中央保健福祉センター、2階に子ども発達支援センター・子ども総合相談室、1階にウェルパルク広場等の機能を有する複合施設

(2) 保健福祉情報ネットワークの活用（健康福祉政策課）

「市民志向の質の高い保健福祉サービスの実現」を図るため、市民が、自分にあったサービスを適切に選択でき、必要な情報や支援をできるだけ身近な場所で素早く正確に得ることができるよう努めます。加えて、情報の活用による政策マネジメント機能の強化を図るため保健福祉情報システムを活用していきます。

(3) 救急医療制度（地域医療課）

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めています。

ア 救急医療体制整備の経緯

昭和51年12月 年末年始救急医療開始

(在宅当番医制度による。内科等9診療科目、20医療機関)

昭和52年 7月 熊本保健所内に休日夜間診療及び電話相談所を設置

休日昼間の在宅当番医制による診療業務開始

昭和53年	病院群輪番制による二次救急医療業務開始
昭和56年11月	熊本市医師会（休日・夜間急患センター）に一次救急医療業務を委託（小児科・内科） 熊本市薬剤師会に休日夜間の救急調剤業務を委託
昭和57年 4月	休日夜間に加え土曜日夜間の一次救急業務開始
昭和58年 4月	休日・夜間急患センターの診療を毎夜間に拡充（小児科・内科・外科）
昭和63年 4月	休日昼間の一次救急業務を開始
平成 2年 4月	熊本赤十字病院に東部地区の休日夜間一次救急医療業務を委託
平成14年 8月	熊本市救急災害医療協議会設置 （熊本市救急医療協議会、熊本市災害医療対策連絡会議の合併）
平成17年 4月	病院群輪番制による二次救急医療業務について、熊本中央救急医療圏の3市7町（平成20年10月より、合併のため3市6町）で事業継続のための協定を締結（税源移譲により、国の補助金が一般財源化されたことに伴うもの）

イ 一次救急医療業務

① 休日・夜間急患センター

・熊本市医師会熊本地域医療センター

診療科目 小児科・内科・外科

診療時間 毎夜間（午後6時から翌午前8時まで）、休日昼間（午前8時から午後6時まで）

・休日準夜急患診療所（熊本赤十字病院）

診療科目 小児科・内科・外科・整形外科

診療時間 休日夜間（午後6時から翌午前0時まで）

② 在宅当番医制（熊本市医師会委託）

診療科目 内科(4)、小児科(1)、外科(3)、整形外科(1)、眼科(1)、耳鼻咽喉科(1)、産婦人科(1)

() 内は、1日あたり実施医療機関数

③ 救急調剤（熊本市薬剤師会委託）

熊本市薬剤師会くまもと中央薬局で、平日夜間（午後6時から翌午前0時まで）及び休日（午前0時から翌午前0時まで）の救急調剤業務実施

④ 休日夜間歯科診療業務（熊本市歯科医師会委託）

在宅当番医制により、休日夜間（午後6時から翌午前0時まで）の歯科救急診療業務実施

⑤ 一次救急医療業務実績

年 度			16	17	18	19	20
区 分							
休日夜間急患センター ↓ 熊本赤十字病院	地域医療センター	小児科(人)	20,898	20,835	20,585	19,496	18,421
		内科(人)	12,196	12,160	11,739	11,751	10,808
		外科(人)	3,139	3,269	3,078	2,939	3,036
		計(人)	36,233	36,264	35,402	34,186	32,265
		二次医療搬送(再掲)	1,547	1,374	1,318	1,459	1,486
	熊本赤十字病院	患者総数(人)	4,053	4,240	4,114	4,107	3,786
在宅当番医制(人)			26,377	26,291	28,922	30,614	28,513
(実施医療機関延数)			(766)	(765)	(762)	(763)	(772)
救急調剤(件)			22,666	22,243	22,315	21,752	20,628
休日夜間歯科診療(人)			242	220	209	164	152
委託料(千円)			174,366	174,330	174,293	175,001	174,694

健
福

ウ 二次救急業務一病院群輪番制

休日昼間(午前8時から午後6時まで)及び毎夜間(午後6時から翌午前8時まで)の重症患者の診療業務を5病院(熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本市市民病院)の輪番制により実施

エ 年末年始診療業務

開設期間12月30日(午前0時)から翌年1月4日(午前8時)まで

① 一次診療

・熊本市医師会

休日・夜間急患センター(熊本市医師会熊本地域医療センター内)

診療科目 小児科・内科・外科

在宅当番医

一日あたり 内科系3～5、外科系4、産婦人科1、耳鼻咽喉科1、眼科1、

小児科3(午前9時～午後5時)

計13～15医療機関

・熊本市薬剤師会

熊本市薬剤師会くまもと中央薬局で救急調剤業務実施

・熊本市歯科医師会

歯科在宅当番医

一日あたり 歯科2

② 二次診療

重症患者の診療業務を5病院（熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本市民病院）の輪番制により実施

③ 年末年始診療実績

年度 区分		16	17	18	19	20
診療実日数(日)		5	5	5	5	6
急患センター	小児科(人)	843	767	914	948	727
	内科(人)	507	507	621	659	573
	外科(人)	117	170	158	163	146
在宅当番医(人)		4,805	5,811	4,570	5,125	5,357
救急調剤(件)		1,247	1,629	1,238	1,488	1,402
歯科在宅当番医(人)		524	462	410	371	389
輪番制医療機関(人)		222	222	95	111	81
委託料(千円)		24,040	25,396	20,184	19,951	19,708

(4) 医療安全相談窓口の設置運営(地域医療課)

医療の安全と信頼を高めることを目的として、「熊本市医療安全相談窓口」を設置し、医療に関する患者・家族などの苦情・心配や相談に中立的な立場で対応しています。

・「医療安全相談窓口」

設置年月日：平成15年11月4日

相談対応体制：専任相談員3名（看護師）

・医療監視員（兼務）

・相談受付件数

年度 相談区分		18	19	20	(再掲) 調査確認等 実施件数
相談・問合せ		866	732	759	0
苦情相談		394	327	341	59
その他		26	49	49	1
合計		1,286	1,108	1,149	60

(5) 献血推進協議会の設置（地域医療課）

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月30日に施行されました。この法律は血液の安全性、献血による国内自給の原則、適正使用の3本柱から構成され、また、毎年の献血目標数が策定されます。

このことにより、ボランティア団体等8団体の代表から構成される熊本市献血推進協議会を再編し、献血者の確保について協議し、普及啓発に取り組んでいます。

・設置年月日（再編） 平成16年5月25日

・熊本市の移動採血車による400ml献血者数

年 度 項 目	18	19	20
合 計（人）	10,822	11,152	11,289
目標数（人）	13,624	12,827	13,181
達成率（%）	79	87	86

(6) 地域福祉活動の推進（地域保健福祉課）

少子・高齢社会の進展など、福祉を取り巻く環境が著しく変化中、子どもの健やかな成長や、高齢者・障がい者が地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、健康、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりに取り組んでいる。

また健やかでいきいきと暮らせる保健福祉の充実のため、生涯にわたって市民一人ひとりがその人らしく生きがいのある生活を実現できるよう、はつらつプランや障害者プランに具体的に取組みを明記するとともに、地域福祉計画には、住民の参加の促進を主たる目的として地域福祉活動の推進を図っている。

ア 社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。

（審議会の構成）

・全体会

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行う。

・民生委員審査専門分科会

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。

・児童福祉専門分科会

児童福祉に関する事項の調査審議を行う。

・身体障がい者福祉専門分科会（身体障がい者福祉専門分科会審査部会）

・身体障がい者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会においては、身体障害者手帳の交付に際し、障害の程度等に応じて疑義が生じたものについて審査を行う。

・高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う

イ 地域の活性化

地域福祉活動を活発にするため、いきいき市民福祉基金（地域福祉基金）に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動などに充てるとともに、地域の福祉課題に対して社会福祉協議会と地域の各種団体が連携することで、地域の活性化を図っている。

ウ (社福)熊本市社会福祉事業団

熊本市が設置する養護老人ホームや障害者更生施設などの社会福祉施設の適切かつ能率的運営と、在宅の高齢者及び心身障がい児・者を対象としたホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における社会福祉の増進に寄与する。

エ 在宅福祉センター

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター	熊本市中央在宅福祉センター
所 在 地	日吉1丁目4番15号	健軍本町31番20号	壺川2丁目3番85号
設 置 主 体	熊本市	熊本市	熊本市
運 営 主 体	社会福祉事業団	社会福祉事業団	社会福祉事業団
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日	平成9年7月24日
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷 地 面 積	1,601㎡	1,394.71㎡	3,971㎡
建 物 面 積	779.40㎡	833.87㎡(東老人福祉センター含)	950.59㎡
開 館 時 間	9時～17時 (一部22時迄)	9時～17時 (一部22時迄)	9時～17時 (一部22時迄)
主 な 設 備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室	デイルーム 休養室 浴室 和室 多目的ホール 調理室 相談室

(7) 民生委員・児童委員関係事業（地域保健福祉課）

ア 地区別民生委員・児童委員数（定数1, 305人、現員1, 269人）

（平21.4.1現在）

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	80	86	63	66	50	345
女	197	195	167	141	224	924
計	277	281	230	207	274	1,269

（主任児童委員116名を含む）

イ 民生委員・児童委員推薦制度

① 熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく。

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を内申する。推薦準備会は、委員10人以内をもって組織する。

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から推薦会委員長が委嘱する。

- 校区社会福祉協議会代表・校区婦人会代表・校区民生委員代表・校区自治会代表
- 校区PTA代表（小学校）・校区保護司代表・校区老人クラブ代表
- 校区母子寡婦福祉連合会代表・校区公民館代表・校区青少年健全育成協議会代表

・ 熊本市民生委員推薦会

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された民生委員推薦会において推薦する。（民生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年）

② 熊本市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に関する事項について審査し、その結果を熊本市長に答申する。

専門分科会委員は、審議会の委員（市長が任命する）の内から、審議会委員長が指名する。

（現在、専門分科会委員は、5名）

ウ 処 遇（平成21年度分）

民生・児童委員報償金等

会 長	年額	121,840円
委 員	年額	110,000円
民生委員協議会運営補助金	年額	7,177千円
民生委員協議会活動推進費補助金	年額	7,540千円

（8）社会福祉団体一覧（地域保健福祉課・高齢介護福祉課）

ア 主な福祉団体

（平21.6.1現在）

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	吉村 一郎	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民の福祉活動に対する援助や社会福祉を目的とする事業の連絡調整・企画実施を行い、もって地域における社会福祉の増進を図る
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	宗村 收	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市が設置する社会福祉施設の適切かつ能率的運営と、在宅の高齢者及び心身障がい児・者を対象とした在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における社会福祉の増進に寄与する
社団法人 熊本市シルバー人材センター	荒木 哲美	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

イ その他の福祉関係団体（地域保健福祉課・子育て支援課・保育幼稚園課・高齢介護福祉課・障がい保健福祉課）

名 称	代表者	所 在 地	設 置 日 的
熊本市民生委員児童委員協議会	新立順子	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	佐藤タカ	〃	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	田尻靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	迎 征史	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助等を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	蒲島郁夫	水前寺6丁目18番1号 熊本県社会福祉課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の会	小柳 力	〃	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	主海偉佐雄	壱川2丁目6番6号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児等対策協議会	三浦一水	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	堤田梨沙	大江3丁目1番53号	非行少年や犯罪者を出さないための予防活動、更生の指導を行う
軍恩熊本市連合協議会	上田孝徳	沼山津3丁目5番1号	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	江藤正行	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民相互の助けあいを基調とし、地域福祉の推進を計る
日本赤十字社熊本県支部 熊本市地区	幸山政史	〃	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市手をつなぐ育成会	川村隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の知的障害者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福祉協会連合会	寺本克己	〃	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設連合会	本山雅徳	渡鹿8丁目16-46	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
熊本市保育園連盟	山崎恒雄	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする

(9) 指導監査事業（指導監査課）

ア 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査

社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査を実施し、健全で安定した法人・施設運営を確保する。

平成20年度 社会福祉法人 133法人 うち実施数 89法人

平成20年度 社会福祉施設 217施設 うち実施数 213施設

①児童福祉施設 137施設

（保育所135、母子生活支援施設2）

②老人福祉施設 52施設

（特別養護老人ホーム27、養護老人ホーム7、軽費老人ホーム（ケアハウス）18）

③保護施設 2施設

（救護施設1、社会事業授産施設1）

④障がい者施設 26施設

（障害者支援施設2、身体障害者療護施設1、身体障害者福祉工場1、身体障害者小規模通所授産施設1、知的障害者更生施設9、知的障害者授産施設9、知的障害者通所寮2、知的障害者福祉工場1）

イ 介護老人保健施設の指導監査

介護老人保健施設の指導監査を実施し、施設の適正な運営を確保する。

平成20年度 介護老人保健施設 23施設 うち実施数 14施設

(10) 社会福祉施設等施設整備費補助金の交付（保育幼稚園課・高齢介護福祉課・障がい保健福祉課）

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

国の基準により算出した額について、国2：市1の割合で負担した補助金を交付する。

（平成21年度当初予算） 641,468千円

（平成21年度対象施設数） 老人福祉施設、児童福祉施設、障がい者福祉施設など計8カ所

(11) 福祉総合相談（地域保健福祉課）

ア 目 的

保健及び福祉に関するいろいろな相談の総合窓口として福祉総合相談室を設置している。相談窓口としての機能と部内各課及び関係機関との調整機能をあわせ持ち、相談の問題解決にあたる。よって市民福祉の向上に資するものである。

イ 業務の内容

- ・保健及び福祉の総合相談に関すること
- ・女性のための相談に関すること（婦人保護事業）
- ・子どものための相談に関すること（家庭児童相談室運営事業）

ウ 職員の配置（平21. 4. 1現在）

室長1人ほか職員3人

女性相談員 3人 家庭相談員 2人 妊娠に関する悩み相談員（時間外・休日対応） 10人

エ 利用状況（平成20年度実績）

・福祉の総合相談

介護保険制度	施設	生活困窮	年金	手当	貸付	障害者福祉制度	障害者・高齢者権利擁護	障害者手帳	健康保険制度	医療費助成	障害者自立支援法関係	住宅	就労	学校・保育所	離婚	人間関係	家族関係	借金	自殺	D V	税金	戸籍関係	ホームレス問題	妊娠・出産に関する問題	その他（福祉）	合計
190	34	322	58	21	21	90	10	46	5	46	34	22	34	5	58	94	202	22	0	82	2	22	34	22	106	1,582

・女性のための相談

離婚問題	妊娠・出産	求職	帰任先なし	男女問題	不純異性交遊	その他本人の問題	夫等の暴力	夫の薬物中毒	その他夫の問題	子どもの養育不能	その他子どもの問題	生活困窮	借金・サラ金	住居問題	精神的問題	病気	その他家庭の問題	合計
261	529	19	42	11	0	322	268	1	27	32	54	167	25	90	60	23	77	2,008

・子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活等	非行	家族関係	環境福祉	障がい	その他	合計
55	0	244	42	44	479	114	130	1,108

3 生活衛生

住宅の高気密化や化学物質を放散する建材等の使用による室内空気汚染等を原因としたシックハウス症候群、レジオネラ症等の新興再興感染症の増加など、生活衛生に係る新たな問題が発生しています。

また、食品衛生の面についても、輸入食品や加工食品等が増加し、製造・流通・消費過程における不適切な管理に起因する大型食中毒の発生や期限表示の改ざん、産地の偽装など食品の表示が社会問題となっています。

今後は、生活様式の多様化をはじめ、事業者のサービスや営業形態の変化に即応できる体制を整備し、市民や事業者に対して積極的な指導や情報提供を行うことにより、衛生に関する意識を高め、市民・事業者・行政が一体となって、安全で快適な生活環境の確保に努めなければなりません。そこで、安全（安心）で衛生的な生活環境を確保するために、市民に対しては、多様化した市民ニーズを満足させる情報提供、相談対応、助言を行うとともに、出前教室やメディアを利用した広報による知識・技術の普及啓発を実施し、事業者に対しては、営業施設等への監視指導を強化し、自主衛生管理体制の確立を支援します。特に、食品の安全確保が急務であることから、熊本市食の安全安心・食育推進計画に基づき、生産から消費に至る全ての段階での安全確保と情報の共有化等に取り組めます。また、熊本市食品自主衛生管理評価事業を実施し、食品等事業者の衛生意識の向上を図り、安全で安心な食品の確保に努めます。

さらに、斎場や墓地の整備、適正な管理運営に努めています。

(1) 環境衛生関係（生活衛生課）

ア 営業施設の監視指導状況

(平成20年度)

	業 種	施 設 数	監 視 数	監視率 (%)
営業六法	理 容 所	731	70	9.6%
	美 容 所	1,284	115	9.0%
	クリーニング所	690	138	20.0%
	旅 館	230	93	40.4%
	興 行 場	35	5	14.3%
	公 衆 浴 場	182	176	96.7%
	計	3,152	597	18.9%
その他一般環境衛生	温 泉	49	7	14.3%
	化 製 場 等	32	8	25.0%
	墓 地	1,389	34	2.4%
	納 骨 堂	153	0	0.0%
	火 葬 場	1	0	0.0%
	ビル管理法による 特定建築物	236	25	10.6%
	ビル管理法による 登録営業	170	22	12.9%
	遊 泳 場	31	34	109.7%

イ 熊本市ホテル等建築審査会

平成元年４月１日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

目的 ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する。

委員構成 １０人以内

市議会議員・学識経験者・関係行政機関の職員

任期 ２年

審議会の実施状況

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
開催回数(回)	0	1	1	1	0
諮問件数(件)	0	1	1	1	0

(２) 生活衛生関係（生活衛生課）

ア 住まいの衛生相談状況

区分 \ 年度	18	19	20
相談件数(件)	200	151	143
(うち、住まいの健康快適度診断実施数)	20	20	14

イ 出前教室実施状況

区分 \ 年度	18	19	20
出前教室実施件数(件)	2	3	6
延参加人数(人)	33	58	221

ウ 生活衛生推進員セミナー開催状況

区分 \ 年度	18	19	20
生活衛生推進員の人数(人)	20	20	17
セミナー開催数(回)	5	3	5

(3) 環境衛生事業所（生活衛生課）

ア 施設

所在地 平成1丁目16番18号

機 構 健康福祉局衛生部生活衛生課

敷地面積 1,620㎡

建物面積 786.62㎡

建設年月 昭和60年3月（竣工）

総工費 97,435千円

人 員 12人

業務内容 1 消毒業務

(1)感染症及び水害等発生時の消毒

(2)感染症予防のための、ねずみ・そ族昆虫駆除

(3)害虫相談

2 雑草等除去指導

(1)あき地等の雑草除去指導

(2)草刈機貸出



イ ねずみ・こん虫等駆除状況

(平成20年度)

駆除カ所	昆 虫 等					ねずみ 駆除薬量 (kg)
	下 水 溝(㎡)	水槽等(㎡)	墓 地(基)	水害による 道路等の消毒 (カ所)	草 原(㎡)	
25,065	3,430,090	16,250	0	0	38,850	4.420

ウ 除草指導

苦情処理状況

(平成20年度)

指 導 し た 雑 草 地(件数・面積㎡)		草 刈 り 実 績(件数・面積㎡)	
251	342,883	225	308,595

エ 草刈り機具貸出状況

(平成20年度)

貸付件数	貸付台数	除草面積(㎡)
425	561	308,595

(4) 動物愛護センター（生活衛生課）

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、熊本県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施、飼い犬の指導取締り、動物の保護及び管理として犬・猫の引取り及び負傷動物の収容、動物愛護の普及啓発として動物愛護週間行事の実施、アニマルハートフルのイベントの開催、ノラ猫に関する問題をかかえる地域で「ニャンニャンフォーラム」を開催し地域ねこ事業を推進するとともに、犬のしつけ教室の開催等の業務を行っている。また、平成18年6月1日から改正動物愛護管理法が施行され、動物取扱業が届出制から登録制に強化された。登録制では書類審査を経て、立ち入り調査を行い、施設基準及び取り扱い基準等を審査している。平成19年4月1日から鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲等捕獲許可、愛がん用鳥獣の飼養登録及び捕獲許可の事務を開始し、野生鳥獣に関する対応窓口として人と野生鳥獣との共生を目指し、有害鳥獣による被害の未然防止と市民の不安解消に努めている。

ア 施設

名 称	熊本市動物愛護センター		
所 在 地	小山2丁目11-1		
敷地面積	10,726.71㎡		
建物面積	771.74㎡		
管 理 棟	246㎡		
収容施設棟	315.43㎡		
車 庫	78㎡		
倉 庫	41.63㎡		
収 納 庫	27㎡		
動物愛護園 休 憩 所	63.68㎡		
建 設 費	20,925千円		
改 築 費	150,396千円（収容施設棟） 46,440千円（管理棟）		
建 設 年 月	昭和45年5月		
改 築 年 月	昭和58年1月（収容施設棟） 昭和61年10月（管理棟）		

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録 総数	予防 接種	捕獲	不要犬 引取り	計	返還	譲渡	実験用 動物	処分	計	焼却 依頼	咬傷 事故
16	29,553	19,503	478	271	749	169	210	0	362	741	1,188	19
17	31,204	19,889	579	164	743	201	270	0	271	742	1,224	30
18	33,012	21,996	636	59	695	242	292	0	140	674	1,147	35
19	34,979	23,007	558	52	610	237	229	0	103	569	1,050	34
20	35,939	23,059	475	77	552	215	205	0	85	505	1,149	31

(5) 食品衛生関係

ア 食品衛生

① 営業施設の監視指導状況（H18年度から監視ポイント制へ移行）

法 許可施設数		条例 許可施設		合 計			
施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	目標ポイント	監視ポイント	達成率 (%)
12,815	10,110	1,547	1,205	14,362	16,000	16,623	103.9

② 衛生教育、研修会等の実施状況

区 分	衛 生 教 育				研修会・講演会		合 計	
	営 業 者				市 民	調理師・栄養士研修会 食中毒予防講演会等		
	許 可 施 設	給 食 施 設 関 係 者	食 品 衛 生 責 任 者 養 成 講 習 会	食 品 衛 生 責 任 者 実 務 講 習 会				
件 数	37	14	3	2	90	8	3	157
参加人数	1,632	1,863	654	260	3,660	1,098	432	9,590

③ 健康増進法に基づく特定給食施設等の指導状況

（平成20年度）

年度	区分	立入り施設数	集 団 指 導	
			件 数	延べ人数
18		103	7	953
19		104	7	1,041
20		113	8	1,098

イ 熊本市田崎市場食品衛生監視所（食品保健課）

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品等の監視、指導を行うために設置している。
鮮魚介類及び青果関係の監視を中心に定期的な早朝臨検を行い、食品の細菌や添加物、残留農薬の検査を実施している。

所 在 地 田崎町380番地

検 査 状 況

年 度	施 設 数	食 品 の 検 査 数		
		国 産 品	輸 入 品	合 計
18	271	250 (4)	38 (0)	288 (4)
19	258	191 (0)	19 (0)	210 (0)
20	262	214 (0)	32 (0)	246 (0)

※（ ）は違反品数を再掲

ウ 熊本市食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、市民に安全で衛生的な食肉を供給するために、「と畜場法」「食品衛生法」に基づいて、獣畜（馬・牛・豚・めん羊・山羊）の疾病の検査（ＢＳＥ検査を含む。）、食肉に含まれる動物用医薬品等の残留有害物質の検査、と畜場内の衛生指導及び食肉衛生に関する調査・研究等の業務を行っている。また、家畜生産サイドへ検査結果を還元し、健康な家畜の生産に寄与している。

① と畜検査頭数

畜種 \ 年度	16	17	18	19	20
馬	4,326	4,278	4,058	3,783	3,684
牛	9,203	9,301	9,181	8,965	8,925
豚	42,117	39,540	38,819	38,436	37,907
めん羊・山羊	0	0	0	0	0
合 計	55,646	53,119	52,058	51,184	50,516

② 残留有害物質検査頭数

畜種 \ 年度	16	17	18	19	20
馬	4	2	0	0	0
牛	30	39	18	20	26
豚	128	133	144	93	214
合 計	162	174	162	113	240

③ 衛生検査件数

検体 \ 年度	16	17	18	19	20
施設設備・器具	716	380	231	—	261
枝 肉 等	20,259	23,180	16,338	7,331	7,568
保 菌 調 査	970	997	878	932	832
そ の 他	204	264	152	194	148
合 計	22,149	24,821	17,599	8,457	8,809

④ 牛海綿状脳症（ＢＳＥ）のスクリーニング検査頭数

（平成20年度）

畜 種	21カ月齢以上	21カ月齢未満	計
乳 用 種	4,791	305	5,096
肉 用 種	3,802	27	3,829
計	8,593	332	8,925

（検査結果はすべて陰性）

(6) 斎 場 (健康福祉政策課)

ア 施 設

名 称 熊本市斎場

所 在 地 戸島町796番地

敷地面積 13,209.92㎡

建物面積 斎場 建築面積 3,946.7㎡、延床面積 4,970.3㎡

建設年月 新斎場建設工期 平成9年9月19日～平成11年8月31日
(供用開始①火葬棟及び待合棟平成11年4月1日②式場棟平成11年9月1日)

構 造 斎場 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建て一部2階建て(庭園含む)

総事業費 約 3,660,000千円

型 式 台車式15基

火葬棟の機能 ①告別室(4室)②炉前ホール ③火葬炉15基(3基増設スペースを確保)、汚物炉1基
④収骨室(4室)⑤中央監視室 ⑥事務室

イ 利用状況

① 火 葬

(単位 件)

区分 \ 年度		16	17	18	19	20
大 人	市内	4,435	4,594	4,763	4,829	4,898
	市外	351	386	381	411	365
小 人	市内	21	25	18	29	15
	市外	1	2	4	5	3
死 産 児	市内	164	180	200	158	161
	市外	79	77	88	69	75
そ の 他	市内	882	466	803	565	474
	市外	91	76	73	78	76
小 計	市内	5,502	5,265	5,784	5,594	5,548
	市外	522	541	546	563	519
合 計		6,024	5,806	6,330	6,157	6,067

② 待合室及び式場

(単位 件)

区分 \ 年度		16	17	18	19	20
待 合 室	市内	396	343	404	449	433
	市外	19	18	29	36	18
通 夜	市内	11	25	57	30	37
	市外	1	0	2	0	1
告 別 式	市内	6	4	13	12	18
	市外	0	2	0	2	0
通夜及び告別式	市内	33	50	61	72	78
	市外	1	4	2	5	7
小 計	市内	446	422	535	563	566
	市外	21	24	33	43	26
合 計		467	446	568	606	592

ウ 火葬場使用料

区 分	種 別	単 位	使 用 料	
			市 内 (円)	市 外 (円)
火 葬 場	大 人 (12歳以上)	1体	6,000	36,000
	小 人 (12歳未満)	1体	4,000	24,000
	死 産 児	1体	2,000	12,000
	改葬による人骨	1体	2,000	12,000
	その他(産汚物、4月未満の死産児又は人体の一部)	1個(10キログラムを限度とする。)	1,000	6,000
待 合 室		1回(2時間以内)	4,000	
式 場	通 夜	1回(午後4時から翌日の午前9時まで)	5,000	30,000
	告 別 式	1回(午前9時から午後3時まで)	5,000	30,000
	通夜及び告別式	1回(午後4時から翌日の午後3時まで)	10,000	60,000

(7) 市営墓地及び霊堂(健康福祉政策課)

ア 墓地貸付状況

(貸付累計)

墓地名	総面積 (㎡)	平成18年度までの貸付状況		平成19年度までの貸付状況		平成20年度までの貸付状況	
		件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
花園墓地	28,057	1,906	12,649	1,906	12,655	1,906	12,664
小峯墓地	28,617	1,916	11,695	1,918	11,704	1,919	11,705
立田山墓地	37,929	1,531	10,395	1,529	10,355	1,531	10,389
城山墓園	54,747	1,139	7,142	1,150	7,168	1,150	7,165
清水墓園	20,897	1,517	8,629	1,516	8,620	1,522	8,669
桃尾墓園	142,411	7,429	36,582	7,649	37,569	7,837	38,956
浦山墓園	26,407	1,245	7,975	1,248	7,988	1,254	8,015
計	339,065	16,683	95,066	16,916	96,058	17,119	97,563

イ 桃尾霊堂

所 在 地	戸島町 桃尾墓園内
敷地面積	2,000㎡
建設概要	本 体 鉄筋コンクリート平屋建 501.44㎡ 納骨堂 家族納骨壇 360壇、短期納骨壇 770壇 管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 39.6㎡ (事務所、休憩所、トイレ) 舍利塔 25㎡
竣 工	本体工事 昭和56年3月
建設費	昭和55年度 147,180千円(設計委託料含む) 昭和56年度以降 9,300千円(管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(平14.4.1施行)

墓 地	種 別	使 用 料
桃 尾 墓 園	芝 生 墓 地	1 区 画 600,000円
	一 般 墓 地	1平方メートルにつき 120,000円
そ の 他 の 墓 地	一 般 墓 地	1平方メートルにつき 80,000円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10年	200,000円
短 期 納 骨 壇	1年	5,000円

(8) 健康危機管理(地域医療課)

医薬品、化学物質、毒物・劇物、食中毒、感染症、飲料水、その他何らかの原因により、突発的かつ広範に生じる市民の生命、健康、安全を脅かす事態に対して行う発生予防、拡大の防止、医療の確保に関する業務をいいます。

平成13年4月1日に健康危機管理要綱を策定し、保健所として健康危機管理発生時に迅速に対応できるための体制づくりを行っています。

実施内容

- ・連絡会議 庁内外の関係機関27部署からの28委員(平成21年7月1日現在)で構成され、年2回の開催
- ・幹事会 庁内13関係機関及び健康危機管理担当医師の幹事により構成され、2ヶ月毎を目途に開催
- ・訓練 健康危機発生を想定し、庁内外の関係機関と連携し、訓練を年1回実施
- ・研修 関係機関の職員対象に危機意識を認識し、かつ知識を取得するため、健康危機に関する専門家による研修を年1回実施

4 高齢者への生活支援（高齢介護福祉課）

本市の高齢者の割合は、全国平均よりやや低いものの、西暦2009年には全人口の20%を占めると予想されており、このように超高齢社会の到来を目前に控え、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる社会を築いていくことが求められています。

今後は、高齢者が豊かな人生経験や知識・技能を活かし、積極的に社会に参加できるような機会を提供するとともに、高齢者の健康づくりへの支援や、介護予防対策の推進、良質な介護サービスの提供が望まれているため、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進、さらには住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、不便や不安の解消や、福祉施設での高齢者へのサービスの充実に努めています。

（1）高齢者人口の推移

（各年度10月1日現在推計）

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
65歳 ～ 69歳	32,988	33,078	33,725	33,788	34,503
70 歳 以 上	85,810	88,639	91,355	94,272	96,546
計	118,798	121,717	125,080	128,060	131,049
全人口に対する割合 (%)	17.92	18.35	18.84	19.28	19.71

（2）高齢者団体支援

ア 高齢者の就業促進（シルバー人材センター運営助成）

目 的 臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

事業内容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う。

設立年月日 昭和63年2月1日認可

実施主体 社団法人熊本シルバー人材センター

登録人員 2,090人（平21.4.1現在）

就業実人員 1,647人（平成20年度）

平成21年度予算 47,834千円

イ 老人クラブ助成状況

① 老人クラブ活動助成

助成基準 30人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは6カ月以上）

助成金 月額 4,000円

助成実績

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
老人クラブ助成対象数	463	455	460	453	466
会員数	28,856	28,278	28,080	27,295	27,822
助成金支出額（円）	24,523,000	24,115,000	24,334,000	24,089,000	23,788,000

② 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額 5,000円

③ 老人クラブ結成助成金

金額 1クラブ当たり 20,000円

(3) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（地域保健福祉課・高齢介護福祉課・障がい保健福祉課）

目的 高齢者・障がい者・被爆者の社会参加に寄与する。

対象者 {

- ・70歳以上の人
- ・身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A1・A2・B1）、精神障害者保健福祉手帳の所持者
- ・被爆者健康手帳所持者

事業内容 バス（市、産交、電鉄、熊本バス、熊本都市バス）、電車（市、電鉄）の市内区間での乗降がおでかけ乗車券（電鉄電車はおでかけ回数券）との併用により割引となり、また、施設（熊本城等）の入場料が減免になる熊本市優待証を交付する。

平成21年6月末交付者数 71,188人

(4) 敬老祝品（平成10年4月1日開始）

目的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する。

受給資格 次に掲げる者であって、本市に居住している者。

当該年度に80・88歳及び101歳以上の年齢に達する者、及び当該年度に100歳の誕生日を迎える者。

平成20年度実績 支給者6,359人 支給総額14,965千円

(5) 高齢者の健康支援施設管理運営

ア 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目 的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受けながら生産又は創造的活動を行う。

対 象 者 市内居住の60歳以上の高齢者

生きがい作業所

施設名	所在地	講座	定員
花園高齢者生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶芸	20人
東部 "	健軍3丁目13番10号	陶芸	20人
南部 "	川尻4丁目7番12号	陶芸	20人
白坪 "	田崎1丁目7番10号	園芸・手芸	各20人
京町 "	京町2丁目8番4号	園芸・手芸	各20人
水前寺 "	水前寺4丁目47番49号	陶芸・園芸・手芸・木彫	各20人
西部 "	高橋町1丁目5番11号	陶芸・手芸	各20人
幸田 "	出仲間8丁目1番16号	陶芸・園芸・手芸	各20人
※中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手芸	20人
※北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園芸	20人

(注) 各講座とも月2回実施

※については講座をセンター内にて実施

イ 老人農園（昭和51年度開始）

目 的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当たり10㎡程度を貸与する。

対 象 者 60歳以上の高齢者

農 園 数 6カ所（1カ所当たり1,000㎡程度）

農 園 名	所 在 地	開設年月日	面 積
蓮台寺老人農園	熊本市蓮台寺町50	昭52. 6. 1	1,470㎡
健軍老人農園	熊本市湖東1丁目24	昭53. 6. 1	1,214㎡
若葉老人農園	熊本市若葉4丁目218	昭54. 10. 1	2,772㎡
島崎老人農園	熊本市島崎5丁目501	昭54. 11. 1	933㎡
楠老人農園	熊本市龍田町上立田1352-1	昭55. 8. 1	1,285㎡
池田老人農園	熊本市池田2丁目992・993	平12. 4. 1	1,014㎡

(6) 高齢者の健康づくり事業（健康づくり推進室）

訪問指導

(単位 人)

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
実 人 員	1,010	872	408	746	76
延 人 員	2,931	3,057	797	1,102	107

平成 18 年度から対象年齢を変更（40 歳以上を 40 歳から 64 歳まで）

平成 20 年度、それまでの基本健康診査から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導に移行し、訪問指導の対象者が減少した。

(7) ひとり暮らし高齢者対策

ア 高齢者安心支援事業（平成 3 年度開始）（旧名称：在宅高齢者緊急通報システム事業）

目 的 一人暮らし及びそれに準ずる世帯等の高齢者に、簡単な操作で緊急時の通報ができる通報装置を給付又は貸与し、緊急時における迅速かつ適切な対応を図ることで、当該高齢者の在宅での生活を支援する。

対 象 者 おおむね 65 歳以上の一人暮らし等の要援護高齢者

貸与・給付台数 1, 528 台（平 21.4.1 現在）

平成 21 年度予算 58, 537 千円

イ 一人暮らし高齢者訪問事業（昭和 50 年度開始）

目 的 一人暮らしの高齢者を訪問し声をかけて、その安否を週 1～3 回確認し、高齢者の健康維持と福祉の増進を図る。

対 象 者 市内に居住する満 65 歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をする。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする。

実 利 用 者 数 151 人（平成 20 年度末）

訪 問 回 数 週 1～3 回

平成 21 年度予算 1, 776 千円

ウ 寝具乾燥（昭和 53 年度開始）

目 的 おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の寝具の無料乾燥事業を行うことにより当該世帯の福祉の向上を図る。

対 象 者 おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の世帯で、寝具類の衛生管理が困難な者。

事 業 内 容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施。

利 用 者 数 256 人（平成 20 年度）

平成 21 年度予算 1, 364 千円

(8) 在宅高齢者生活支援

ア 老人日常生活用具給付事業（昭和56年度開始）

目 的 日常生活用具を給付することにより、要援護高齢者等の日常生活の便宜及び安全な在宅生活の継続を図る。

対 象 者 おおむね65歳以上の要援護高齢者

平成20年度予算 1,000千円

事業実績

区分 \ 年度	15	16	17	18	19	20
件 数 (件)	46	57	49	21	25	30
所 要 額 (円)	1,022,935	1,507,370	1,460,055	601,660	725,940	720,940

イ 高齢者ケア付住宅生活援助員派遣事業（平成18年度より介護保険事業へ移管）

目 的 高齢者ケア付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、これらの者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を援助することを目的とする。

対 象 者 高齢者ケア付住宅の入居者で、60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯（夫婦一方が60歳以上であればよい）又は60歳以上の高齢者のみでなる世帯で、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が見られる者
- (2) 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難なもの

項 目 住宅名	開設時期	戸数	補助員数
県営水源団地	H4.4.1	20	1
市営出水団地	H7.4.1	70	3
市営南部中央団地	H12.6.1	18	1
市営白藤団地	H14.4.1	46	2
市営楠団地	H11.12.1～H15.7.25	143	5
合 計		297	12

ウ 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

（障害者への生活支援の充実の項目に記載）

(9) 在宅高齢者介護予防

ア 生活管理指導員派遣事業

目 的 在宅の高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活における指導支援を行うことで、要介護状態への進行を防止する。

対 象 者 市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者で、心身の状態により日常生活において支援が必要と認められる要援護高齢者及び介護保険制度の申請を行って非該当と判定された者。

事 業 内 容 在宅高齢者へ指導員が訪問し、家事等の日常生活の指導援助を提供する。

年度 \ 項目	利用延人数	利用延時間	事業費
17	5,416 人	32,362 時間	61,803 千円
18	2,375 人	10,512 時間	20,361 千円
19	1,690 人	7,554 時間	14,576 千円
20	1,047 人	4,813 時間	9,288 千円

イ 生活管理指導短期宿泊事業 (平成18年度より介護保険事業へ移管)

在宅生活において基本的生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な高齢者を施設に一時的に入所させ、日常生活に対する指導・支援を行うことにより、高齢者等の福祉の向上及び要介護状態への進行を予防する。

利用状況

区分 \ 年度	16	17	18	19	20
件数(件)	11	8	5	1	1
延日数(日)	282	103	166	12	11

(10) 家族介護支援

ア 家族介護者教室（平成12年度開始・平成18年度より介護保険事業へ移管）

目的 高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続、向上を図る。

対象者 高齢者を介護している家族等

事業内容 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を修得させる。

開催数 150回（平成20年度）

イ 高齢者介護用品支給事業（平成12年度開始・平成18年度より介護保険事業へ移管）

目的 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の高齢者を現に介護者している家族に対し、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、重度高齢者の在宅生活の継続、向上を図ること。

事業内容 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の紙おむつを使用している高齢者を介護している家族（市民税非課税世帯）に対し、紙おむつ等の介護用品を現物支給するもの。

事業実績

区分 \ 年度	15	16	17	18	19	20
対象者数(人)	162	156	152	136	141	136
事業費(千円)	7,694	6,919	7,191	6,513	6,505	6,425

ウ 家族介護者リフレッシュ事業（平成13年度開始・平成18年度より介護保険事業へ移管）

目的 在宅で高齢者を介護している家族に対して、介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図る。

対象者 要介護1以上の対象者を現に介護している家族の者。

事業内容 演芸鑑賞や交流会を通して、介護者の心身のリフレッシュを図る。

開催数 3回（予定）

(11) 老人ホーム入所者数

（平21.3.31現在）

区分	施設数(市内)	定員	本市の措置人員
養護老人ホーム	6	390	364

(12) 施設

ア 老人福祉センター

名 称 中央老人福祉センター
所 在 地 南千反畑町10番7号
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日 昭和39年6月1日
(昭和50年9月2日改築)
構 造 鉄筋2階建
敷 地 面 積 541㎡
建 物 面 積 延496㎡
建 設 費 51,435千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時
使 用 料 浴室使用料100円
定 員 200人
主 な 設 備 集会室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
機能回復訓練室 事務室

名 称 西老人福祉センター
所 在 地 小島3丁目3番26号
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日 昭和49年7月10日
構 造 木造平屋建
敷 地 面 積 3,400㎡
建 物 面 積 延252㎡
建 設 費 25,875千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時
使 用 料 浴室使用料100円
定 員 100人
主 な 設 備 集会室 娯楽室 談話室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

名 称 北老人福祉センター
所 在 地 八景水谷1丁目2番6号
設 置 主 体 熊本市
運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日 昭和48年10月22日
構 造 鉄筋平屋建
敷 地 面 積 2,961㎡
建 物 面 積 延296㎡
建 設 費 24,300千円
開 館 時 間 午前9時～午後5時
使 用 料 浴室使用料100円
定 員 100人
主 な 設 備 集会室 娯楽室 談話室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

東老人福祉センター
健軍本町31番20号
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和46年4月1日
(平成6年5月22日改築)
鉄筋コンクリート造平家建
1,395.69㎡
延343.96㎡
142,116千円
午前9時～午後5時
浴室使用料100円
100人
娯楽室 浴室男女各1 事務室
相談室

南老人福祉センター
川尻4丁目8番13号
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和49年6月27日
木造平屋建
410㎡
延264㎡
24,486千円
午前9時～午後5時
浴室使用料100円
100人
集会室 談話室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

川上老人福祉センター
梶尾町1279番地1
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和47年4月1日
鉄筋平屋建
2,369㎡
延655.6㎡
合併による
午前9時～午後5時
浴室使用料100円
150人
集会室 娯楽室
浴室男女各1 事務室
機能回復訓練室 図書室

名 称 天明老人福祉センター
 所 在 地 銭塘町2172番地
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成3年9月8日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷 地 面 積 1,272㎡
 建 物 面 積 延380.5㎡
 建 設 費 99,330千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料100円
 定 員 100人
 主 な 設 備 大広間 多目的ホール
 浴室男女各1 和室
 食堂 事務室

河内老人福祉センター
 河内町船津2708番地
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3㎡
 延577.5㎡
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

名 称 西里老人福祉センター
 所 在 地 徳王町870番地
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成7年10月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷 地 面 積 2,509㎡
 建 物 面 積 延513.82㎡
 建 設 費 141,375千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料100円
 定 員 150人
 主 な 設 備 集会室 多目的ホール
 浴室男女各1 娯楽室
 図書室 機能回復訓練室
 相談室 研修室
 事務室

利用状況

(平成20年度)

施設名 区分	中 央	東	西	南	北	川 上	河 内	天 明	西 里	計
利 用 者	24,372	19,842	14,172	10,128	16,724	23,844	16,442	7,396	10,573	143,493
1日平均利用者	83	68	48	35	57	81	56	25	36	489
使用料収入(円)	380,900	499,900	257,800	147,800	170,100	2,326,000	1,614,400	480,200	266,000	6,143,100

イ 養護老人ホーム

名 称	明生園	明飽苑
所 在 地	花園7丁目19番1号	城山薬師2丁目10番10号
設置主体	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月	昭和54年10月	昭和45年4月（平成13年9月移転改築）
種 別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構 造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平屋建	鉄筋コンクリート造 平屋建
敷地面積	13,159.9㎡	40,313.2㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延2,695.2㎡
建設費	459,080千円	959,910千円
定 員	120人	50人
主な設備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

本市の措置状況

(平21.3.31現在)

施設名・区別	明 生 園			明 飽 苑		
	男	女	計	男	女	計
熊 本 市	38	63	101	16	34	50

健
福

ウ 老人憩の家（昭和48年度開始）

目 的 高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図る

設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に指定管理又は委託
構 造	木造、鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造／平屋又は2階建
建物面積	概ね50㎡前後
建設費	約648万円（平成16年度時点平均）
施設内容	集会場 トイレ 台所 その他
施設数	133カ所（他2ヶ所は「老人憩の家」の事業を委託）
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無料

エ 老人デイサービスセンター

名 称 熊本市長寿の里デイサービスセンター
 所 在 地 城山薬師2丁目10番10号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成4年12月22日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 7,300㎡
 建物面積 延1,448.54㎡
 建設費 807,736千円
 開館時間 午前8時30分～午後5時
 (月曜日～土曜日、祝祭日)
 主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 研修室 静養室 歯科診療所

熊本市秋津デイサービスセンター
 秋津3丁目17番17号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成7年5月29日
 鉄筋コンクリート平屋建
 6,374.65㎡
 延652.99㎡
 212,051千円
 午前9時～午後5時
 (月曜日～土曜日、祝祭日)
 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 研修室

名 称 熊本市西里デイサービスセンター
 所 在 地 徳王町870番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成7年10月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 2,509㎡
 建物面積 延415.72㎡
 建設費 129,331千円
 開館時間 午前8時30分～午後5時 (月曜日～土曜日、祝祭日)
 主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 介護者教育室

オ 在宅福祉センター

- ・熊本市南部在宅福祉センター
- ・熊本市東部在宅福祉センター
- ・熊本市中央在宅福祉センター

(施設の概要については、保健福祉サービス体制の充実の項目に記載)

力 お達者文化会館

名 称 熊本市お達者文化会館
 所 在 地 馬渡1丁目7番1号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月 平成12年5月
 構 造 鉄骨平屋建
 敷地面積 1,660㎡
 建物面積 193.048㎡
 建設費 50,245千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料

(単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000

※冷暖房使用料は、1時間200円

主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

キ 南部万年青会館

名 称 熊本市南部万年青会館
 所 在 地 八幡6丁目9番25号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月 平成13年5月
 構 造 鉄筋平屋建
 敷地面積 1,700㎡
 建物面積 430㎡
 建設費 158,666千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料及び主な設備

(単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
調 理 室	1,200	1,800	1,800
会 議 室 A	400	500	500
会 議 室 B	400	500	500
会 議 室 C	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

ク 東部はつらつ交流会館

名 称 熊本市東部はつらつ交流会館
 所 在 地 秋津3丁目17番23号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成15年5月
 構 造 木造平屋建
 敷地面積 1,076.12㎡
 建物面積 320.05㎡
 建設費 93,923千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料 (単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
会 議 室	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

ケ 高齢者技能習得センター

名 称 熊本市高齢者技能習得センター
 所 在 地 島崎4丁目2番95号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社団法人 熊本市シルバー人材センター
 開設年月 平成12年5月
 構 造 木造平屋建
 敷地面積 1,609㎡
 建物面積 82.58㎡
 建設費 13,944千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 無料
 主な設備 研修室 事務所 トイレ

コ 夢もやい館（地域保健福祉課）

名 称 熊本市夢もやい館
 所 在 地 楠1丁目20番5-101号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人照敬会、NPO法人ここへおいでよ共同企業体
 開設年月日 平成14年11月
 構 造 鉄筋コンクリート造
 敷地面積 3,881.04㎡
 建物面積 903.66㎡
 建設費 304,797千円
 開館時間 午前9時～午後8時（つどいの広場については、午前9時～午後6時）
 使用料 (単位 円)

施設等名	使用料
体育室	1時間につき 600 円
学習室（洋室）	1時間につき 150 円
学習室（和室）	1時間につき 150 円
トレーニング室（シャワー室、更衣室及びロッカーを含む。）	1回 200 円
冷暖房設備	1時間までごとに 100 円

主な設備 体育室 学習室 トレーニング室 子育てつどいの広場 図書コーナー サロン 管理室
 更衣室 シャワー室 トイレ（乳幼児用含む）

サ その他の施設

種 別	施 設 名	運営主体	施設長	所 在 地	認可年月	定員
養 護 老 人 ホ ー ム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	廣 田 順一	神水1丁目14番1号	昭21. 11	70
〃	聖 母 の 丘	〃	笠原 洋子	島崎6丁目1番27号	昭21. 11	50
〃	ラ イ ト ホ ー ム	〃	中山 泰男	黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	50
〃	熊 本 め ぐ み の 園	〃	青木 淑子	小山町1781番地	昭47. 2	50
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	〃	内田 栄二	神水1丁目14番1号	昭39. 7	62
〃	桜ヶ丘寿徳苑	〃	吉良 朋広	小山町2493番地	昭49. 5	120
〃	天 望 庵	〃	平原 静雄	龍田陳内1丁目3番30号	昭60. 4	80
〃	バ ラ 苑	〃	青木 祐心	小山町1781番地	昭62. 4	50
〃	み ゆ き 園	〃	吉原 準二	御幸笛田6丁目6番71号	昭63. 8	70
〃	く わ の み 荘	〃	跡部 尚子	鹿子木町405番地	昭48. 8	120
〃	天 寿 園	〃	米満 淑恵	奥古閑町4375番地1	平 2. 7	74
〃	シ ル バ ー 日 吉	〃	松本 一二	平成2丁目6番9号	平 5. 4	54
〃	三 和 荘	〃	後藤 道彌	城山大塘4丁目1番15号	平 6. 4	52
〃	リ デ ル ホ ー ム	〃	小仲 邦生	黒髪5丁目23番1号	平 3. 6	50
〃	リバーサイド熊本	〃	野口 駿	河内町野出1936番地1	平 7. 6	50
〃	コスモス・ファミリー熊本	〃	河本 達や	太郎迫町144番地1	平 8. 4	52
〃	聖 母 の 丘	〃	笹原 洋子	島崎6丁目1番27号	平 8. 10	50
〃	ヴィラ・ながみね	〃	西 靖子	長嶺南4丁目12番65号	平 9. 4	52
〃	こ ぼ り 苑	〃	宮崎 正二	護藤町1586番地	平10. 2	50
〃	ライフケア花みずき	〃	柳原 英夫	出水7丁目90番1号	平10. 10	52
〃	ハ ー モ ニ ー	〃	鷺山 銀子	秋津町秋田171番地3	平10. 12	52
〃	あ い こ う	〃	高瀬 美子	清水新地3丁目5番33号	平12. 11	52
〃	さ く ら の 苑	〃	下川みどり	松尾町近津1361番地	平13. 7	50
〃	さ わ ら び	〃	山田 千恵子	龍田町弓削864番1号	平14. 10	50
〃	る り 苑	〃	吉永 桐子	上南部1丁目16番36号	平15. 12	50
〃	み か ん の 丘	〃	林田 次則	河内町白浜1440番地2	平17. 4	50
〃	シルバーピアさくら樹	〃	濱田 保雄	佐土原3丁目12番26号	平17. 10	50
〃	力 合 つ く し 庵	〃	松下 啓子	合志4丁目3番50号	平19. 2	50
〃	た く ま の 里	〃	濱松いくみ	御領1丁目13番26号	平成19. 8	50
〃 (地域密着型)	風 の 木 苑	〃	田中 汎央	西原1丁目378番地1	平成20. 6	29

5 障がい者への生活支援（障がい保健福祉課）

障がい者の社会参加に対する理解や障がい者自身の参加意識が高まっており、障がい者の自立に向けた福祉のさらなる充実が求められています。中でも障がい児については、人格形成の重要な時期に、障がいに見合った、適切な指導や訓練が必要であり、障がいの早期発見と療育の重要性が指摘されています。

今後は、障がい者が安心して、生きがいのある生活ができるように、それぞれの障がいの程度や、ライフステージに応じた適確なサービスを一層充実することが必要であり、障がい者の自立支援と積極的な社会参加を促進するとともに、重度の心身障がい者に対する生活支援を充実します。

また、障がい児の療育体制の整備や教育機会の充実など、障がい児の育成支援に努めています。

（１）手帳の交付

ア 身体障害者手帳交付

目 的 身体障害者手帳を交付し、当該障がい者の福祉の増進を図る。

内 容 身体障害者手帳の等級決定及び交付

諮問機関（熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会）

〈実 績〉

身体障害者手帳所持者数

（平成21.3.31現在）

障害別 \ 年齢	18歳未満	18歳以上	計
視 覚 障 害	23	1,954	1,977
聴覚又は平衡機能障害	91	2,082	2,173
音声・言語機能障害	3	257	260
肢 体 不 自 由	295	11,990	12,285
内 部 障 害	56	9,988	10,044
計	468	26,271	26,739

イ 療育手帳交付

目 的 療育手帳を交付し、当該障がい者の福祉の増進を図る。

内 容 本市は、進達、交付事務を行う。

<実績>

① 療育手帳所持者数（平成20年度末現在） 4, 473人

② 相談・手続状況 (平成20年度)

障害		年齢	18歳未満	18歳以上	計
知的障害	軽度		510	628	1,138
	中度		350	1,041	1,391
	重度		223	748	971
	最重度		284	689	973
計			1,367	3,106	4,473

(2) 障がい者社会参加促進

ア 移動支援

目的 屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に社会生活上外出する事が必要不可欠な時に、支援する者がいないため、外出に支障がある場合に、外出を支援し、もって自立生活及び社会参加を促す。

平成21年度予算 移動支援事業経費 26,200千円

イ 重度身体障がい者用自動車改造費助成事業

目的 就労等のために自動車改造を要する身体障がい者に対し、その費用の一部を援助し、社会活動への参加の促進を図る。

助成額 上限100千円

対象者 本市に住民票又は外国人登録のある身体障がい者。（障害部位別の審査あり）

平成21年度予算 2,000千円

ウ 障がい者自動車運転免許取得助成事業

目的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障がい者の就労等社会活動への参加の促進をはかる。

平成21年度予算 800千円

エ 障がい者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目的 重度の障がい者の生活圏拡大と社会参加の促進を図る。

制度概要 福祉タクシー利用券（360円）を年49枚、または患者輸送車等利用券（大型車1,350円／中型車1,080円／小型車490円）を年36枚交付する。

対象者 本市に住所を有している身体障害者手帳所持者で障がいの程度が1級、2級の者、療育手帳所持者で障がいの程度がA1、A2の者及び精神障害者保健福祉手帳1級、2級の者。（所得税非課税の者に限る）

平成21年度予算 52,100千円

オ 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（高齢者への生活支援の充実の項目に記載）

カ おでかけパス券事業（平成17年7月1日開始）

目 的 障がい者の生活圏拡大と社会参加の促進を図る。

制 度 概 要 障がい者を対象とするさくらカードの所持者が、提示するだけで市内のバス・電車を利用できるパス券の販売を行う

対 象 者 本市に住民票または外国人登録があり、身体障害者手帳1，2，3級、療育手帳A1，A2，B1、精神障害者保健福祉手帳1，2，3級のいずれかを所持する者

平成21年度予算 190，900千円

キ 福祉バス（昭和53年度開始）

目 的 身体障がい者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス（定員34人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの）を設置して身体障がい者の福祉の増進をはかる。

対 象 者 本市に居住する身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者。

事 業 内 容 在宅障がい者の各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他障がい者の福祉の増進を図る事業等に運行する。

利 用 者 数 1，817人（平成20年度）

ク 手話通訳設置事業（昭和59年度開始）

目 的 庁舎内に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者及び音声又は言語機能障がい者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する。

利 用 件 数 1，800件（平成20年度）

平成21年度予算 8，347千円

ケ 手話通訳者派遣事業

目 的 聴覚障がい者及び音声又は、言語機能障がい者のコミュニケーション手段として手話通訳者を派遣し、聴覚障がい者の社会参加を促進する。

対 象 者 市内に居住する聴覚障がい者

利 用 件 数 1，465件（平成20年度）

平成21年度予算 4，000千円

コ 要約筆記者派遣事業

目 的 手話習得が困難な聴覚障害者のコミュニケーション手段として要約筆記者を派遣し聴覚障がい者の社会参加を促進する。

対 象 者 市内に居住する聴覚障がい者

利 用 件 数 件（平成20年度）

平成21年度予算 1，100千円

サ 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

目 的 高齢者（要援護高齢者）及び障がい者が、自宅において安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合、必要な経費を助成することにより、当該要援護高齢者等の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。

対 象 者 65歳以上の者で要介護認定により要介護、要支援と認定された者、65歳未満の者で身体障害者手帳の1級又は2級の所持者及び療育手帳のA1又はA2の所持者で、その特性に配慮した構造に住宅を改造する工事をしようとする者。（所得制限あり）

助 成 限 度 額 90万円（介護保険住宅改修費または日常生活用具住宅改修費の利用額を含む）

平成21年度予算 20,200千円（内訳 高齢 11,100千円 障がい 9,100千円）

（3）身体障害者自立支援

ア 視覚障害者生活訓練事業

目 的 障がい者の自立と社会参加を促進するため、視覚障がい者の日常生活上必要な訓練・指導を行う。

対 象 者 本市に居住している視覚障がい者

平成21年度予算 900千円

イ 身体障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な身体障がい者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 熊本福祉工場

平成21年度予算 31,288千円

ウ 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

平成21年度予算 0千円

（4）知的障害者自立支援

ア 知的障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な知的障がい者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 ワークステーションウイズ

平成21年度予算 43,864千円

イ 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

平成21年度予算 0千円

ウ 障害者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図る。

エ 職親制度（平21.3.31現在）

事業内容 知的障がい者を自己の下に預り、その更生に必要な指導訓練を行う。
職親登録 7事業所
職親委託数 0人
委託料 1人月額 30,000円
平成21年度予算 360千円

(5) 身体障がい者相談（平成20年度）

相談員 38人
相談件数 2,006件
平成21年度予算 947千円

(6) 知的障がい者相談（平成20年度）

相談員 12人
相談件数 475件
平成21年度予算 294千円

(7) 障害者ケアマネジメント事業

目 的 障がい者の自己選択を尊重し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者やその地域における生活を支援し、障がい者の自立と社会参加の促進を図る。

相談件数 4,886件（平20.4月～平21.3月末）
平成21年度予算 11,940千円

(8) 精神保健対策

市民の心の健康の保持・増進を図ると同時に、精神障がい者の早期治療・社会参加・自立の促進を図ることを目的とする。

ア 精神障害者保健福祉手帳交付制度

精神疾患がある者のうち、精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会生活に制約がある者を対象に、「障害者手帳」を交付し、精神障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

イ 精神保健福祉相談・訪問

心の問題や病気、精神障がい者の社会復帰などについて、精神科医師・精神保健福祉相談員や保健師等が面接や電話による相談、訪問を行う。

	精神保健福祉相談（電話・面接）（延件数）					訪 問（延件数）					合 計
	社会復帰	老人 精神保健	アルコール	その他	計	社会復帰	老人 精神保健	アルコール	その他	計	
17年度	7,298	760	279	3,222	11,559	1,232	241	109	894	2,476	14,035
18年度	8,023	803	141	3,392	12,359	717	203	79	823	1,822	14,181
19年度	7,852	544	122	3,461	11,979	673	149	53	724	1,599	13,578
20年度	5,281	429	157	5,539	11,406	429	145	63	589	1,226	12,632

ウ 心の健康相談

市民の心の健康の保持・増進を図るため、精神科医（嘱託）による相談日を各保健福祉センターごとに毎月1回設け必要な援助を行う。

エ 精神障がい者社会復帰相談指導事業

各保健福祉センターで実施される精神障がい者サロンでは、障がい者の社会参加や生活圏の拡大、仲間作り、居場所作りなどを目的とした活動の支持・支援を行う。また自助グループでは、仲間との交流を通じた楽しみやくつろぎの場を作り、お互いの生活の向上・発展及び自らを高めることを目的とした活動及び勉強会を支援する。

対 象 者 本市に住所を有し、当事者・家族・医療機関・障害福祉サービス事業者等から社会復帰及び生活支援に関する相談等があった通院中の精神障がい者

オ 精神障がい者家族教室

精神保健に関する知識の普及、個別の相談を行い、患者の回復の援助、家族の健康維持の援助や家族同士の交流を図るため家族教室を実施する。

カ 薬物依存症家族教室

中毒者の治療と社会復帰を支援し、再乱用を防止するために、各種相談に応じるとともに家族教室を開催し、依存症に伴う諸問題への対応方法等の学習を支援する。

キ 精神保健福祉ボランティア養成講座

地域住民を対象に、精神障がい者への正しい理解の普及を図り、精神障がい者を地域で支えるボランティアを育成する。

対 象 者 精神保健福祉ボランティア活動に関心があり、受講後ボランティア活動できる人。

受 講 料 無 料

(9) 精神障がい者支援

ア 自立支援医療(精神通院医療)

精神障がいによる通院医療費自己負担を総医療費の10%にし、所得等に応じて上限額を設定し、負担を軽減することにより継続的受診を促進する。

(10) 重度心身障がい者医療費助成 (昭和53年10月1日実施)

対 象 者 20歳以上の障がい者。

(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が1級の者)

受 給 資 格 者 本市に住民票又は外国人登録があり、現に居住している障がい者。

所 得 制 限 障害児福祉手当の支給制限に準じる。

実 施 状 況 (平成20年度) 件数: 155, 588件
経費: 1, 006, 451千円

(11) 身体障がい者在宅生活支援

ア 身体障害者福祉電話貸与制度 (昭和51年度開始)

目 的 在宅の重度身体障がい者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる。

電話貸与台数 77台 (平21.3現在)

貸 与 対 象 者 外出困難な身体障がい者 (1、2級)

平成21年度予算 1, 768千円

イ 在宅障がい者緊急通報システム事業

目 的 緊急通報システムを導入し、24時間体制で緊急時に備え、在宅の単身重度障がい者が安心して生活できるようにする。

対 象 者 市内に住所を有する単身等の重度障がい者

平成21年度予算 11, 000千円

ウ 補装具費支給制度

目 的 身体障がい者 (児) に対し、補装具費の支給を行い、その福祉の向上を図る。
(一部自己負担有)

品 目 車いす、補聴器、座位保持装置等

平成21年度予算 149, 000千円

エ 日常生活用具給付事業

目 的 障がい者 (児) に対し、日常生活用具の給付を行い、その福祉の向上を図る。
(一部自己負担有)

品 目 ストーマ装具、入浴補助用具、聴覚障害者通信装置等

平成21年度予算 80, 000千円

(12) 自立支援給付事業

ア 居宅介護給付

目的 心身上の障がいにより、日常生活を営むのに支障がある障がい者（児）への入浴、排泄又は食事の介護等の居宅サービスの提供や、病院等への通院における支援を行う。

平成21年度予算 142,380千円

イ 行動援護

目的 知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有し、常時介護を要する障がい者に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の支援を行う。

平成21年度予算 0円

ウ 重度障害者等包括支援

目的 常時介護を有する障がい者で、介護の必要の程度が著しく高い障がい者に支援を行う。

平成21年度予算 0円

エ 重度訪問介護給付

目的 重度の肢体不自由者（児）であり、常時介護を要する障がい者（児）への入浴、排泄又は食事の介護等の居宅サービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供する。

平成21年度予算 267,360千円

オ 療養介護給付

目的 心身上の障がいにより、病院等への長期の入院による医療的なケアに加え、常時の介護を行う。

平成21年度予算 95,800千円

カ 生活介護給付

目的 心身上の障がいにより、日常生活を営むのに支障がある障がい者に、施設において安定した生活を営むための介護等の支援を行う。

平成21年度予算 465,130千円

キ 児童デイサービス給付

目的 日常生活訓練や生活リズムの指導を必要とする障がい児に対して、通所による療育活動の支援の提供を行う。

平成21年度予算 35,340千円

ク 就労継続支援給付

目的 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかない者に対して継続的な支援を行い、生活活動に向けた知識及び能力の向上を支援するもの。

平成21年度予算 649,140千円

ケ 短期入所給付

目 的 家庭において一時的に介護が困難となり、又は生活訓練等の指導を必要とする障がい者（児）が施設に短期間入所することにより、介護者及び障がい者（児）の支援を行う。

平成21年度予算 55,810千円

コ 共同生活介護給付

目 的 在宅での日常生活を営むのに支障がある障がい者に、主として夜間において共同生活を営むべき住居において入浴、排泄又は食事の介護等の支援を行う。

平成21年度予算 94,860千円

サ 施設入所給付

目 的 主として夜間において、介護が必要な障がい者や通所が困難な自立訓練又は就労移行支援移行等の利用者へ居住の場を提供する。

平成21年度予算 184,260千円

シ 共同生活援助給付

目 的 主として夜間において障がいにより、一人で生活することが困難であるために、複数での共同生活を行う中で、世話人による日常生活の支援を行う。

平成21年度予算 96,400千円

ス 介護給付（旧法施設）

目 的 身体障害者援護施設（更生・授産・療護）及び知的障害者援護施設（更生・授産）に入所又は通所により適切な指導、訓練を提供する。

平成21年度予算 2,637,400千円

セ 自立訓練給付

目 的 地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上のため、一定の支援が必要な障がい者に生活訓練や機能訓練を行い、障がい者の自立を支援する。

平成21年度予算 112,100千円

ソ 就労移行支援給付

目 的 一般就労等を希望する障がい者に対して、実習を通して知識・能力の向上を図り、一般就労に向けた支援を行う。

平成21年度予算 125,000千円

(13) 地域生活支援事業

ア 訪問入浴サービス

目的 在宅の障がい者及び障がい児であって、移送に耐えられない等の事情により通所が困難な者に、その健康及び衛生の保持を図るため移動入浴車を派遣し、入浴及びこれに伴う介護を行う。

平成21年度予算 19,000千円

イ 日中一時支援

目的 障がい者及び障がい児の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とし、障がい者等の日中における活動の場を提供する。

平成21年度予算 54,600千円

(14) 難病患者等居宅生活支援事業

目的 介護、家事等を必要とする難病患者等の社会参加を促進するため、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、施設の短期入所を行う。

対象者 難病患者等で他法の適用を受けない者。

平成21年度予算 1,000千円

(15) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

目的 心身障がい者の保護者が死亡又は障がい者となった後、残された心身障がい者に年金を支給し、障がい者の生活の安定と保護者のいまだく不安を軽減しようとするもの。

加入者 療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障がいの程度が1級から3級までの者及び永続的な知的障がい又は身体障がいをする者で、前述の者と同程度と認められる者。
心身障がい者の保護者（心身障がい者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障がい者を扶養しているもの。）であって、65歳未満の者。

保険料

加入時年齢		34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保険料	既加入者	5,600円	6,900円	8,700円	10,600円	11,600円	12,800円	14,500円
	平成20年度以降新規加入者	9,300円	11,400円	14,300円	17,300円	18,800円	20,700円	23,300円

（注） 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給付金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円（1口当たり）の年金を支給する。

加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として

平成19年度以前加入の場合20,000円～150,000円、

平成20年度以降加入の場合50,000円～250,000円を支給する。

(16) 市関連施設

名 称	はなぞの学苑 (知的障害者通所更生施設)	平成学園 (知的障害者通所更生施設)
所 在 地	花園7丁目12番15号	小島9丁目14番33号
設 置 主 体	熊本市	熊本市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和57年5月1日	平成2年9月1日
建 物 構 造	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造平家建 (一部2階建)
敷 地 面 積	1,883.00㎡	17,247.57㎡
建 物 面 積	延1,016.67㎡	延2,172.13㎡
建 設 費	168,477千円	553,399千円
委 託 料	25,647千円 (平成21年度予算)	24,389千円 (平成21年度予算)
定 員	60人	60人 (短期宿泊訓練施設定員10人)
主 な 設 備	(1F)事務室 (相談室含) 食堂 医務室 更衣室 木工室 陶芸作業室 厨房 洗面所 (2F)調理実習室 和室 (生活指導室) 紙器工作室 更衣室 会議室 (倉庫 ステージ 放送室)	(管理棟)事務室 多目的ホール (訓練棟)訓練室 感覚言語訓練室 プレイ ルーム 調理実習室 相談室 食堂 医務室 休養室 陶芸作 業所 自立生活訓練作業所 (宿泊棟)短期宿泊訓練用居室 (ふれあい棟)談話室 和室 研究室 会議室

名 称	熊本市障害者福祉センター希望荘	(熊本市希望荘地域活動支援センター)
所 在 地	大江5丁目1番15号	大江5丁目1番15号
設 置 主 体	熊本市	熊本市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和55年6月1日	平成5年7月10日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート地上3階 (一部塔屋4階)	鉄筋コンクリート地上3階 (一部塔屋4階)
敷 地 面 積	2,953.88㎡	2,953.88㎡
建 物 面 積	延1,232.23㎡	延691.39㎡
建 設 費	270,445千円	240,083千円
平成21年度 予 算 額	74,796千円 (指定管理者による希望荘運営費として)	

(17) 障害児支援事業

ア 特別児童扶養手当受給者数

(平成21年4月1日現在)

区 分	受 給 者	障 害 児		
		1級障害児	2級障害児	計
人 数	971	540	479	1,019

(注) 月額1人 1級 50,750円 2級 33,800円

イ 重度心身障害児医療費助成(昭和48年4月1日、市により実施)

対 象 者 20歳未満の障がい児

(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が1級の者)

受 給 資 格 者 本市の住民基本台帳等に記録され、現に居住している障がい児又は障がい児の養育者

所 得 制 限 なし

実 施 状 況 件数 14,846件 (平成20年度)

経費 51,302千円

ウ 夏休みの障害児・家族支援事業

目 的 夏休み期間中、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童を日中の間預かることにより、障がいのある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図り、小中学校・特別支援学校在籍の障がいのある児童及び家族の福祉の向上を図る。

対 象 者 市内に住所を有している特別支援学校・特別支援学級等在籍児童生徒

平成21年度予算 8,400千円

(18) 障がい児療育相談事業

ア 障害児等療育支援事業

目 的 在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられ療育機能の充実を図るとともに、これらを支援する地域の療育機能との重層的な連携を図る。

対 象 者 本市在住の身体障がい児、知的障がい児(者)、重症心身障がい児(者)及びその保護者

イ 重症心身障害児(者)通園事業

目 的 在宅の重症心身障がい児(者)に、通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導など必要な療育を行い、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭での療育技術を習得させることにより、在宅の重症心身障がい児(者)の福祉の増進を図る。

対 象 者 本市在住の在宅重症心身障がい児(者)

平成21年度予算 19,097千円

6 社会保障制度

少子高齢化の急速な進展を背景に、国においては年金、医療、福祉など社会保障制度全般の見直し・再構築が進められています。これに対し、平成12年度から開始された介護保険制度の円滑な運用体制の確立、国民健康保険制度や老人保健医療制度の公平かつ安定的な運営などが求められています。

加えて、生活保護制度による低所得者への自立支援や、高齢期の生活を保障する国民年金制度の普及を進めていかなければなりません。

このため介護保険制度、国民健康保険制度や老人保健医療制度の円滑な運用を進めるとともに、国民年金への加入促進、生活保護の適正な運用に努めています。

(1) 介護保険（平成12年度事業開始）（高齢介護福祉課）

ア 対象者

(平21.3.31現在)

第1号被保険者数	65歳以上75歳未満	67,672 人
	75歳以上	67,835 人
	合 計	135,507 人
第1号被保険者のいる世帯数		97,685世帯
40歳以上65歳未満者数		222,378 人

健
福

イ 要介護（要支援）認定

① 介護認定審査会

委 員	210名
(構 成)・医療関係者	104名
・保健関係者	20名
・福祉関係者	86名

② 審査件数 27,044件（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

③ 要介護（支援）認定の状況

(平21.3.31現在) (単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	3,915	3,303	4,134	3,085	2,818	2,086	2,155	21,496
65歳以上75歳未満	4,523	507	4,697	3,556	3,206	2,307	2,410	24,509
75歳以上	608	507	563	471	388	221	255	3,013
第2号被保険者	72	119	144	143	97	65	92	732
合 計	4,595	3,929	4,841	3,699	3,303	2,372	2,502	25,241

ウ 介護サービス利用の状況

① 居宅介護（支援）サービス受給者

(平21.3.31現在) (単位 人)

区 分	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	3,146	2,891	0	3,387	2,311	1,476	657	363	14,231
第2号被保険者	51	85	0	107	122	62	36	35	498
合 計	3,197	2,976	0	3,494	2,433	1,538	693	398	14,729

② 施設サービス受給者

(平 21. 3. 31 現在) (単位 人)

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合 計
第 1 号被保険者	1, 552	1, 710	1, 190	4, 452
第 2 号被保険者	9	20	30	59
合 計	1, 561	1, 730	1, 220	4, 511

エ 保険料

① 介護保険料額

(年 額)

対 象 者	保険料の設定方法	保 険 料
○生活保護受給者 ○市民税が非課税世帯でかつ老齢福祉年金受給者	基準額×0.5	24,456 円
○市民税が非課税世帯でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の者	基準額×0.5	24,456 円
○市民税が非課税世帯でかつ課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える者	基準額×0.75	36,684 円
○市民税が非課税でかつ同一世帯に市民税課税者がいる場合で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の場合	基準額×0.875	42,798 円
○市民税が非課税でかつ同一世帯に市民税課税者がいる場合で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超える場合	基準額×1	48,912 円
○市民税が課税されている者で合計所得金額が 125 万円以下の場合	基準額×1.125	55,026 円
○市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 125 万円を超え 200 万円未満の場合	基準額×1.25	61,140 円
○市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の場合	基準額×1.375	67,254 円
○市民税が課税されている者でかつ合計所得金額が 300 万円以上 400 万円未満の場合	基準額×1.5	73,368 円
○市民税が課税されているものでかつ合計所得金額が 400 万円以上の場合	基準額×1.75	88,200 円

② 保険料賦課収納の状況

(平 21.3.31 現在)

区分	年度	18	19	20
現年度分	保険料賦課額 (円)	6,774,418,085	7,021,976,848	7,227,170,254
	保険料収納額 (円)	6,605,993,708	6,853,475,949	7,054,036,750
	収 納 率 (%)	97.51	97.60	97.60
過年度分	保険料賦課額 (円)	273,040,487	319,332,014	358,923,920
	保険料収納額 (円)	45,067,238	47,988,815	55,433,696
	収 納 率 (%)	16.51	15.03	15.44
計	保険料賦課額 (円)	7,047,390,572	7,341,308,862	7,586,094,174
	保険料収納額 (円)	6,651,060,946	6,901,464,764	7,109,470,446
	収 納 率 (%)	94.38	94.01	93.72

オ 事業者

① 在宅介護サービス事業者

(平 20.10.1 現在)

介護サービス 事業所数	毎年・10月1日 (平成12年開始)	介護サービスを提供する施設等の介護サービスの提供量、マンパワーの状況及び利用者の状況等のサービス供給に関する事項 居宅サービス事業所 : 訪問介護 154 事業所 : 訪問看護 662 事業所 : 居宅療養管理指導 1,087 事業所 : 通所リハ 55 事業所 : 認知症通所介護 31 事業所 : 特定福祉用具販売 52 事業所 : 認知症 GH 31 事業所 : 短期療養 69 事業所 : 特定施設 8 事業所 : 訪問入浴 7 事業所 : 訪問リハ 557 事業所 : 通所介護 111 事業所 : 夜間対応型訪問看護 1 事業所 : 福祉用具貸与 66 事業所 : 居宅介護支援 170 事業所 : 短期生活 28 事業所 : 小規模多機能施設 22 事業所
----------------	-----------------------	---

② 施設サービス事業者

(平21.3.31現在)

介護保険施設	施設数	床数
① 介護老人福祉施設	27	1,600
② 介護老人保健施設	23	1,749
③ 介護療養型医療施設	41	1,740

カ 介護(予防)給付費

(単位 円)

区分		18	19	20
居宅サービス	訪問通所系	9,695,276,881	9,857,693,204	10,606,748,666
	短期入所系	777,323,034	784,520,874	841,202,510
	その他	2,323,879,916	2,177,885,091	2,358,056,823
	福祉用具購入	52,228,237	56,058,260	57,963,176
	住宅改修	139,471,709	139,888,736	153,756,553
	小計	12,988,179,777	13,016,046,165	14,017,727,728
施設サービス	介護老人福祉施設	4,101,427,407	4,309,393,944	4,467,007,250
	介護老人保健施設	4,673,659,113	4,845,287,511	5,016,185,407
	介護療養型医療施設	6,339,859,441	6,110,980,333	5,659,354,713
	小計	15,114,945,961	15,265,661,788	15,142,547,370
地域密着型サービス		1,268,321,923	1,804,413,086	2,292,271,317
計		29,371,447,661	30,086,121,039	31,452,546,415
高額介護サービス費		583,394,270	600,884,278	635,362,168
審査支払手数料		49,226,340	49,423,465	52,754,545
特定入所者介護サービス費		1,058,715,030	1,111,361,518	1,180,801,607
合 計		31,062,783,301	31,847,790,300	33,321,464,735

※20年度は、富合の4月からの実績を含む。

キ 地域密着型サービス(平成18年度より実施)

サービス種類	サービス内容	備考
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、「泊まり」や「訪問」を必要に応じて組み合わせて、サービスの提供を行う。	予防有
夜間対応型訪問介護	夜間におけるホームヘルプサービスで、定期的な巡回と、利用者の求めに応じた随時訪問を組み合わせてサービスの提供を行う。	対象 要介護度1以上
認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象としたデイサービスで、入浴・食事等の介護や機能訓練を受けます。	予防有
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の状態にある要介護者に対して、グループホームにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護やその他日常生活についての支援、機能訓練を行う。	対象 要支援2以上
地域密着型 介護老人福祉施設入居者生活介護	定員29人以下の小規模な特別養護老人ホームで、熊本市では平成19年度以降整備開始。	対象 要介護度1以上

ク 地域支援事業（平成18年度より実施）

① 介護予防事業

介護予防特定高齢者施

事業の種類	事業の内容
特定高齢者把握事業	介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者を様々なルートにより把握する。
通所型介護予防事業	特定高齢者を対象に、通所により、介護予防を目的とした事業を実施する。
訪問型介護予防事業	閉じこもり等の状態にある特定高齢者を対象に、保健師等が訪問し、必要な相談・指導を行う。
介護予防特定高齢者施策評価事業	介護保険事業計画に定める目標値に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防特定高齢者施策の事業評価を行う。

介護予防一般高齢者施策

事業の種類	事業の内容
介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発を行う。
地域介護予防活動支援事業	介護予防に関する人材養成のための研修や、地域活動組織の育成・支援のための事業等を行う。
介護予防一般高齢者施策評価事業	年度ごとに、事業評価項目により、プロセス評価を中心に事業評価を行う。

② 包括的支援事業

事業の種類	事業の内容
介護予防ケアマネジメント事業	特定高齢者について、一次アセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後の再アセスメント、事業評価等を行う。
総合相談支援事業/権利擁護事業	地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、地域のネットワーク構築や実態把握、相談支援、権利擁護の観点からの対応などを行う。
包括的・継続的マネジメント事業	ケアマネジメントの後方支援を行うことを目的として、様々な地域における社会資源との連携・協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築等を行う。

③ 任意事業

事業の種類	事業の内容
介護給付等費用適正化事業	利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、介護給付費の適正化を図ります。
家族介護支援事業	要介護高齢者を介護する家族等を対象とし、家族介護教室等を開催するなど家族介護者の支援を行う。
福祉用具・住宅改修支援事業	福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供等や、住宅改修申請に係る理由書を作成した場合の経費の助成等を行う。
地域自立生活支援事業	高齢者の地域における自立した生活を継続させるため、高齢者住宅への生活援助員派遣等を行う。

(2) 国民健康保険(昭和34年7月1日事業開始)(国民健康保険課・保険料収納課)

ア 世帯数及び被保険者数

(各年度3月31日現在)

区 分 \ 年 度	16	17	18	19	20
総 世 帯 数	273,712	269,940	273,505	276,037	281,286
被 保 険 者 世 帯 数	128,820	131,276	132,203	132,044	104,411
加 入 率 (%)	47.06	48.63	48.34	47.84	37.12
総 人 口	668,797	667,107	667,899	670,216	677,375
被 保 険 者 数	241,243	242,574	241,273	238,015	184,729
加 入 率 (%)	36.07	36.36	36.12	35.51	27.27

イ 保険料賦課徴収状況

区 分 \ 年 度		18		19		20		
		医 療 分	介 護 分	医 療 分	介 護 分	医 療 分	介 護 分	後 期 分
現 年 度 分	調 定 額(円)	20,556,933,664	1,578,677,366	20,795,139,245	1,542,480,158	12,626,333,502	1,493,342,727	3,235,586,457
	収 入 済 額(円)	18,161,400,094	1,337,852,049	18,422,437,366	1,305,194,306	10,818,488,550	1,259,194,154	2,790,470,364
	収 納 率 (%)	88.26	84.69	88.46	84.51	85.50	84.22	86.17
過 年 度 分	調 定 額(円)	5,529,774,713	461,375,433	6,112,429,484	555,997,041	6,510,435,010	624,730,573	—
	収 入 済 額(円)	545,042,167	44,126,898	543,675,313	49,816,041	595,249,968	55,165,704	—
	収 納 率 (%)	9.84	9.56	8.88	8.96	9.13	8.83	—
計	調 定 額(円)	26,086,708,377	2,040,052,799	26,907,568,729	2,098,477,199	19,136,768,512	2,118,073,300	3,235,586,457
	収 入 済 額(円)	18,706,442,261	1,381,978,947	18,966,112,679	1,355,010,347	11,413,738,518	1,314,359,858	2,790,470,364
	収 納 率 (%)	71.76	68.46	70.38	64.50	59.52	61.98	86.17
賦 課 期 日		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
徴 収 回 数		12	12	12	12	10	10	10
保 險 料 額	被 保 険 者 1 人 当 り (円)	84,920	22,244	86,358	22,222	67,784	21,662	17,370
	1世帯 当り	最 高 (円)	530,000	80,000	560,000	90,000	470,000	120,000
		最 低 (円)	17,055	3,450	17,775	4,020	13,965	3,810
		平 均 (円)	155,495	28,815	156,703	28,665	117,693	30,160
保 險 料 率	所 得 割 (%)	9.40	1.40	10.40	1.90	8.30	1.90	2.10
	均 等 割 (円)	31,750	11,500	33,450	13,400	26,450	13,400	7,000
	平 等 割 (円)	25,100	—	25,800	—	20,100	—	5,700
算 定 割	所 得 割 (%)	57.53	54.52	57.67	55.14	59.21	54.80	58.87
	均 等 割 (%)	29.75	45.48	29.54	44.86	28.99	45.20	30.25
	平 等 割 (%)	12.72	—	12.79	—	11.80	—	10.88
財 政 状 況	歳 入 (円)	64,164,405,562		69,724,809,259		66,450,460,348		
	歳 出 (円)	70,672,380,677		77,600,658,446		66,595,557,002		
	単年度収支額 (円)	217,878,209		△1,367,874,072		△145,096,654		
	累積収支額 (円)	△6,507,975,115		△7,875,849,187		△8,020,945,841		

ウ 給付状況

年 度		16	17	18	19	20
区 分						
給付割合	一般被保険者（割）	7	7	7	7	7
	退職者本人（割）	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者（外来）（割）	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者（入院）（割）	7	7	7	7	7
療諸養費	件 数	2,029,698	2,221,518	2,295,244	2,422,922	2,472,048
	費 用（円）	43,566,935,983	47,406,660,244	48,651,938,202	52,624,729,605	53,513,882,164
出一産時 育金	件 数	1,141	1,077	1,165	1,134	1,113
	費 用（円）	342,300,000 (300,000)	323,100,000 (300,000)	367,792,140 (300,000) (10月～350,000)	395,250,000 (350,000)	393,510,000 (350,000) (380,000)
葬祭費	件 数	3,113	3,356	3,603	3,633	1,182
	費 用（円）	62,260,000 (20,000)	65,620,000 (20,000)	72,040,000 (20,000)	72,660,000 (20,000)	23,640,000 (20,000)
給合 付費計	件 数	2,034,195	2,226,059	2,300,012	2,455,759	2,474,343
	費 用（円）	43,974,855,983	47,799,040,244	49,091,770,342	53,092,639,605	53,931,032,164
はありん きまゆ 施う術	件 数	120,658	121,556	124,879	117,196	95,406
		198,226,000	199,439,600	205,450,700	178,890,400	95,406,000
	費 用（円）	1術（1,500）	1術（1,500）	1術（1,500）	1術（1,500）	1術（1,000）
		2術（1,700）	2術（1,700）	2術（1,700）	2術（1,700） (6月～1回1,500)	-

（注）（ ）内は1件当たり給付額

エ 診療費・諸率

年 度		16	17	18	19	20
区 分						
受 診 率（％）		827.55	879.95	906.28	947.85	958.47
1件当たり 日数		2.7	2.6	2.6	2.5	2.4
1件当たり費用額（円）		24,985	24,886	24,709	25,413	25,428
1人当たり費用額（円）		206,765	218,982	223,937	240,876	243,719
1人当たり受診日数		22	23	23	24	24
1日当たり費用額（円）		9,384	9,609	9,676	10,121	10,388
出 生 率（％）		0.53	0.59	0.63	0.61	0.60
死 亡 率（％）		1.43	1.88	1.93	1.95	0.63

健
福

オ 納付組織（平成21.3.31現在）

名 称 国民健康保険会

組 織 数 76組織

会 員 数 1,144世帯

事 務 費 （保険会の事務費）

○ 当該月の保険料を保険会会員が納期内に完納したとき、保険料領収書1枚につき200円（通常事務費）

○ 保険会会員が保険料の納付方法を口座振替又は自動払込みに変更したとき保険会会員1人につき

1,000円（特別事務費変更時のみの交付）

カ 収納率向上対策

- ・委託業者、嘱託員等による電話催告等の初期未納対策
- ・滞納処分の拡大・強化
- ・保険料収納員（48人）の臨戸徴収強化
- ・分割納付の進行管理の徹底
- ・管理職特別徴収
- ・納付相談窓口の拡充
- ・口座振替の推進

（3）後期高齢者医療制度（平成20年4月1日より広域連合にて実施）

- 対 象 者
- ・ 熊本県後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を所有する75歳以上の者
 - ・ 熊本県後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する65歳以上75歳未満の者で、政令で定めるところにより、当該の後期高齢者医療広域連合の障がい認定を受けた者（下記1～4参照）

1. 身体障害者手帳1級、2級、3級及び4級の一部

※4級の一部とは、身体障害者手帳の障がい名欄に次のいずれかの障がい記入されている者。

○音声、言語機能の著しい障がい

○両下肢のすべての指を欠く

○一下肢の下腿1/2以上を欠く

○一下肢の機能の著しい障がい

2. 療育手帳A1、A2

3. 国民年金などの障害年金1級、2級

4. 精神障害者保健福祉手帳1級、2級

後期高齢者保険料賦課徴収状況

区 分		年 度	
		2 0	
		特別徴収	普通徴収
現 年 度 分	調 定 額(円)	3,009,712,400	2,124,343,550
	収 入 済 額(円)	3,009,712,400	2,028,209,986
	収 納 率(%)	100	95.48
過 年 度 分	調 定 額(円)		
	収 入 済 額(円)		
	収 納 率(%)		
計	調 定 額(円)	3,009,712,400	2,124,343,550
	収 入 済 額(円)	3,009,712,400	2,028,209,986
	収 納 率(%)	100	95.48

(4) 国民年金(昭和34年11月1日施行)(国民年金課)

健
福

ア 拠出年金被保険者状況

(各年度末現在)

区 分		16	17	18	19	20
被 保 険 者	第1号被保険者	116,316	114,941	112,797	109,470	110,472
	任意加入者	2,035	1,904	1,830	1,889	1,917
	第3号被保険者	57,293	56,613	55,611	55,156	55,071
	計	175,644	173,458	170,238	166,515	167,460
保免 除除 料者	法 定 免 除	6,236	6,399	6,523	6,535	6,908
	申 請 免 除	16,864	19,881	17,153	15,088	16,471
	若年者納付猶予	—	1,638	1,644	1,791	2,245
	学生納付特例	10,793	10,857	10,428	10,571	11,151
	計	33,893	38,775	35,748	33,985	36,775
免 除 率 (%)		29.1	33.7	31.6	31.0	33.3

イ 年金受給者及び支給年金額

(各年度末現在) (単位 千円)

年 度 区 分	18		19		20	
	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 福 祉 年 金	169	65,479	113	44,181	77	29,857
老 齢 年 金	11,766	5,555,701	10,767	5,111,429	10,094	4,821,385
通 算 老 齢 年 金	7,626	1,793,093	7,225	1,710,541	7,064	1,662,665
老 齢 基 礎 年 金	86,172	56,799,985	91,507	60,383,724	98,664	65,335,537
障 害 年 金	416	370,896	386	343,767	385	341,787
障 害 基 礎 年 金	8,827	7,933,208	9,056	8,128,258	9,518	8,519,749
母 子 ・ 遺 児 年 金	0	0	0	0	0	0
遺 族 基 礎 年 金	557	604,915	542	593,598	535	579,575
寡 婦 年 金	59	27,730	57	26,977	57	27,117
計	115,592	73,151,007	119,653	76,342,475	126,394	81,317,669

ウ 国民年金制度の広報

国民年金制度についての理解や届出もれをなくするための情報提供等、広報活動を推進する。

- ・ 市政だより
- ・ 市電・市バス内ポスター掲示
- ・ ラジオ広報（FM熊本・熊本シティエフエム）
- ・ 年金出前講座

(5) 生 活 保 護 (保護第一課・保護第二課)

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としている。

ア 保護状況

年度 区分		16	17	18	19	20
生活 扶 助	世 帯	5,587	5,748	5,985	6,206	6,550
	人 員	7,894	8,062	8,363	8,648	9,158
	金 額 (千円)	4,888,445	4,877,666	5,002,071	5,113,177	5,380,944
住 宅 扶 助	世 帯	4,890	5,055	5,209	5,360	5,610
	人 員	6,635	6,804	6,952	7,193	7,501
	金 額 (千円)	1,735,333	1,816,337	1,902,497	1,985,091	2,114,914
教 育 扶 助	世 帯	426	438	457	460	507
	人 員	665	659	689	689	763
	金 額 (千円)	58,370	59,189	63,204	63,855	69,635
医 療 扶 助	世 帯	6,064	6,340	6,345	6,588	6,958
	人 員	7,471	7,800	7,781	8,084	8,548
	金 額 (千円)	9,985,836	10,247,186	10,491,580	10,108,736	10,377,698
介 護 扶 助	世 帯	1,145	1,218	1,202	1,270	1,343
	人 員	1,192	1,268	1,243	1,310	1,390
	金 額 (千円)	251,372	251,521	284,704	268,903	288,951
出 産 扶 助	世 帯	1	0.42	0.16	0.41	0.41
	人 員	1	0.42	0.16	0.41	0.41
	金 額 (千円)	1,087	317	672	263	592
生 業 扶 助	世 帯	2	144	159	176	192
	人 員	2	250	245	388	412
	金 額 (千円)	1,472	32,923	29,051	45,197	49,280
葬 祭 扶 助	世 帯	12	15	12	15	16
	人 員	12	15	12	15	16
	金 額 (千円)	41,917	49,119	46,780	56,229	57,841
保護施設事務費 (千円)		151,764	169,373	213,608	222,009	227,498
実 数	世 帯	6,677	6,948	7,193	7,443	7,842
	人 員	9,082	9,391	9,698	10,034	10,625
	金 額 (千円)	17,133,205	17,508,247	17,998,167	17,863,460	18,567,353

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

イ 保護率の推移 (年度平均)

年度 区分		16	17	18	19	20
		‰	‰	‰	‰	‰
市 県		13.55	13.98	14.45	14.97	15.76
		8.25	8.49	8.75	9.06	9.58

ウ 保護措置状況

年度 区分	16	17	18	19	20
申請件数	1,130	1,175	1,166	1,158	1,453
開始件数	799	920	970	916	1,265
却下・取下件数	320	255	193	240	217
廃止件数	618	680	683	661	678

エ 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成20年度月平均)

就 業 別		世 帯 数	構 成 比
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	486	6.2
	日雇労務者	111	1.4
	内職者	18	0.2
	その他の就業者	12	0.2
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		207	2.6
働いている者のいない世帯		7,008	89.4
合 計		7,842	100.0

オ 保護施設

(平21.4.1現在)

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員	措置人員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	本山 雅徳	春日5丁目17-36	昭35.12	60	42

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員	措置人員
医療	イエズスの聖心病院	社会福祉法人	川口 憲司	上熊本2丁目11-24	昭28.10	87	0

子ども未来

1 子ども育成 199

2 青少年育成 203

3 障がい児療育相談 207

4 子育て支援 208

子ども未来

未来を担う子どもたちは、本市の宝であり、子どもたちの元気な声がひびくまちの実現を目指し、総合的な次世代育成支援対策に取り組んできた。

しかし、少子化の進展に歯止めがかからず、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化するとともに、子育ての困難さが増大しており、子育てや子どもの成長を社会全体で支えていくことがますます必要となっている。

本市では、すべての人が、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して産み育てることができ、かつ、子どもたちが、将来に夢や希望を抱き、健やかに成長することができるよう、地域の人々や団体をはじめ、事業者や関係機関等と連携を図りながら「子育てしやすく、子どもたちの健やかな成長をはぐくむ環境づくりの推進」に取り組んでいる。

1 子ども育成（子ども政策課）

近年、子どもたちを取り巻く環境の急速な変化に伴い、児童虐待、いじめや不登校の増加、少年非行・犯罪の深刻化など様々な問題が生じているが、次世代育成支援行動計画に基づき、子育てしやすい環境の整備に取り組んでいる。

また、子ども総合相談室及び子ども発達支援センターを設置し、子どもに関するあらゆる相談に対応している。

さらに、心豊かなたくましい青少年を育むため、社会参加活動への支援や青少年育成環境の整備を進めるとともに、放課後児童対策として、児童育成クラブの充実に努めている。

（1）次世代育成支援行動計画「ひびけ！子ども未来プラン」

ア 計画の位置づけ

まちづくり戦略計画の個別計画として「子どもたちが健やかに成長するまち」の実現に向け、必要な施策を取りまとめた行動計画

次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく計画

イ 計画期間

平成17年度～21年度

※平成21年度末までに後期計画（平成22年度～26年度）を策定予定

ウ 計画の特徴

① 広範囲であること

九つの計画と関係

具 体 化 …… 熊本市総合計画、まちづくり戦略計画

発展・移行 …… くまもと市こどもプラン、熊本市青少年育成計画、
すこやか親子サポートプラン

調和・連携 …… くまもと子ども輝きプラン、熊本市男女共同参画プラン、
健康くまもと21基本計画、熊本市障害者プラン

総合計画上の事業の約3割と関係

② 子どもを中心にまとめた計画であること

子育て（すべての家庭、共働き家庭、特に援助を要する子どもや家庭への支援）

子育て（子どもの健康確保、豊かな人間性の育成）

まちづくり（子どもの権利擁護、子育てしやすい生活環境整備）

③ 具体的な行動計画であること

124件の具体的な取り組みを示し、事業の方向性や成果指標、数値目標を明記

11件の新規又は大幅に拡充する取り組みを盛り込む

④ 策定過程における市民参加に配慮したこと

ニーズ調査（市民意識調査）

対象者7,000人（回収率47.2%）

市民による策定委員会の設置

策定委員会による意見公募（中間とりまとめの公表）

エ 策定の経過

平成15年度 ニーズ調査及び課題整理

平成16年度 9月 策定委員会による中間取りまとめの公表

11月 策定委員会から市長への答申

2月 パブリックコメント（2月1日～25日）、地域説明会

3月 計画決定

（2）児童虐待防止事業

〈目的・事業内容〉

複雑かつ深刻化する児童虐待に対応するために、平成18年6月児童福祉法に基づく「熊本市要保護児童対策地域協議会」を設置し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努めており、平成19年度からは、実務者会議を毎月開催する等、これまで以上に関係機関の連携を深め対応している。平成21年度からは構成機関を45機関に増やした。

また、児童虐待相談員を各保健福祉センターに配置し、相談機能の充実、育児不安を抱える家庭への支援強化に努めている。具体的な取り組みとしては、児童虐待予防教室の開催やオレンジリボンキャンペーンを展開し啓発活動を行っている。

さらに、児童虐待の予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立支援に至るまで一貫した体制を整えるため、平成22年4月に熊本児童相談所を設置することとしており、開設に向けた準備を進めている。

〈実 績〉

年 度	相談件数（件）	実務者会議 開催回数（回）	講演会研修会等 参加者数（人）	虐待予防教室 開催回数（回）	決算額（千円）
16	278	6	231	-	9,092
17	189	5	437	18	10,925
18	363	5	424	36	12,143
19	313	10	325	39	20,720
20	287	10	239	41	24,074

(3) エンゼル基金

〈目的・事業内容〉

次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを目的とする。

子育て支援活動や就学前児童の健全育成活動等を行っている団体や個人に対して活動助成を行う。

〈実績〉

平成6年度、基金創設（基金額3億円）。

基金の運用益による助成は平成7年度から実施。

年 度	助成件数	援助金額（千円）
16	2	360
17	10	500
18	20	1,500
19	19	1,400
20	17	1,350
累 計	229	19,497

平成21年3月末現在の基金高 339,862千円

(4) 子ども総合相談室

〈目的・事業内容〉

おおむね18歳未満の子どもとその保護者などを対象に、育児、成長・発達、不登校など子どもに関するあらゆる相談を受けるとともに、緊急性や専門性が高い相談は専門相談機関へつなぐ。

開 設 日 平成20年4月1日

所 在 地 大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと2F

受 付 時 間 来所相談 月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

電 話 相 談 月～金曜日 午前8時30分から午後9時00分

土曜・日曜日 午前8時30分から午後5時15分

※電話・来所相談とも祝日・年末年始を除く

メール相談 随時受付

特 別 相 談 ・不登校、ひきこもり等についての来所相談

月曜日 午前10時00分から午後2時00分

・非行問題についての電話相談

第2木曜日 午後1時00分から午後4時00分

〈実績〉

① 相談種別件数

(単位 件)

年 度	来所	子ども電話	ヤングテレフォン	メール	合計
20	103	437	286	238	1,064

② 相談内容別件数

(単位 件)

年 度	育児問題	養護・虐待	健康問題	発育・発達	学校関係	その他	合計
20	105	21	137	113	205	519	1,100

(5) 子ども文化会館

所在地	新町1丁目3番11号
規模・構造	地下1階、地上5階、塔屋1層の鉄筋コンクリート造
延床面積	5,708.18㎡
供用開始	平成7年3月26日
着工	平成5年6月7日
完工	平成7年1月31日
建設費	2,793,898千円
施設の概要	地下1階 駐車場(4台)、駐輪場(90台)、警備員室等 地上1階 エントランスホール、情報提供コーナー、事務室、プロティ、からくり時計 2階 鑑賞室(2室)、会議室(2室)、相談コーナー(4室)等 3階 創作室、プレイルーム、パソコンコーナー、談話コーナー、授乳室 4階 多目的ホール(228席)、わんぱく広場 5階 多目的ホール上層部
開館時間	午前9時～午後5時
	(ただし、ホール・会議室は有料での利用は午後8時30分まで)

主な特別事業実績

(平成20年度)

特別事業名	内 容	期 日	参加者数 (人)
ジャンボこいのぼりづくり	来館者の描いたうろこを巨大こいのぼりに貼り、館内に飾る	5/4	183
ジャンボ七夕づくり	来館者の作った七夕飾りや短冊を大きな笹に飾る	7/6	219
夏の舞台劇	東京の劇団による舞台劇「ピノッキオ」の上演	7/20	759
納涼祭～ こどぶんおばけ館(やかた)～	子どもボランティアが参加するおばけ屋敷、怪談コーナー、スーパーボールすくい	8/23～24	2,697
中学生の乳幼児 ふれあい体験活動	中学生に命の大切さや子育ての大変さ・喜びなどを 感じてもらうための乳幼児とのふれあい体験	11/18～19 11/27	322
こどぶん未来クラブ発表会	一年間の絵画体験・野外活動体験・ダンス体験の発表	3/22	280
こどぶん誕生祭	当館の設立日を記念して春休み期間中に実施する イベント(トップオブダンス、長なわとびなど)	3/20～22	581

利用状況(延べ利用者数)

(単位 人)

年度 区分	16	17	18	19	20
子ども	181,225	178,378	177,145	183,465	171,926
大人	114,640	112,568	126,402	122,918	114,450
合計	295,865	290,946	303,547	306,383	286,376

2 青少年育成（青少年育成課）

心豊かなたくましい青少年を育むため、社会参加活動への支援や青少年育成環境の整備を進める。特に児童育成クラブの充実など、放課後児童対策を強化するとともに、多様な青少年問題に対応するため、青少年センターの地域活動やサポート活動など機能を充実させる。

（1）青少年健全育成推進事業

「生きる力」を備えた青少年の健全な育成が図られるよう、地域における青少年の活動を支援するとともに支援体制を整える。

ア 熊本市青少年問題協議会

熊本市青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法に基づく本市の附属機関として設置。青少年問題全般に関する総合的施策の樹立のため、調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を行う。事務局は本市青少年育成課に置く。

委員構成 市長・市議会議員・教育委員会委員・学識経験者・関係行政庁職員

任期 在職期間（但し学識経験者は2年）

事業内容 ・協議会の開催
・善行青少年の表彰

イ 熊本市青少年健全育成連絡協議会

校区青少年健全育成協議会相互の連絡協調のもと、関係機関及び諸団体との連携を密にし、市民の青少年健全育成に対する理解と自覚を高め、全市的な青少年の健全な育成を図ることを目的とした団体。

構成 小学校区青少年健全育成協議会をもって構成している。

主な事業 ・年次総会、三役会、理事会、評議員会
・全国青少年健全育成強調月間
・夏の青少年育成県民総ぐるみ運動
・熊本市青少年健全育成大会
・研修会
・家庭・地域の教育力の向上
・青少協活動の地域への浸透

ウ 校区青少年健全育成協議会

各小学校区の青少年健全育成に関する団体や機関が連携を緊密にし、相互の情報交換、事業の調整を図り、地域住民の協力を得て、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とした団体。現在、市内全小学校区において結成され、地域における青少年の社会参加や非行防止などの実践活動を行っている。

エ 熊本市青少年指導員協議会

熊本市青少年指導員協議会は、市長から委嘱を受けた青少年指導員が平成元年5月自らの資質の向上と連携の強化を図るため、自主的に結成された任意団体。

オ 熊本市子ども会育成協議会

各小学校区の単位子ども会育成会相互の連携・強調のもと、子ども会発展のための育成を目的とした団体。
単位子ども会育成会は、校区町内をもとに組織され自分達の住む地域を活動の場とした、年齢の異なる子どもたちの集まりであり、学校や家庭とは違った人間関係の中での幅広い経験を通して、子ども達が社会性・自主性・協調性などを身につけるため季節の行事やスポーツ交流などの事業を行なっている。

カ ボーイスカウト熊本市連絡協議会

日本ボーイスカウト熊本県連盟として、熊本市内に所属する3地区（中部地区、東部地区、西部地区）15師団のより円滑な協力・連携を保つことを目的とした団体。

キ ガールスカウト日本連盟熊本市連絡会

熊本県支部内の団を統轄し、ガールスカウト運動の推進と発展に尽くすことを目的とした団体。

(2) 児童育成クラブ

目 的 放課後児童（保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年の児童）とその保護者に対し、児童育成クラブを開設し、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立を支援する。

開 設 日 4月1日～翌年3月31日（日曜日・国民の祝日・年末年始を除く）

開 設 時 間 平日：児童の下校時間～午後6時
土曜日及び長期休業中：午前8時30分～午後6時

指 導 員 438名（平21.4.30現在）

巡回指導員 3名（平21.4.30現在）

開 設 状 況 76箇所 4,542名（平21.4.30現在）

(3) 青少年センター

設 置 主 体 熊本市

所 在 地 新屋敷1丁目18番28号

構 造 鉄筋コンクリート3階建

敷 地 面 積 851.70㎡

建 物 面 積 1,115.15㎡

着 工 昭和45年9月12日

完 成 昭和46年3月31日

開 館 平成16年9月30日で中央勤労青少年ホームを廃止し、平成17年4月1日から青少年センターとして使用

建 設 費 64,437千円

ア 業務内容

街頭指導、関係機関及び団体との連携、青少年非行防止に関する啓発活動、青少年指導にかかる調査及び資料収集、青少年に有害な影響を与える環境の浄化、その他青少年非行防止のための必要な事項。

イ 青少年指導員

(平成20年度)

区 分	内 訳	人 員 (人)
民 間	校区青少年健全育成協議会の推薦	212
学 校	小学校 中学校 高等学校 専修学校の推薦	253
計		465

ウ 指導状況

① 実施状況

年度	16	17	18	19	20
街頭指導実施状況					
年間街頭指導実施回数 (回)	734	676	726	748	732
従事した青少年指導委員延人員 (人)	3,942	3,643	3,725	3,917	3,839
指導した青少年の総数 (人)	5,771	4,225	3,498	4,150	4,613

② 学職別・行為別指導状況

(単位 人)

学 職 別	行為別 年度	喫 煙	怠 学	遊技施設内 声かけ指導	交通指導	帰宅指導	その他	計
小 学 生	18			109(32)	5(3)	206(47)	15(6)	335(88)
	19			89(24)	1(0)	339(118)	35(12)	464(154)
	20			75(31)	0(0)	317(88)	262(115)	654(234)
中 学 生	18	4(2)	5(4)	565(210)	64(23)	288(85)	57(32)	983(356)
	19	12(6)	1(1)	466(225)	48(22)	363(109)	125(46)	1,015(409)
	20	5(1)	0(0)	505(201)	32(13)	332(133)	72(30)	946(378)
高 校 生	18	18(5)	45(35)	1,054(437)	531(279)	316(164)	40(26)	2,004(946)
	19	22(4)	7(6)	1,484(798)	351(193)	471(238)	110(88)	2,445(1,327)
	20	12(0)	26(24)	1,942(1,035)	155(63)	251(130)	110(82)	2,496(1,334)
そ の 他	18	13(9)		70(19)	14(9)	15(2)	1(1)	113(40)
	19	16(9)		142(68)	11(2)	47(16)	10(1)	226(96)
	20	36(9)		249(132)	120(48)	46(11)	63(24)	517(226)
計	18	53(27)	50(39)	1,808(701)	616(314)	857(309)	114(65)	3,498(1,455)
	19	50(19)	8(7)	2,181(1,115)	411(217)	1,220(481)	280(147)	4,150(1,986)
	20	53(10)	29(26)	2,771(1,399)	307(124)	946(362)	507(251)	4,613(2,172)

注 () 内数字は女子……再掲

エ 小・中学校生徒指導協議会・中学校生徒指導委員会・高等学校生活指導連盟との連携

熊本市小学校、中学校、高等学校における児童・生徒の指導を目的とした調査、研究、連絡調整等を行う教職員組織との相互連携による生徒指導活動を展開する。

オ 家庭環境づくりの啓発事業（青少年健全育成懇談会）

“非行防止は家庭から” “家庭づくりは親子の対話から”と言われるように、家庭のあり方が青少年に与える影響は大きなものがある。家庭における子どもの問題を中心に考えながら青少年の健全な育成と明るい家庭づくりについての話し合いの機会をもつために講師、助言者を派遣する。

（４）児童館

児童館は、自由な遊びの中の集团的・個人的指導を通じ、幼児や児童の創造性や社会性の育成を図っている。また、子育て家庭を支援するため、子育て情報や情報交換の場の提供を行っている。現在、西原公園、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園、西部の１０児童館がある。

名 称	西原公園児童館
所 在 地	九品寺４丁目２４番４号
開設年月日	昭和５３年８月１日
構 造	鉄筋３階建
敷地面積	６，３８６㎡（西原公園面積）
建物面積	３２０．８６㎡（昭和５６年度増築）
着 工	昭和５３年１月４日
完 工	昭和５３年７月１１日
建設費	５２，５８５千円

※ 東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園、西部の各児童館の施設概要については、複合施設のため、市民センターの項に一括記載

（５）勤労青少年ホーム

主として１５歳から２９歳までの勤労青少年を対象として、仕事の余暇を活用した文化、教養、スポーツ等の各種講座、クラブを通しての豊かな人間性の向上と健全な育成を図ることを目的とした施設である。

所 在 地	鶴羽田町３１４番地１
構 造	鉄筋コンクリート２階建
敷地面積	２，５２７．１７㎡
建物面積	７５６．５０㎡
着 工	平成元年８月２５日
完 成	平成２年３月２５日
開 館	平成２年４月１日
建設費	２６２，０２８千円
利用状況	６，５８６人（平成２０年度）

3 障がい児療育相談事業（子ども発達支援センター）

障がい又は障がいの疑いのある子どもが個々の発達に応じた適切な支援を受けることで自分らしく成長し、保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減するために、医師をはじめ臨床心理士、言語聴覚士等の専門家による相談、診察、検査、初期支援等を行う。

開 所 平成20年4月1日

所 在 地 大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと2F

相談支援延べ数（平成20年度）

（単位 件）

対象者 支援区分	乳幼児	小学生	中学生	その他	合 計
電話相談	846	400	78	45	1,369
来所相談	2,599	784	45	4	3,432
訪問指導	58	40	5	－	103
親子グループ活動	349	－	－	－	349
小集団親の会支援	302	15	－	－	317
合 計	4,154	1,239	128	49	5,570

子
未

4 子育て支援（子育て支援課・保育幼稚園課）

保健医療技術の進歩により、母子保健の水準は向上したが、一方で生活習慣病の若年化、児童虐待など、子どもの成長をめぐる新たな問題も生じている。加えて核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、家庭や地域社会での子育て機能が低下し、子育ての困難さが増している。

今後は、育児不安を解消し、子どもの健全な育成環境を確保するため、保育施設の充実をはじめ、子育てを社会全体で支えていく体制づくりが必要である。そこで、安心して妊娠・出産ができ、子どもが健やかに育つような保健・医療の充実や、子育てについての様々な問題、疑問などに対応し、不安を解消できるような体制を整備するとともに、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めている。

なお、平成20年4月から教育委員会が所管していた幼稚園に関する管理運営業務（人事、指導等を除く）を一元化（補助執行）した。

（1）乳幼児医療費助成

対 象 者 義務教育就学前乳幼児（19. 4月改正）

受給資格者 本市の住民基本台帳等に記されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者

所得制限 なし

実施状況 件 数 739, 408件（平成20年度）

助成額 1, 225, 498円

（2）母子医療給付状況

年度		16	17	18	19	20
区分	実 人 員	196	196	250	230	257
	延 日 数	8,530	8,832	10,035	11,380	10,338
妊 娠 中 毒 症 等 療 養 援 護 事 業	実 人 員	3	0	1	0	0
	延 日 数	41	0	21	0	0
自 立 支 援 医 療 （ 育 成 医 療 ） 事 業	実 人 員	276	232	292	265	273
	延 日 数	5,196	4,712	1,352	6,131	5,803
小 児 慢 性 特 定 疾 患 治 療 研 究 事 業	実 人 員	634	684	676	631	715
	延 日 数	16,384	13,957	13,085	13,307	13,852
療 育 医 療 給 付 事 業	実 人 員	0	0	0	0	0
	延 日 数	0	0	0	0	0
特定不妊治療費助成事業	助 成 件 数	108	114	159	395	463

(3) 母子健康診査及び子育て相談指導事業

母子保健法及び児童福祉法に基づき、母性並びに乳幼児、児童の健康の保持・増進を図るため、保健指導や各種健康診査などを実施している。なお、妊娠中の健康管理の充実及び経済的な負担軽減を図るため、平成20年度より妊婦健康診査の公費負担回数を2回から5回へ拡大した。

ア 保健指導状況

(単位 人)

年度 区分		16	17	18	19	20
妊娠の届出受理数		6,620	6,748	6,876	6,959	7,426
保健指導 (健康相談)	妊 婦	5,541	6,324	5,969	6,476	6,521
	産 婦	274	443	327	831	984
	乳 児	6,008	5,748	5,674	6,325	6,262
	幼 児	7,525	7,499	6,334	8,052	9,325
	思 春 期	18	33	87	70	29
	そ の 他	566	353	624	665	954
健康教育	思 春 期	606	2,152	527	2,054	1,044
	両(母)親学級	1,437	1,153	1,270	1,141	949
	育児学級(乳児期)	11,350	13,173	14,819	12,448	10,458
	育児学級(幼児期)	23,187	21,819	24,913	18,693	24,111
	そ の 他	9,322	6,903	9,408	15,673	19,167
訪問指導	妊 婦	92	91	119	125	85
	産 婦	4,083	4,186	4,549	4,529	4,532
	新 生 児	333	236	276	177	305
	未 熟 児	572	591	658	611	639
	乳 児	3,600	3,832	4,277	4,475	4,170
	幼 児	1,519	1,389	1,377	1,996	1,743
	そ の 他	796	850	879	1,085	809

イ 健康診査状況

(単位 人)

年度 区分		16	17	18	19	20
医療機関委託分	妊 婦	一 般	12,299	12,553	12,847	13,114
		精 密	2,001	1,841	1,973	1,696
		B型肝炎	6,669	6,617	6,541	6,694
		歯 科	—	262	430	513
	3か月児	一 般	6,519	6,300	6,484	6,543
保健福祉センター・総合支所実施分	7か月児	一 般	6,246	6,197	6,142	6,350
	妊 婦	歯 科	3,809	3,523	3,417	3,243
	3か月児	一 般	—	—	—	—
	7か月児	一 般	—	—	—	—
	1歳6か月児	一 般	6,546	6,284	6,372	6,156
		歯 科	6,537	6,277	6,365	6,157
		精 密	84	139	122	123
	3歳児	一 般	6,135	6,358	6,152	6,180
		歯 科	6,127	6,346	6,145	6,171
		精 密	251	254	249	275
						314

(4) 地域子育て支援事業

地域子育て支援センター事業

〈目的・事業内容〉 地域全体で子育てを支援することを目的とし、地域における子育て支援の中心的施設としての子育て支援に関する情報提供を行う。子育て家庭の育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等の活動を支援する。

〈実 績〉

年 度	設置箇所数		延べ利用者数
	公立	私立	
16	3	2	32,144
17	5	2	39,592
18	6	2	49,642
19	8	2	61,238
20	9	7	75,356

(5) 児童手当給付事業

(平成21年1月末現在)

区 分	被用者	非被用者	特例給付	合 計
人 数	28,385	11,467	1,087	40,939

3歳未満 一律月額1万円(19年4月改正)

3歳以上 第1子～第2子 月額 5千円 第3子以降 月額 1万円

(6) 子育て支援事業

ア 子育て短期支援事業

〈目的・事業内容〉 保護者が仕事等の理由で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、その児童を児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。また、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に一定期間保護する制度。

① ショートステイ事業

〈事業内容〉 保護者が疾病や仕事の理由で、児童の養育が一時的に困難となった場合、児童福祉施設等において一定期間預かる制度。利用期間は原則7日以内。

〈実 績〉

年 度	利用者数(実人員)	延べ利用日数
16	115	705
17	91	1,001
18	83	888
19	74	638
20	50	413

② トワイライトステイ事業

〈事業内容〉 保護者が、仕事等の理由によって帰宅が夜間になる場合や休日に不在の場合に、その児童を児童福祉施設で預かる制度。

〈実 績〉

年 度	利用者数（実人員）	延べ利用日数
16	121	409
17	38	226
18	40	290
19	35	142
20	19	52

イ 病児・病後児保育事業

〈目的・事業内容〉 小学校3年生までの病気の回復期に至らない場合で、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変が認められない児童、又は病気の回復期で集団生活が困難な児童を専用の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図る。

〈実 績〉

年 度	実施施設数	延べ利用者数
16	2	1,196
17	2	1,421
18	4	2,264
19	4	2,669
20	4	2,495

ウ 産後ホームヘルプサービス事業

〈目的・事業内容〉 出産後の体調不良等や多胎出産で、家事や育児を行うことが困難な家庭にホームヘルパーを派遣して母親や乳児の身のまわりの世話や育児等を行うことにより、育児不安や育児・家事の負担を軽減し、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

〈実 績〉

年 度	利用者数（実人員）	延べ利用回数
17	23	301
18	66	923
19	66	866
20	59	695

エ ファミリー・サポート・センター＜熊本＞事業

〈目的・事業内容〉 ファミリー・サポート・センター＜熊本＞は、子どもを預けたい方（依頼会員）と預かりたい方（協力会員）とで作られる会員組織で、仕事と子育ての両立を支援する地域における子育ての相互援助活動で、子どもを持つすべての親が安心して子育てのできる環境づくりを図る。

〈実績〉

年 度	15	16	17	18	19	20
会員数（人）	2,537	2,890	3,185	3,492	3,762	4,092
活動件数（件）	4,696	6,231	5,002	4,763	5,531	6,264

（７）ひとり親家庭支援事業

ア 母子自立支援員の設置

母子自立支援員を配置し、母子家庭の自立のための相談指導及び母子寡婦福祉資金貸付事業等に関する業務を行っている。

イ ひとり親家庭等医療費助成

対 象 者 市に住所を有する母子家庭の母と児童及び父子家庭の父と児童または父母のいない児童

所 得 制 限 児童扶養手当の所得制限に準じる

実 施 状 況 件数 53,423件

経費 233,320千円 (平成20年度)

ウ 児童扶養手当

児童扶養手当受給世帯数

(平21年5月末現在)

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	6,118	46	671	21	26	254	7,136

(注) 児童1人 月額 41,720円 (全部支給の場合)

第2子加算 5,000円

月額 41,710円～9,850円 (一部支給の場合)

第3子以降加算 3,000円

エ 母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の知識及び技能の習得を容易にするため、給付事業(母子家庭自立支援教育訓練給付・母子家庭高等技能訓練促進費給付)を行っている。

(平成20年度実績) 母子家庭自立支援教育訓練給付 4人
母子家庭高等技能訓練促進費給付 24人

（８）母子寡婦福祉資金貸付事業

母子寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を行っている。

(平成20年度実績) 488件 196,149千円

(9) 乳幼児ママ・パパ教室事業

乳幼児を持つ保護者に家庭教育のあり方、子どもの心身の成長、しつけ、親子のふれあい等、家庭教育についての学習機会を提供するため「出前講座」を実施し、子どもの健全な育成を図るとともに子育て支援情報を提供するものである。

(平成20年度実績) 253回 講師派遣

また、3歳児の保護者を対象に子育て支援情報を提供するためにカレンダータイプの冊子「ひごっこすくすくカレンダー」を作成・配布している。また小児科医療機関等に子育て支援情報を掲載した「ひごっこすくすくマップ」を作成し、掲示している。

(平成20年度実績) 作成部数 カレンダー9,000部、マップ500部

(10) 施設

ア 助産施設

(平21.8.1現在)

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員(床)
熊本産院	熊本市	馬場憲一郎	本山3丁目5番11号	昭25.7	20
市民病院	"	"	湖東1丁目1番60号	平18.1	10
慈恵病院	医療法人	蓮田太二	島崎6丁目1番27号	平18.4	2
熊本赤十字病院	日本赤十字社	東大弼	長嶺南2丁目1番1号	"	1
福田病院	医療法人社団	福田 稠	新町2丁目2番6号	"	2

イ 母子生活支援施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員(世帯)
熊本市大江荘	社会福祉法人	山田美恵子	大江6丁目1番50号	昭26.8	18
はばたきホーム	"	嶋村聖子	壺川2丁目1番57号	昭23.10	20

ウ 乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	甲斐国英	本荘2丁目3番8号	昭22.12	30
慈愛園乳児ホーム	"	鶴川弘行	神水1丁目14番1号	昭25.4	15

エ 児童養護施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	西浦健輔	神水1丁目14番1号	昭27.4	90
菊水学園	"	松本孝一郎	渡鹿5丁目9番12号	昭25.10	80
藤崎台童園	"	尾里裕子	古京町3番5号	昭24.3	70
龍山学苑	"	上村宏樹	龍田6丁目3番60号	昭23.10	50

オ 知的障害児施設（障がい保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
愛育学園	社会福祉法人	福山千熊	清水新地1丁目3番1号	昭38.12	80
大江学園	〃	塘林敬規	渡鹿8丁目16番46号	昭40.6	70
なでしこ園	〃	植田しげ子	白藤3丁目2番71号	平16.4	(通園) 30
三気の家	〃	田之上あかね	室園町20番40号	平6.4	(通園) 24

カ 児童自立支援施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
清水が丘学園	熊本県	三浦賢巳	打越町38番1号	明42.2	50

キ 盲ろうあ児施設（障がい保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本ライトハウス	社会福祉法人	山口初子	新生1丁目23番11号	昭28.7	盲児 5 ろうあ児13

ク 婦人相談所（地域保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員 (世帯)
熊本県女性相談センター	熊本県	村山敬士	長嶺南2丁目3番3号	昭32.8	——

ケ 難聴幼児通園施設（障がい保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本県ひばり園	熊本県	丸内春美	長嶺南2丁目3番3号	昭56.4	36

コ 重症心身障害児施設（障がい保健福祉課）

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
江津湖療育園 発達医療センター	社会福祉法人	興梶ひで	画図町重富字餅溝 575番地	平6.10	80

サ 母子福祉施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	開設年月	定員
熊本市母子福祉センター	社会福祉法人 NPO法人 共同企業体	木山俊夫	水前寺4丁目47番 50号	昭60.6	——

(11) 公立保育所管理運営及び私立保育所運営支援事業

児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、保育所への入所が市町村の措置という「行政処分」から保護者が希望する保育所を選択し、市町村は入所が可能なときは、入所を承諾する「利用契約」へと移行した。熊本市では、これに伴い、従来行政だけで行っていた申込受付を各保育所においても行うこととした。

ア 保育所入所状況（市外委託分除く）

（平21.4.1現在）

年度	公 立 別	定 員	入所児童数	入所率（%）	待機児童数
17	公 立	1,805	1,822	100.9	5
	私 立	9,815	10,688	108.9	42
	計	11,620	12,510	107.7	47
18	公 立	1,815	1,785	98.3	5
	私 立	9,875	10,640	107.7	23
	計	11,690	12,425	106.3	28
19	公 立	1,755	1,721	98.1	1
	私 立	10,345	10,983	106.2	7
	計	12,100	12,704	105.0	8
20	公 立	1,675	1,588	94.8	0
	私 立	10,655	11,237	105.5	6
	計	12,330	12,825	104.0	6
21	公 立	1,675	1,643	98.1	0
	私 立	11,085	11,680	105.4	7
	計	12,760	13,323	104.4	7

※入所率（%）＝入所児童数÷定員×100

イ 年齢別保育所入所状況

（平21.4.1現在）

区 分	保育所数	定 員	年 齢 別 入 所 児 童 数					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
公 立	19	1,675	85	249	295	300	341	373
私 立	116	11,085	713	1,855	2,079	2,214	2,420	2,399
計	135	12,760	798	2,104	2,374	2,514	2,761	2,772

ウ 保育所

公 立

（平21.4.1現在）

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
本荘保育園	130	14	3(1)	17	本荘6丁目	中島保育園	45	7	2	9	沖 新 町
横手 "	100	11	3(1)	14	横手2丁目	幸田 "	90	8	2	10	良町2丁目
白山 "	90	10	2	12	白山2丁目	健軍 "	110	11	2	13	健軍2丁目
京塚 "	110	11	2	13	尾ノ上3丁目	黒髪乳児 "	60	7	2	9	黒髪2丁目
京町台 "	100	11	2	13	池田1丁目	麻生田 "	100	11	2	13	麻生田4丁目
城東 "	120	13	4	17	水道町	梶尾 "	60	6	2	8	梶尾町
池上 "	90	9	2	11	池上町	西里 "	110	10	2	12	硯川町
小島 "	60	6	2	8	小島7丁目	五丁 "	60	7	2	9	貢 町
春日 "	90	9	2	11	春日3丁目	計 19カ所	1,675	176	42	218	
大江 "	60	6	2	8	大江6丁目	○ 内は、再任用職員再掲。					
清水 "	90	9	2	11	清水本町						

私 立

(平21.4.1現在)

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
白羊保育園	90	15	6	21	島崎3丁目	武蔵ヶ丘 "	150	23	6	29	武蔵ヶ丘5丁目
黒髪幼愛園	200	26	5	31	黒髪2丁目	ひむき "	120	17	4	21	戸島7丁目
愛光幼児園	60	14	8	22	新大江2丁目	御幸こぼと "	120	20	4	24	御幸苗田7丁目
城高保育園	90	14	4	18	城山大塘2丁目	田迎 "	90	16	5	21	良町1丁目
みのり "	60	10	4	14	本荘3丁目	さつきヶ丘 "	100	20	5	25	龍田1丁目
双葉 "	90	14	3	17	本荘2丁目	第二エンゼル "	120	21	10	31	榎 町
誠櫻幼愛園	120	12	4	16	春日6丁目	熊本すみれ "	90	14	3	17	池 亀 町
友愛会保育園	60	12	4	16	壺川2丁目	やまなみ "	210	34	6	40	戸島西2丁目
聖母幼愛園	90	16	3	19	南 町	せきれい "	90	13	5	18	健軍5丁目
のぞみ保育園	100	17	3	20	若葉2丁目	松尾 "	60	11	4	15	松尾町上松尾
ひかり幼児園	90	17	5	22	大江2丁目	愛 "	60	10	4	14	近見3丁目
ひばり保育園	120	17	4	21	山ノ内1丁目	熊本日の出 "	120	19	7	26	桜 木3丁目
旭 "	150	19	5	24	近見6丁目	こじか "	60	13	4	17	南高江7丁目
ひまわり "	60	15	5	20	新人江1丁目	清水ヶ丘 "	90	14	4	18	兎谷 1丁目
かつば "	150	16	8	24	保田窪1丁目	第二画図 "	60	14	3	17	出水4丁目
マリア幼愛園	90	11	5	16	水前寺4丁目	出仲間 "	150	23	8	31	出仲間3丁目
報徳保育園	90	19	4	23	池田2丁目	なぎさ "	90	20	4	24	江津1丁目
おげき "	90	12	6	18	下南部2丁目	しらふじ "	110	16	5	21	白藤3丁目
螢光 "	60	9	4	13	花園6丁目	あゆみ保育園	90	17	4	21	武蔵ヶ丘1丁目
若葉幼愛園	60	12	4	16	上代2丁目	カトレア "	90	14	5	19	若葉6丁目
かおる保育園	90	14	5	19	中 島 町	上ノ郷 "	90	11	4	15	上ノ郷1丁目
ふわわ "	120	21	9	30	桜木1丁目	木の葉 "	120	24	7	31	石原2丁目
藤崎台 "	60	12	5	17	古 京 町	たつだ "	120	22	5	27	龍田弓削2丁目
有明 "	45	8	4	12	小島下町	つばめ "	120	24	5	29	長嶺南7丁目
きらら "	150	25	6	31	清水新地2丁目	日吉 "	120	21	5	26	十津寺2丁目
仁愛幼稚園	180	32	13	45	薄場1丁目	にれのき "	70	13	3	16	楡木5丁目
ぎんなん保育園	90	14	4	18	京塚本町	力合さくら "	150	28	7	35	合志3丁目
川尻 "	90	13	7	20	川尻5丁目	リズム幼稚園	120	20	5	25	御幸苗田3丁目
つばみ "	120	18	6	24	国府本町	まんごく保育園	90	21	4	25	清水万石4丁目
シオン "	120	18	5	23	新町4丁目	月出 "	90	17	4	21	月出6丁目
仁愛乳児園	45	14	3	17	春日4丁目	熊本夜間 "	45	12	5	17	新 市 街
すぎのこ保育園	90	13	5	18	二本木4丁目	ひでみ "	190	30	8	36	鶴羽田町
木の実 "	90	17	4	21	西原2丁目	北部中央 "	90	15	4	19	西梶尾町
天使の園 "	60	13	4	17	渡鹿1丁目	やまばと "	45	5	3	9	河内町野出
きよめ "	60	16	9	25	国府2丁目	芳野 "	45	12	5	17	河内町岳
くほんじ "	150	26	9	35	八王寺町	たちばな "	75	10	3	13	河内町河内
はけみや "	60	8	4	12	高平3丁目	河内からたち "	60	9	4	13	河内町河内
画図 "	60	13	5	18	下江津2丁目	畠口みのり "	45	9	3	12	畠 口 町
二岡 "	150	17	5	22	戸島3丁目	熊本藤富 "	60	17	9	26	護 藤 町
広福 "	60	12	4	16	長嶺東5丁目	リリー "	45	7	4	11	並 建 町
供合 "	120	18	6	24	上南部3丁目	鮎田東 "	90	20	3	23	砂 原 町
小山 "	110	17	5	22	小山2丁目	モロナイ "	90	19	9	28	八分字町
森下 "	100	13	6	19	南高江1丁目	中緑 "	45	8	3	11	美登里町
第二桜ヶ丘 "	120	21	8	29	世 安 町	銭塘 "	80	12	3	15	銭 塘 町
本妙寺 "	130	20	6	26	花園4丁目	奥古閑 "	45	9	3	12	奥古閑町
くすの実 "	120	15	6	21	楠4丁目	海路口 "	60	8	3	11	海路口町
帯山 "	120	19	5	24	月出2丁目	川 口 "	90	13	3	16	川 口 町
大光 "	75	16	6	22	画図町所島	帯山のぎく "	90	14	4	18	帯山4丁目
千草 "	90	13	3	16	平成3丁目	こぐま "	120	18	5	23	四方寄町
こずえ "	90	17	5	20	八 島 町	寺原 "	60	12	5	17	坪井5丁目
光輪 "	90	17	3	20	沼山津4丁目	わらべ "	90	17	7	24	新南部2丁目
つくし "	45	12	3	16	花園5丁目	さくらんぼ "	90	17	10	27	広木町
エンゼル "	120	28	7	35	佐土原1丁目	水前寺 "	80	15	6	21	水前寺公園
城山 "	150	19	5	24	上代6丁目	出水南 "	90	12	5	17	出水6丁目
やまびこ "	45	13	5	18	尾ノ上2丁目	浄法たから "	90	17	4	21	富合町木原
こまどり "	120	16	4	20	八反田2丁目	第一幼稚園	120	17	6	23	富合町小岩瀬
むつみ保育園	120	20	6	26	楠1丁目	雁回まこと保育園	90	15	4	19	富合町新
第二森下 "	90	17	3	20	近見7丁目						
さくらぎ "	90	12	4	16	花立3丁目						
計116カ所						計116カ所	11,085	1,864	585	2,449	
公私立計						公私立計	12,760	2,040	627	2,667	
135カ所						135カ所					

工 助 成

① 助成金支出状況（平成21年度予算）

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 65,329千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 6,392千円

私立保育所一時保育事業費補助金

年額 29,500千円

地域活動事業費補助金

年額 7,950千円

産休等代替職員費補助金

年額 9,000千円

私立保育所延長保育促進事業補助金

年額 638,404千円

② 認可外保育施設助成

助成内容 園児賠償責任保険料

職員研修費

児童の健康診断実施のための嘱託医手当の助成

職員の健康診断実施のための経費助成

薬品・衛生材料等の購入経費

調理担当職員の検便経費

防災設備の整備、安全確保及び衛生管理に必要な備品購入経費

助成状況 18,748千円（平成21年度予算）

オ 保育所徴収金基準額（抜粋）

（平21. 4. 1現在）

世 帯 の 階 層 区 分		徴収金基準額（月額）	
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第 1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付世帯	0円	0円
第 2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	4,500円
第 3		市町村民税課税世帯	3,000円
第4-1	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	10,000円未満	11,500円
第4-2		10,000円以上40,000円未満	8,200円
第 5		40,000円以上103,000円未満	16,000円
第 6		103,000円以上413,000円未満	25,500円
第 7		413,000円以上	34,500円

旧富合町徴収金基準額表

（平21. 4. 1現在）

各月初日の児童の属する世帯の階層区分			徴収金基準額（月額）		
階層区分	定 義		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯		0円	0円	0円
(B)	A階層及びD1階層からD12階層までを除き前年度分の市町村民税非課税世帯（母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯及びその他の世帯に限る。）		5,000円	4,000円	4,000円
B	A階層及びD1階層からD12階層までを除き前年度分の市町村民税非課税世帯（B以外の世帯に限る。）		10,000円	8,000円	8,000円
C1	A階層及びD1階層からD12階層までを除き前年度分の市町村民税の課税世帯であってその市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	均等割の額のみ （所得割の額のない世帯）	13,000円	10,000円	10,000円
C2		所得割の額が5,000円未満	15,000円	12,000円	12,000円
C3		所得割の額が5,000円以上	17,000円	13,000円	13,000円
D1	A階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000円未満	19,000円	15,000円	15,000円
D2		3,000円以上12,000円未満	20,000円	16,000円	16,000円
D3		12,000円以上23,000円未満	21,000円	18,000円	18,000円
D4		23,000円以上39,000円未満	23,000円	20,000円	20,000円
D5		39,000円以上56,000円未満	25,000円	22,000円	21,000円
D6		56,000円以上73,000円未満	28,000円	25,000円	23,000円
D7		73,000円以上89,000円未満	30,000円	27,000円	24,000円
D8		89,000円以上114,000円未満	32,000円	29,000円	24,000円
D9		114,000円以上147,000円未満	35,000円	29,000円	24,000円
D10		147,000円以上181,000円未満	38,000円	29,000円	24,000円
D11		181,000円以上413,000円未満	38,000円	29,000円	24,000円
D12		413,000円以上	38,000円	29,000円	24,000円

(12) 市立幼稚園管理運営及び私立幼稚園運営支援事業

ア 幼稚園

公立

(平21.5.1現在)

施設名	定員	所在地
市立 碩台	90	南千反畑町
〃 一新	141	新町1丁目
〃 向山	90	本山4丁目
〃 古町	90	二本木4丁目
〃 川尻	125	川尻4丁目
〃 楠	125	楠3丁目
〃 熊本五福	90	魚屋町1丁目
計7ヶ所	751	
国立大学法人 熊本大学附属	160	城東町

私立

(平21.5.1現在)

施設名	定員	所在地	施設名	定員	所在地
九州学院みどり	80	大江5丁目	熊本音楽	280	出仲間6丁目
ルーテル学院	150	黒髪3丁目	出水	220	国府2丁目
信愛女学院	250	上林町	白山	200	菅原町
聖母愛児	140	島崎6丁目	花陵	180	田崎3丁目
ときわ	315	本荘町	第二	240	清水東町
九州音楽	180	水前寺公園	帯山	250	帯山4丁目
坪井	80	内坪井町	西部音楽	100	中原町
湖東	200	湖東1丁目	ルンビニー	150	近見2丁目
熊本学園大学付属敬愛	140	大江2丁目	暁	120	島崎5丁目
九州音楽京塚	410	尾ノ上1丁目	さくら	320	長嶺南1丁目
湖東第二	200	健軍3丁目	東海大学付属かもめ	330	帯山7丁目
城北	340	清水新地2丁目	ちぐさ	120	池上町
画図	300	出水8丁目	武蔵ヶ丘	280	武蔵ヶ丘5丁目
西原	400	新南部3丁目	わかくさ	150	南高江7丁目
尚綱大学短期大学部附属	260	楡木6丁目	力合	160	白藤1丁目
第一	280	坪井4丁目	亀の子	120	谷尾崎町
マリア	200	水前寺4丁目	第2さくら体育	300	戸島西7丁目
聖母	200	南町	恵水	255	御幸笛田3丁目
東部	220	花立5丁目	くるみ	240	渡鹿8丁目
王栄	170	九品寺2丁目	大窪	160	大窪3丁目
立田	240	龍田6丁目	城山	195	城山大塘1丁目
高平	240	高平2丁目	ゆたか	160	今町
神水	200	神水1丁目	北部	210	鹿子木町
めぐみ	230	水源2丁目	計48ヶ所	10,265	
YMCA 水前寺	100	出水3丁目	公私立計56ヶ所	11,176	

イ 幼稚園就園奨励費

市立幼稚園（7園）

（平成20年度）

減 免 条 件		区 分	減免限度額 (円)	対象人数 (人)	減免実施額 (円)	対象率 (%)
表 1	市民税が非課税の世帯又は 市民税の所得割が非課税の世帯	第 1 子	20,000	28	495,000	5.2
		第 2 子	38,000	3	114,000	0.6
		第 3 子以降	66,000	0	0	0.0
表 2	市民税が非課税の世帯又は 市民税の所得割が非課税の世帯	第 2 子	26,000	17	407,400	3.2
		第 3 子以降	32,000	4	128,000	0.7
合 計		園児数(全体)	534 人	52	1,144,400	9.7

私立幼稚園（48園）

（平成20年度）

補 助 条 件			区分	補助限度額 (円)	対象人数 (人)	補助実施額 (円)	対象率 (%)
表 1	Ⅰ	市民税が非課税の世帯	第 1 子	146,200	348	48,105,200	3.9
			第 2 子	190,000	49	8,395,100	0.5
			第 3 子以降	260,000	0	0	0.0
	Ⅱ	市民税の所得割が非課税の世帯	第 1 子	110,800	150	16,167,500	1.7
			第 2 子	165,000	22	3,348,600	0.2
			第 3 子以降	253,000	0	0	0.0
	Ⅲ	市民税の所得割額が 34,500 円以下の世帯	第 1 子	84,200	654	52,915,700	7.3
			第 2 子	146,000	87	10,670,000	1.0
			第 3 子以降	248,000	3	328,600	0.0
	Ⅳ	市民税の所得割額が 183,000 円以下	第 1 子	59,200	2,916	163,732,900	32.6
			第 2 子	129,000	439	49,764,300	4.9
			第 3 子以降	243,000	4	704,340	0.0
表 2	Ⅰ	市民税が非課税の世帯	第②子	162,000	142	21,859,200	1.6
			第③子以降	176,000	23	3,601,280	0.3
	Ⅱ	市民税の所得割が非課税の世帯	第②子	129,000	75	9,623,400	0.8
			第③子以降	147,000	11	1,516,600	0.1
	Ⅲ	市民税の所得割額が 34,500 円以下の世帯	第②子	106,000	338	35,274,900	3.8
			第③子以降	126,000	35	3,670,800	0.4
	Ⅳ	市民税の所得割額が 183,000 円以下の世帯	第②子	83,000	1,482	118,892,300	16.5
			第③子以降	106,000	142	13,448,100	1.6
合 計			園児数(全体) 8,957 人		6,920	562,018,820	77.3

※小学校1～3年生に兄弟を有する場合の幼稚園児の最年長者を第②子、次年長者を第③子と表記。

※平成20年度から小学校1～3年生に兄弟を有する場合は優遇措置あり。（表2）

ウ 私学助成

私立幼稚園を運営する学校法人に対し、教職員の研究・研修等に係る経費を助成する。

年 度	16	17	18	19	20
決算額（千円）	46,797	46,797	46,797	46,797	46,797